伊勢原市第５次総合計画
後期基本計画

平成３０（2018）年 3月

伊 勢 原 市

目　次

■総論

第１節　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

　第１項　総合計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

　第２項　総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第２節　後期基本計画策定の基礎的な条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

　第１項　人口と世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

　第２項　土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

　第３項　財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

　第４項　関連計画との一体的策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

　第５項　前期基本計画に対する市民意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

　第６項　計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

■後期基本計画

第１節　後期基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

　第１項　計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

　第２項　計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

　第３項　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

　第４項　進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第２節　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第３節　リーディング プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

　第１項　リーディングプロジェクトとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

　第２項　いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクトの構成・・ 26

　　①地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸　プロジェクト・・・・・・・・・・・・・ 27

　　②観光をエンジンにした地域経済活性化　プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・ 29

　　③新たな土地利用等による都市の活力向上　プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・ 31

　　④未来につなげる子育て環境づくり　プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

　第３項　プロジェクトの推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

　第４項　後期基本計画の施策体系と４つのプロジェクトの関係・・・・・・・・・・・・・ 36

第４節　施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

　第１項　計画書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

　第２項　施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

（1）暮らし力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
基本政策１－１　健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
施策展開の方向１-１-１　生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
施策０１　こころと体の健康づくりの推進 41
施策０２　安心できる地域医療体制の充実 44
施策展開の方向１-１-２　みんなで支え合う福祉のまちをつくる
施策０３　多様な連携による地域福祉の推進 48
施策０４　高齢者の地域生活支援の充実 51
施策０５　障がい者の地域生活支援の充実 54
基本政策１－２　子どもの成長をみんなで見守るまちづくり
施策展開の方向１-２-１　子どもを産み育てやすいまちをつくる
施策０６　子育て家庭への支援の充実 58
施策０７　多様な働き方が選択できる保育の充実 61
施策展開の方向１-２-２　子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる
施策０８　次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 65
基本政策１－３　人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
施策展開の方向　１-３-１　子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
施策０９　きめ細やかな教育の推進 69
施策１０　安全で快適な教育環境の整備 72
施策展開の方向　１-３-２　いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる
施策１１　学習成果を生かせる生涯学習の推進 76
施策１２　誰もが親しめるスポーツ活動の推進 79
施策１３　歴史・文化遺産の活用と継承 82
（2）安心力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
基本政策２－４　災害に強い安全なまちづくり
施策展開の方向２-４-１　災害から市民のいのちを守るまちをつくる
施策１４　みんなで取り組む地域防災力の強化 87
施策１５　いざという時の危機対応力の強化 90
施策１６　被害を最小限に抑える減災対策の推進 93
基本政策２－５　暮らしの安心がひろがるまちづくり
施策展開の方向　２-５-1 暮らしの安全を守るまちをつくる
施策１７　地域とともに取り組む防犯対策の推進 97
施策１８　迅速で適切な消防・救急体制の強化 100
施策展開の方向　２-５-２一人ひとりが大切にされるまちをつくる
施策１９　人権尊重・男女共同参画社会の推進 104
施策２０　平和と多文化共生社会の推進 107
（3）活力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
基本政策３－６　産業の活力があふれる元気なまちづくり
施策展開の方向　３-６-1　地域の産業が盛んなまちをつくる

施策２１　地域を支える商業・工業の振興 112
施策２２　誰もが働きやすい環境の整備 115
施策２３　地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 118
施策展開の方向 3－6－2　多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる
施策２４　魅力ある観光の振興 122
施策２５　シティプロモーションの推進 125
基本政策３－７　都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり
施策展開の方向 3－7－1　都市の骨格を支えるまちをつくる
施策２６　地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 129
施策２７　交流がひろがる拠点の形成 132
（4）都市力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
基本政策４－８　自然と調和した住みよいまちづくり
施策展開の方向 4－8－1　愛着のある美しいまちをつくる
施策２８　個性と魅力あふれるまちづくりの推進 137
施策２９　快適で親しみのある地域づくりの推進 140
施策展開の方向 4－8－2　みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
施策３０　自然共生社会の構築 144
施策３１　低炭素・循環型社会の構築 147
基本政策４－９　快適で暮らしやすいまちづくり
施策展開の方向 4－9－1　安全で円滑な移動ができるまちをつくる
施策３２　地域公共交通の充実 151
施策３３　安全な交通環境の整備 154
施策展開の方向 4－9－2　便利で機能的なまちをつくる
施策３４　都市の機能を高める基盤施設の整備 158
施策３５　公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 161
施策３６　みんなで楽しめる公園づくりの推進 164
（5）自治力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 167
基本政策５－１０　市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
施策展開の方向 5－１０－1　地域の力が発揮できるまちをつくる
施策３７　市民協働と地域コミュニティの活性化 169
施策３８　市民に身近な市役所づくりの推進 172
施策展開の方向 5－１０－2　次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる
施策３９　健全で安定した財政運営の強化 176
施策４０　市民に信頼される市政の推進 179

第５節　関連個別計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 182

■総論

第１節　はじめに

第１項　総合計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市のめざす将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を図るための指針となります。

本市は、平成２５(2013)年に第５次総合計画（計画期間：平成２５(2013)年度～平成３４(2022)年度）を策定し、基本構想に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」からなる５つの力ごとに「まちづくり目標」を掲げ、前期基本計画に計上する施策及び事務事業を推進してきました。

こうした中、前期基本計画の計画期間が平成２９(2017)年度をもって満了となることから、将来都市像の実現に向け、平成３０(2018)年度以降の５年間で取り組むべき方向性を示した後期基本計画を策定します。

後期基本計画は、人口減少・少子高齢化の進展や、全国各地で頻発する自然災害、新東名高速道路等の広域幹線道路の開通や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした地域の活性化、さらには既存公共施設の更新問題への対応など、本市を取り巻く社会・経済環境の変化や、時代の潮流に適切に対応した計画として策定します。

第２項　総合計画の構成と期間

めざす将来都市像

▼

豊かな自然に包まれ　みんなの力が次代を拓く
しあわせ創造都市　いせはら

計画の構成

▼

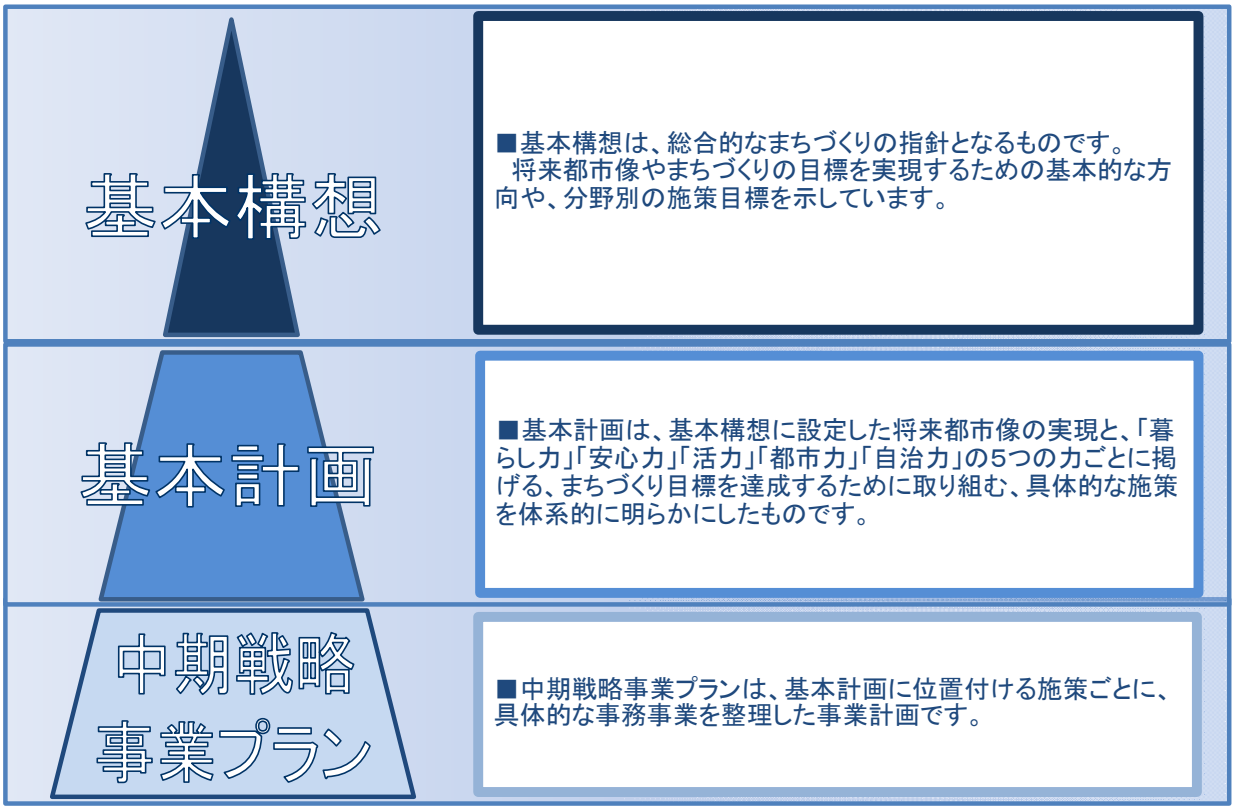

計画の期間

▼

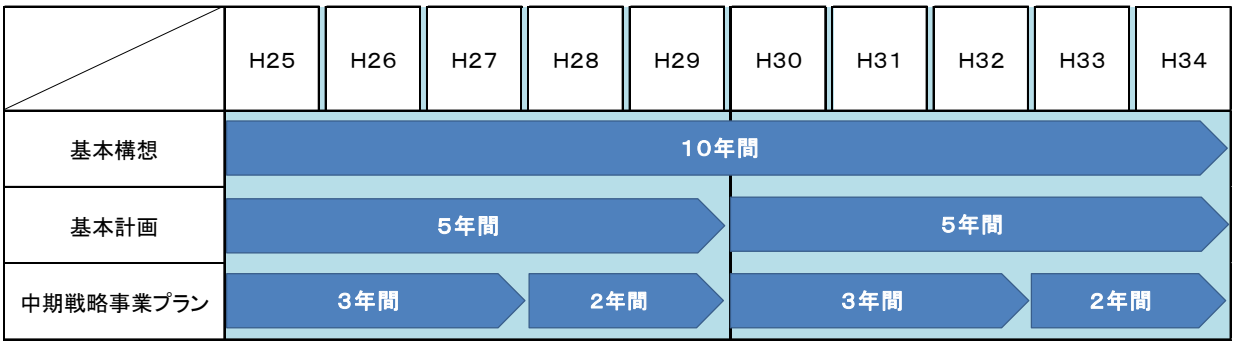

第２節　後期基本計画策定の基礎的な条件

第１項　人口と世帯

(1) 総人口の推移

我が国の人口は、昭和４２(1967)年に１億人の大台に到達した以降も増加を続けていましたが、平成２７(2015)年の国勢調査による１０月１日現在の総人口は、1 億 2,709 万人となり、大正９(1920)年の調査開始以来、初めて対前回調査比較で人口減少となりました。

こうした中、本市の人口は、平成１３(2001)年９月に１０万人を超え、その後は、ほぼ横ばい基調で推移しています。平成２９(2017)年１月現在の本市の人口は 101,812 人となり、平成２２(2010)年度に第５次総合計画の策定に際して行った将来人口推計に比べ、約３千人多くなっていますが、少子高齢化の更なる進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後、総人口は減少していくことが予測されます。

人口の減少は、まちの活力低下や税収の減少など、市民生活や行政運営に様々な影響が見込まれることから、多くの方が住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、計画期間の平成３４(2022)年に向け、現在の人口規模を可能な限り維持することをめざします。

■総人口の推移

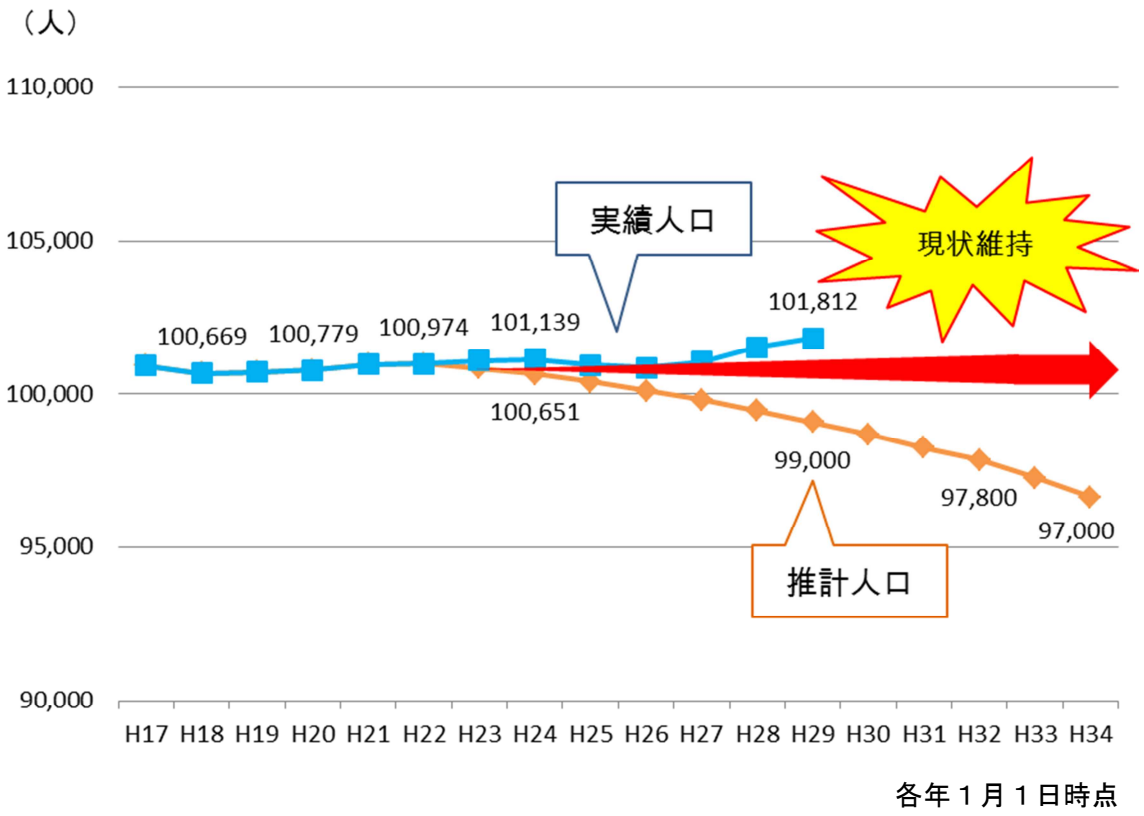

各年１月１日時点

(2) 年齢３区分別人口の推移

本市の人口の年齢３区分別構成は、年少人口(0～14 歳)と生産年齢人口(15～64 歳)の割合が徐々に減少する一方、老年人口(65 歳以上)の割合が増加しています。

年少人口及び生産年齢人口の構成比は、少子高齢化の進展などにより、今後も減少傾向が続くものと見込まれます。

一方で老年人口の構成比は、平成２４(2012)年には２０．４％と約５人に１人が６５歳以上でしたが、平成２９(2017)年には２５．０％と４人に１人が６５歳以上となり、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

■年齢３区分別人口の推移

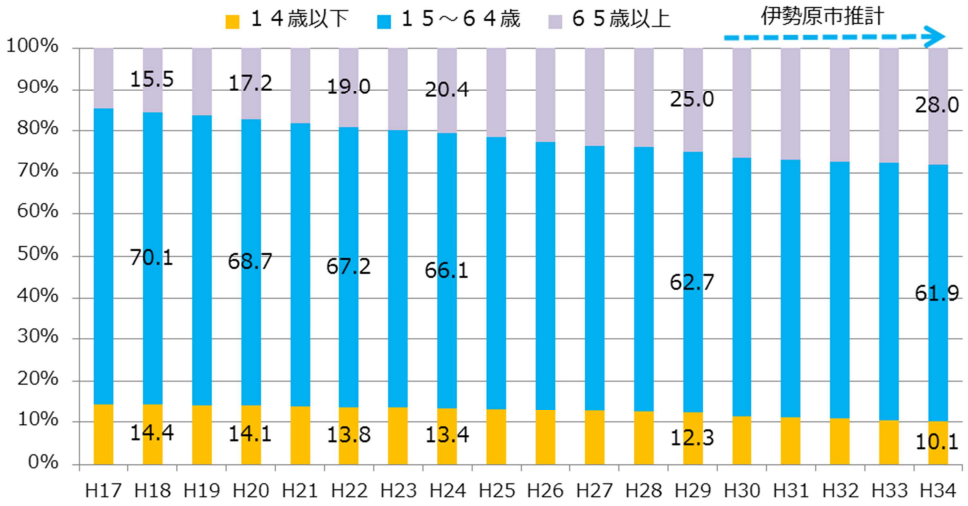

各年１月１日時点

(3) 世帯数と世帯人員数の動向

本市の世帯数は、横ばいで推移する総人口に対して増加を続け、平成２９(2017)年では約 44,000 世帯となっています。さらに今後、平成３４(2022)年には約 45,800 世帯まで増加することが見込まれています。

また、１世帯当たりの平均世帯人員数は、核家族化の進展や独居高齢者をはじめとする一人暮らしの世帯の増加から、平成２９(2017)年には２．３１人まで減少し、今後も減少を続けるものと予測されています。

■世帯数と世帯人員の推移

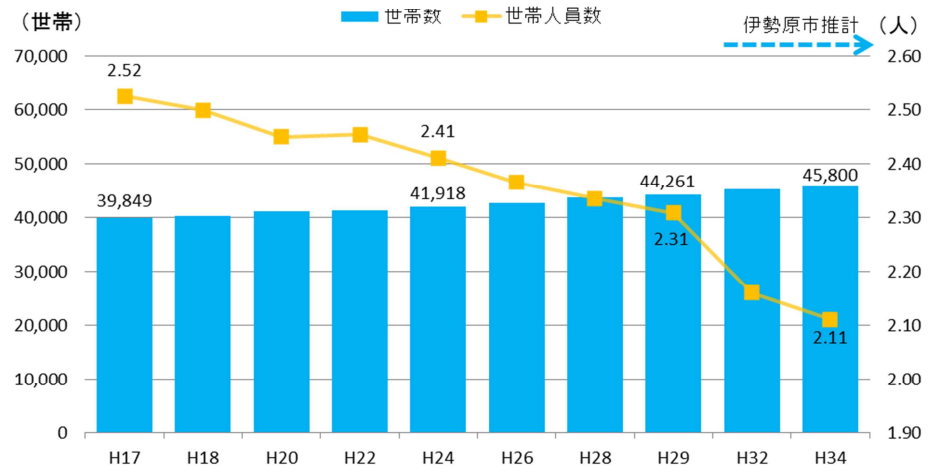

各年１０月１日時点

(4) 長期的な人口推移の見込

「国立社会保障・人口問題研究所」推計準拠による長期的な将来人口推計（平成２７(2015)年推計）では、本市の総人口は今後減少局面に入り、２０６０年には約６万８千人まで減少するものと見込まれています。

年齢３区分別構成では、１４歳以下の年少人口は、平成２７(2015)年の約１万２千人から２０６０年には約６千人と半減するものと予測され、１５歳から６４歳までの生産年齢人口は、約６万３千人から約３万４千人に減少するものと見込まれています。

一方で、６５歳以上の老年人口は増加を続け、２０６０年には２．５人に１人が６５歳以上になると見込まれています。

こうした人口減少と少子高齢化の進展により、地域経済の衰退や医療・介護需要の増大による市財政の圧迫など、様々な分野への影響が生じることが懸念されます。

このため、本市では、平成２７(2015)年度に「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第５次総合計画のめざす将来都市像の実現に向けた人口減少や地域経済の活性化等の対策に、総合計画との連動を図りながら取り組んでいます。

■長期的な人口推移の見込

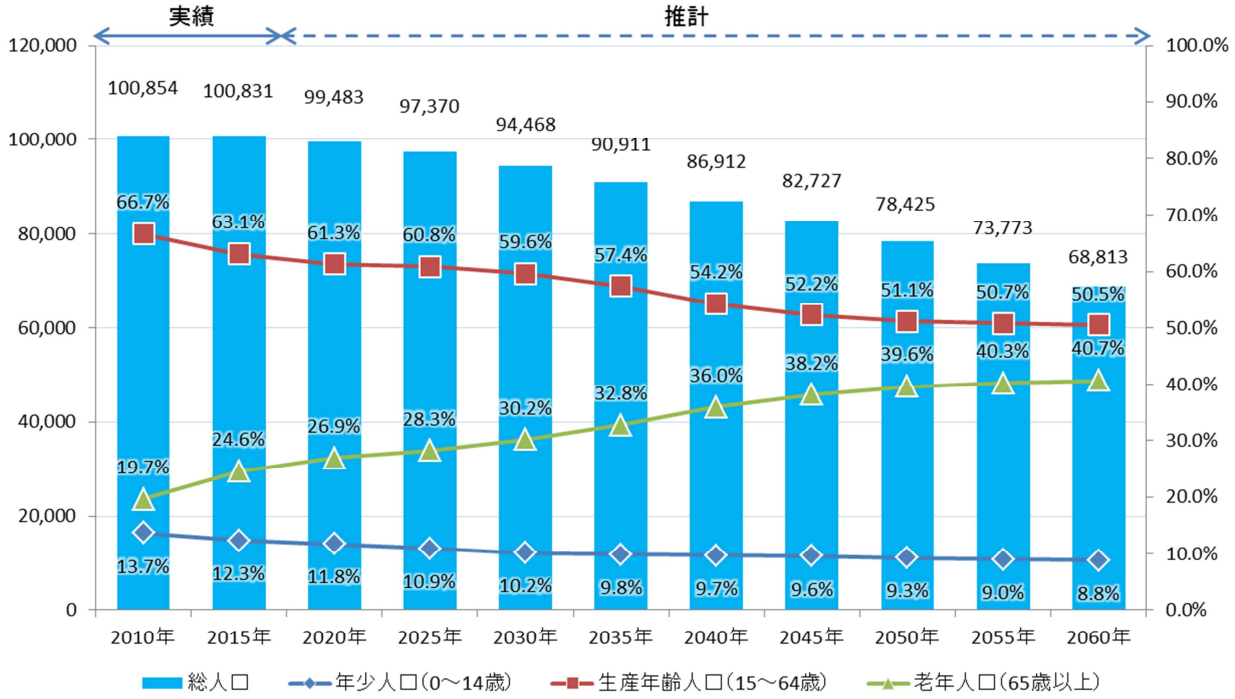

※平成２２(2010)年及び平成２７(2015)年の人口は、年齢不詳を除いた数　　各年１０月１日時点

単位：人・%

	総人口	年齢別人口／構成比					
		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）	
2015年（平成27年）	100,831	12,436	12.3%	63,637	63.1%	24,758	24.6%
2060年（平成72年）	68,813	6,050	8.8%	34,733	50.5%	28,030	40.7%

第２項　土地利用

(1) 土地利用の状況及び今後の見通し

本市は、首都近郊に位置する交通利便性と、みどり豊かな自然環境が調和した住宅都市として発展してきました。

こうした中、農林業、商業、工業などの各種産業についても、本市の特性を生かしながらバランス良く配置され、地域に根付いた事業活動が展開されています。

現在、市域の全体面積 5,556ｈａのうち、約２１．２％（約 1,179ｈａ）が市街化区域（すでに市街地を形成している区域）に、残りの約７８．８％（約 4,377ｈａ）が市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）となっています。

市街化区域は、昭和４５(1970)年の当初決定時には、約 902ｈａでしたが、その後、土地区画整理事業などに伴い、計画的に区域が拡大されてきました。

また、市街化調整区域では、山林を除いた大部分が農業振興地域に指定されており、そのうち約 632ｈａが農用地区域となっています。

平成２７(2015)年１０月における本市の利用区分別の土地利用の状況をみると、農地の面積が 1,110ｈａ、森林の面積が 2,054ｈａとなっており、農地と森林が市域全体の約５７％を占めています。一方、住宅地や工業用地、店舗用地などの宅地等の面積は、1,032ｈａであり、市域全体の約１８％となっています。

近年では、本市の東部に位置する横浜伊勢原線沿道地区が市街化区域に編入され、東部第二土地区画整理事業区域では新たな産業系市街地の整備が進められています。

また、今後は、新東名高速道路等の広域幹線道路の開通を見据え、伊勢原北インターチェンジ周辺地区において、都市の活力を創出する新たな産業系市街地の整備を進めていきます。

さらに、伊勢原駅北口周辺地区においては、市の玄関口にふさわしい活力と魅力ある中心市街地を形成していくために、街路や駅前広場など交通結節点機能の向上を図りながら、市街地整備を進めていきます。

■利用区分別の土地利用状況
（平成２７年）

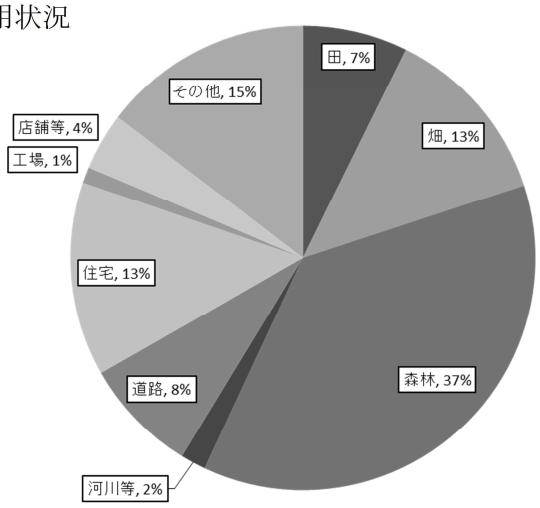

■利用区分別土地利用面積の推移

単位:ha

	市域面積	農地		森林	原野	河川等	道路	住宅	工場	店舗等	その他
		田	畑								
H22	5,552	417	725	2,048	—	99	441	729	61	222	811
H25	5,552	410	712	2,054	—	98	445	739	64	219	813
H27	5,556	406	704	2,054	—	98	447	748	62	222	815

※上記各数値は、小数点以下を四捨五入しているため、市域面積とその内訳が一致しない場合がある。 各年10月1日時点
※国土地理院の面積改定に伴い、平成26年以降は市域面積が見直しされている。

第３項　財政状況

(1) 財政状況の推移（一般会計）

① 歳入の推移

本市の平成１９(2007)年度以降の歳入は、減少傾向が続いていましたが、平成２６(2014)年度からは増加に転じ、平成２８(2016)年度には約３１３億円となっています。

本市が自ら収入することができる自主財源（市税、繰入金、負担金、使用料、財産収入など）も平成２６(2014)年度以降、増加しています。

また、国や県が定める基準などに基づいて収入したり、市が借り入れたりする依存財源（地方譲与税、地方交付税、国県支出金、市債など）も、歳出における扶助費の伸び等を背景に引き続き増加傾向にあり、歳入全体における自主財源の占める割合を示す自主財源比率は、平成１９(2007)年度に７０．５％であったものが、平成２８(2016)年度には６２．９％となっています。

■歳入と自主財源比率の推移

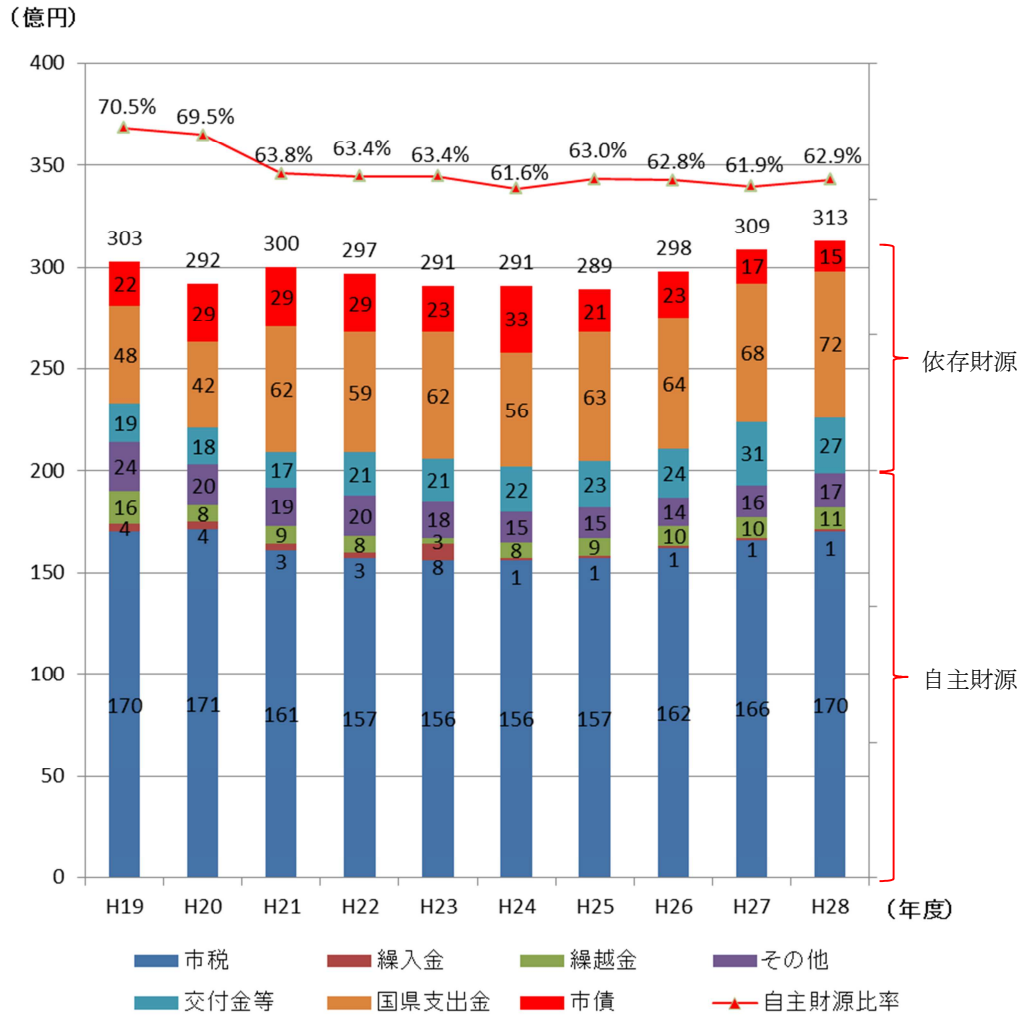

② 市税収入の推移

国内経済は、回復基調が続いているとされる中、本市の歳入の根幹である市税の状況は、企業収益の改善傾向を受け法人市民税が増収となるなど、平成２６(2014)年度以降は回復傾向にあり、平成２８(2016)年度の市税の総収入は、対前年度比較で約４億円（約2.4%）の増加となりました。

その一方で、個人市民税は、平成２０(2008)年秋のリーマンショック前の状態まで回復できておらず、景気の先行きの不透明感や人口構成における生産年齢人口の減少等により、今後の税収の大幅な増加は期待できないことが想定されます。こうしたことから、財政運営の安定性と自立性の確保は依然、厳しい状況となっています。

■市税収入額の推移

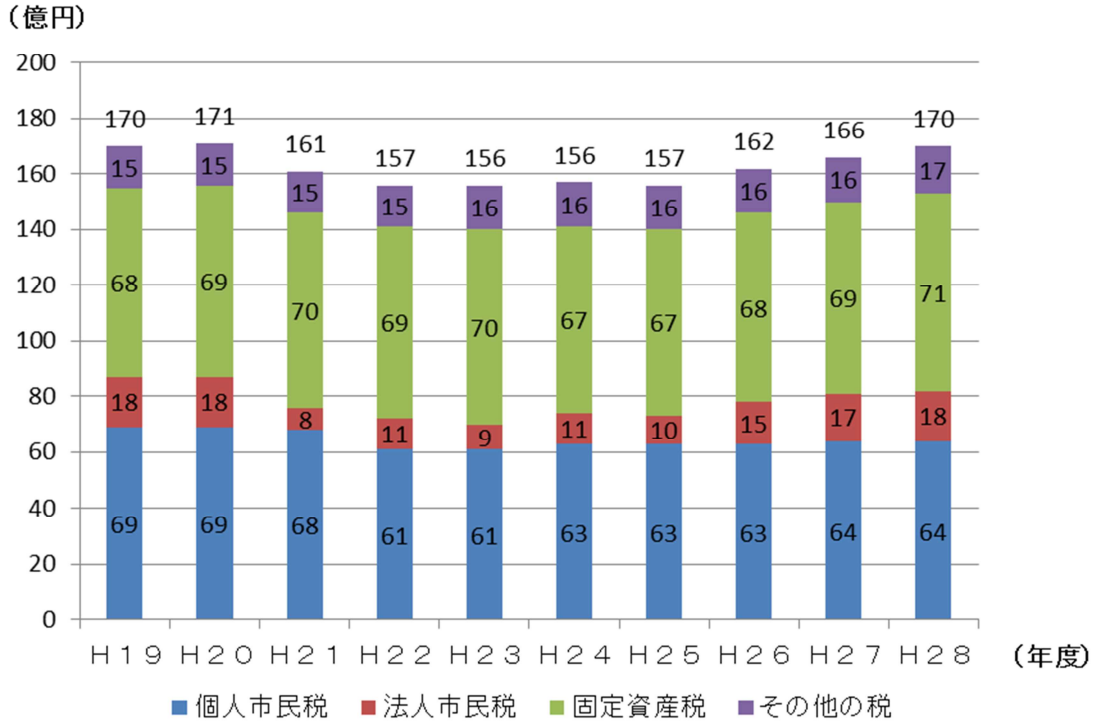

③ 歳出の推移

近年の本市の歳出は、総額では増加傾向にあります。

性質別の推移では、人件費は、職員数の削減等により減少傾向にある一方で、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行う支援に要する経費である扶助費は増加傾向にあり、平成２８(2016)年度は約７９億円で、平成１９(2007)年度と比較すると約３９億円（約 97.5%）増加しています。

また、医療や介護などの社会保障関係の特別会計への繰出金についても、平成２８(2016)年度は約３０億円で、平成１９(2007)年度と比較すると約７億円（約 30.4%）増加しています。

少子高齢化の進展に伴い、全国の自治体と同様に、今後もこれらの経費は増加していくことが見込まれます。

その一方で、道路、公園の建設事業等に要する経費である普通建設事業費は、平成２８(2016)年度は約２５億円で、近年は横ばいから増加傾向にあるものの、平成１９(2007)年度と比較すると約２５億円（約 50.0%）減少しており、財政構造の硬直化が懸念されています。

■一般会計　性質別経費の推移

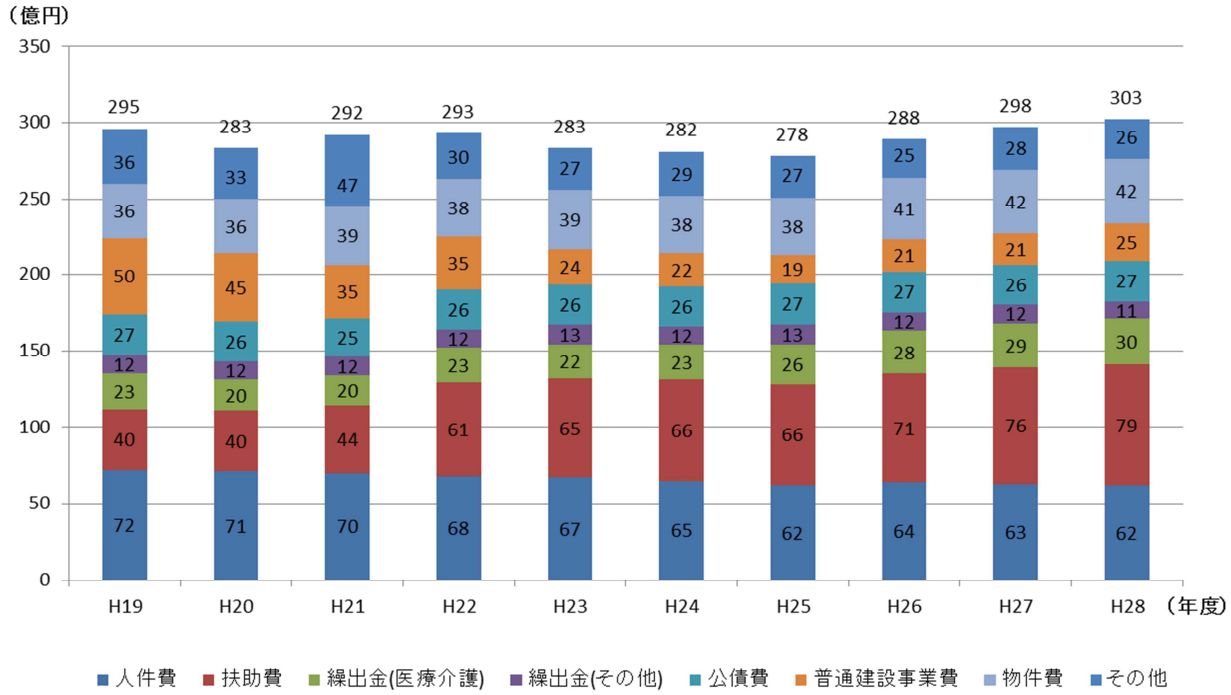

④ 基金残高及び市債残高の推移

本市の基金残高は、経済状況の悪化に伴う市税の減収分を補てんするために取り崩し、減少傾向にありましたが、平成２４(2012)年度以降は、行財政改革推進計画等に基づく歳入確保や歳出削減の取組により、財政調整基金の積み増しを行うなど、増加に転じています。

また、市債残高は、土地開発公社の健全化のための公共用地買取りや、退職手当債、減収補てん債、さらには臨時財政対策債などの活用により増加傾向にありましたが、平成２５年度以降は、市債の借入抑制等による公債費の縮減や、公共施設の長寿命化や都市基盤整備等に係る投資的経費の計画的かつ効率的な執行等により、減少に転じています。

■基金残高の推移

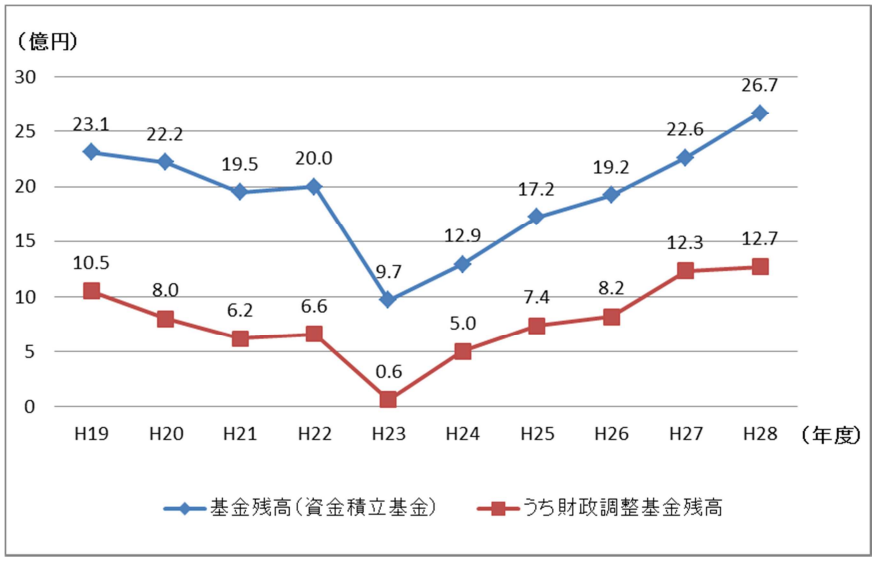

■市債残高（一般会計分）の推移

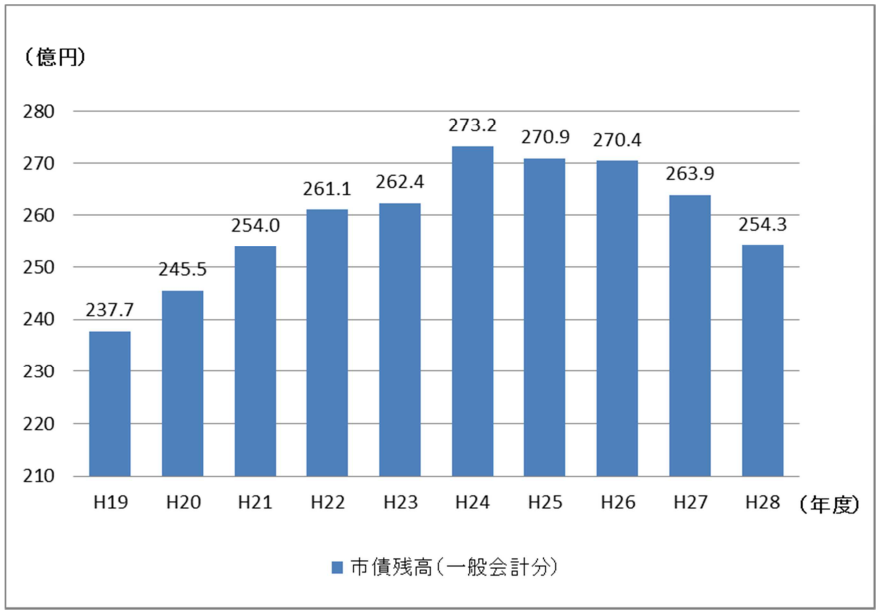

(2) 今後の財政見通し

後期基本計画を推進するにあたり、計画期間である平成３０(2018)年度から平成３４(2022)年度までの一般会計における財政見通しを示します。

本市の今後の財政を見通すにあたっては、これまでの財政推移や、税制をはじめとする今後の国県の制度改正、さらには社会経済の動向等を勘案するとともに、総合計画に計上する政策的な経費等の影響額を加味し、歳入と歳出の推計を行っています。

また、この財政見通しは、新たな自主財源の確保や市税徴収事務の強化等による収入の確保、及び事務事業の見直しや公共施設の適切な管理運営等による経常経費の削減等の行財政改革の取組を前提としています。

財政見通しにおける歳入では、歳入の根幹である市税は、景気の動向や新たな企業立地の効果等による増収要因と税制改正に伴う減収要因を踏まえ、各年度１７０億円程度で推移すると見込まれ、歳入総額は、微増傾向で推移するものと推計されます。

歳出は、市債の借入抑制等により公債費は減少が見込まれるものの、更なる高齢化の進展等に伴う扶助費、特別会計への繰出金の増加や、地域経済の振興に必要な社会資本整備に係る普通建設事業費の増加の見込み等により、歳出総額は、増加傾向で推移するものと推計されます。

なお、推計年度において財源が不足する場合は、計画的な財政運営に配慮しつつ財政調整基金等の活用により対応します。

■一般会計における中期財政見通し

（億円）

項目		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入	市税	170.9	173.8	172.9	171.4	172.1
	交付金等	28.0	27.8	32.6	32.2	32.2
	国県支出金	80.0	82.8	83.9	84.8	86.4
	市債	15.9	18.6	19.1	13.1	17.3
	その他	25.6	22.7	22.8	22.9	22.9
	歳入計 （A）	320.4	325.7	331.3	324.4	330.9
歳出	人件費	62.7	61.7	62.0	61.6	62.5
	扶助費	88.3	93.5	97.4	99.5	102.0
	公債費	28.2	27.8	25.9	25.1	24.4
	普通建設事業費	29.4	32.1	35.1	28.6	35.3
	繰出金	41.1	43.7	43.8	44.3	45.0
	その他	70.7	66.9	65.3	65.3	67.3
	歳出計 （B）	320.4	325.7	329.5	324.4	336.5
歳入・歳出差引 （A－B）		0.0	0.0	1.8	0.0	△ 5.6

※中期財政見通しの基礎数値は、平成２９(2017)年度の制度下において想定される積算値等により推計しており、実際の財政運営とは異なります。

第４項　関連計画との一体的策定について

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少等により市税収入の大幅な増加は期待しにくい一方で、扶助費等の義務的経費の増大により弾力性の低下が常態化しています。こうした財政状況を改善し、第５次総合計画の推進を図るためには、行財政改革を着実かつ効果的に実施し、健全で安定的な財政基盤を構築することが必要となります。

このため本市では、これまで、総合計画とともに市の行財政に係る基本的な計画となる財政健全化計画及び行財政改革推進計画を策定し、経費の削減や財源の確保に取り組むとともに、市民サービスの維持・向上を図りつつ、限られた財源で最大の効果を発揮するよう、事業の優先度を検証しながら予算の重点配分を行うなど、健全な財政運営に努め、総合計画の実効性の確保を図ってきました。

こうした中、現在の財政健全化計画及び第四次行財政改革推進計画は、第５次総合計画前期基本計画と計画の満了期間を同じくすることから、これら２つの次期計画を後期基本計画と同時に策定することにより各計画間の連携を図り、総合計画に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、今後の市政運営を総合的・計画的に行っていきます。

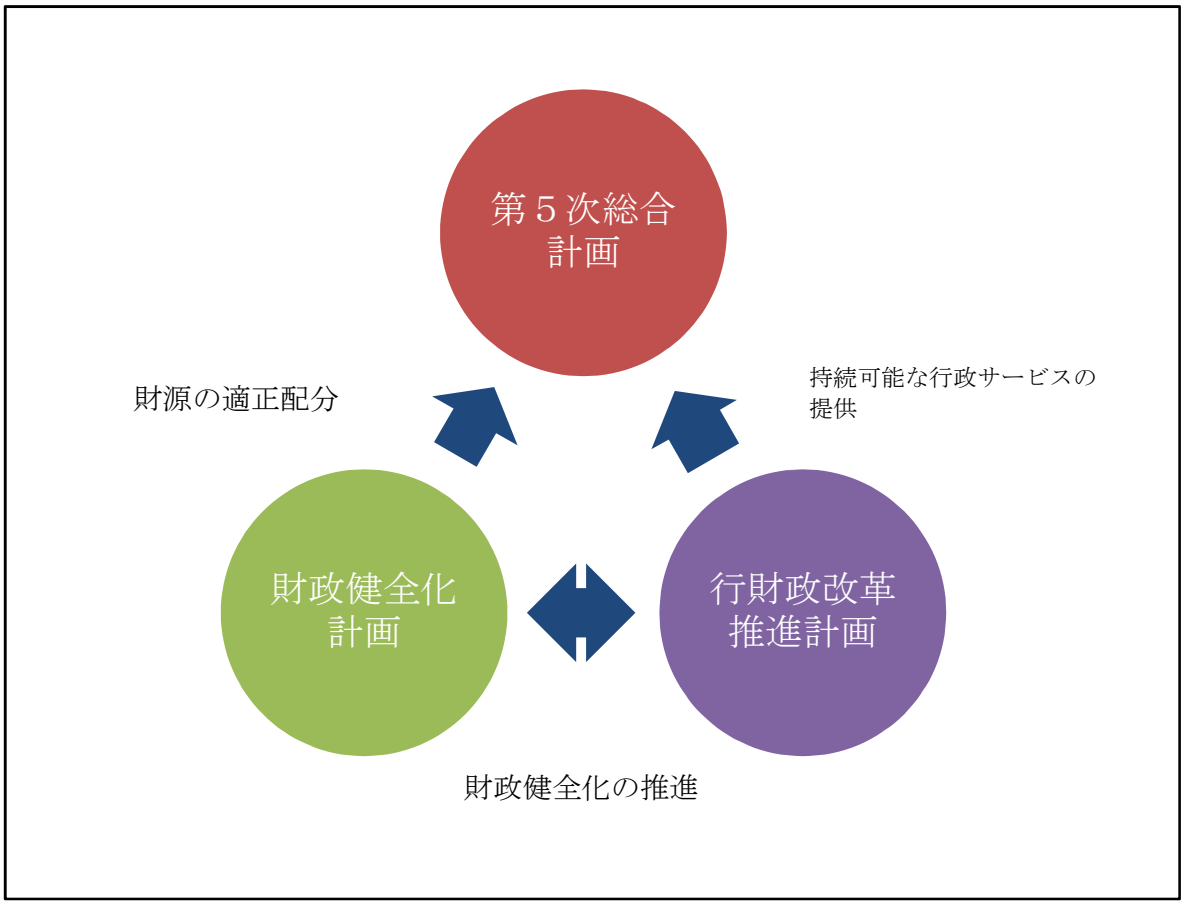

第５項　前期基本計画に対する市民意識

第５次総合計画前期基本計画に計上する３７本の施策の市民満足度および重要度を聞いた平成２７年度伊勢原市まちづくり市民意識調査(*1)の結果をまとめました。

(1)　「満足度」の上位 10 項目及び下位 10 項目

順位	上位項目	満足度評価点	順位	下位項目	満足度評価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	0.96	37位	交流がひろがる拠点の形成	-0.31
2位	迅速で適切な消防・救急体制の充実	0.80	36位	地域の個性あふれるまちづくりの推進	-0.20
3位	歴史・文化遺産の継承	0.58	35位	地域を支える商業・工業の振興	-0.10
4位	多様な働き方が選択できる保育の充実	0.52	34位	健全で安定した財政運営	0.03
5位	安全で快適な教育環境の整備	0.52	33位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	0.12
6位	伊勢原ならではの観光魅力づくり	0.48	32位	バリアフリー対策の推進	0.17
7位	障害者の地域生活支援の充実	0.45	31位	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進／ 移動しやすい交通対策の推進	0.21
8位	みんなで取り組む地域防災力の強化	0.44			
9位	市民に身近な市役所づくり	0.44	29位	互いに尊重し合うまちづくりの推進	0.22
10位	いせはらシティセールスの推進	0.42	28位	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	0.24

(2)　「重要度」の上位 10 項目及び下位 10 項目

順位	上位項目	重要度評価点	順位	下位項目	重要度評価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	1.67	37位	市民や様々な団体との市民協働の推進	0.62
2位	地域とともに取り組む防犯対策の推進	1.61	35位	学習成果を生かせる生涯学習の推進／地域の個性あふれるまちづくりの推進	0.65
3位	いざという時の危機対応力の強化	1.60			
4位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	1.58	34位	多様なつながりで支える地域運営の推進	0.69
5位	みんなで取り組む地域防災力の強化	1.57	33位	いせはらシティセールスの推進	0.78
6位	迅速で適切な消防・救急体制の充実	1.54	32位	歴史・文化遺産の継承	0.93
7位	子育て家庭への支援の充実	1.48	31位	地域を支える商業・工業の振興	0.95
8位	バリアフリー対策の推進	1.44	30位	市民に身近な市役所づくり	1.04
9位	多様な働き方が選択できる保育の充実	1.42	29位	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	1.05
10位	きめ細やかな教育の推進	1.37	28位	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	1.07

（＊１）平成２７年度伊勢原市まちづくり市民意識調査
調査対象：３，０００人（市内に居住する１８歳以上の市民を無作為抽出）
回 収 率：４７．７％（回答数：１，４３０件）
評 価 点：調査時点の満足度と重要度を２点から－２点までの４段階で評価

(3) 満足度と今後の重要度の相関図

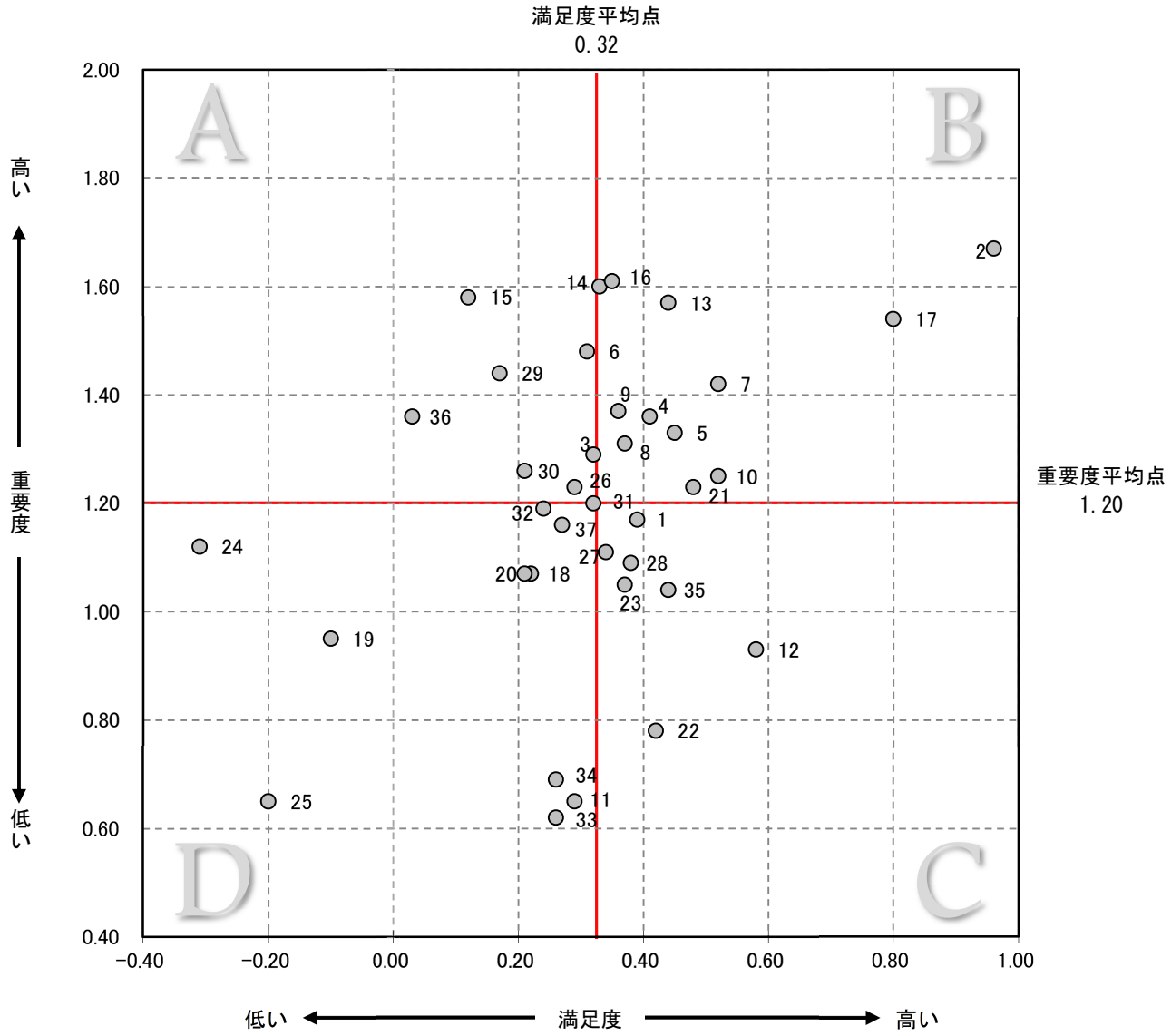

3	多様な連携による地域福祉の推進	A
6	子育て家庭への支援の充実	
15	被害を最小限に抑える減災対策の推進	
26	生活環境美化の推進	
29	バリアフリー対策の推進	
30	移動しやすい交通対策の推進	
31	都市の機能を高める基盤施設整備の推進	
36	健全で安定した財政運営	
2	安心できる地域医療体制の充実	B
4	高齢者の地域生活支援の充実	
5	障害者の地域生活支援の充実	
7	多様な働き方が選択できる保育の充実	
8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	
9	きめ細やかな教育の推進	
10	安全で快適な教育環境の整備	
13	みんなで取り組む地域防災力の強化	
14	いざという時の危機対応力の強化	
16	地域とともに取り組む防犯対策の推進	
17	迅速で適切な消防・救急体制の充実	
21	伊勢原ならではの観光魅力づくり	

1	自ら取り組む健康づくりの推進	C
12	歴史・文化遺産の継承	
22	いせはらシティセールスの推進	
23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	
27	自然共生社会の構築	
28	低炭素・循環型社会の構築	
35	市民に身近な市役所づくり	
11	学習成果を生かせる生涯学習の推進	D
18	互いに尊重し合うまちづくりの推進	
19	地域を支える商業・工業の振興	
20	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
24	交流がひろがる拠点の形成	
25	地域の個性あふれるまちづくりの推進	
32	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	
33	市民や様々な団体との市民協働の推進	
34	多様なつながりで支える地域運営の推進	
37	市民に信頼される市政の推進	

第６項　計画策定の背景

第５次総合計画策定時に捉えた「社会環境変化からみたまちづくりの課題」を踏まえるとともに、その後の社会環境の変化や平成２７年度伊勢原市まちづくり市民意識調査の結果等から、後期基本計画期間において対応が求められる、まちづくりの課題を整理します。

(1) まちづくりの課題「暮らし力」－人口減少社会の到来を見据えたまちづくり－

少子高齢化の更なる進展により、医療・介護に係る需要や費用の増加等、市民の暮らしへの様々な影響が懸念されています。

このため、いわゆる団塊の世代が後期高齢者(７５歳以上)に達する「２０２５年問題」を見据え、生涯にわたり健康に暮らすための健康づくり支援や、医療・介護等のサービスの連携強化が必要です。

また、地域及び家族の相互扶助機能も低下しているため、身近な人たちで支え合う「共助」に関する意識の啓発や、配慮を要する高齢者や障がい者の権利擁護の推進、障がい者の地域での自立した暮らしへの支援等の充実を図る必要があります。

さらには、本市が働き盛りの世代から居住の場として選択されるための、子育て支援策の充実が求められています。切れ目のない子育て支援体制の構築や仕事と子育ての両立支援等、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるとともに、子ども・若者が健やかに成長できるよう、安全な活動拠点における子どもと地域住民との交流の促進や困難を抱える若者の自立支援等に取り組む必要があります。

なお、ひとり親世帯の増加等を背景に、子どもの貧困が社会的な問題となっています。子どもたちが生まれ育った環境に関わらず、将来に希望を持って成長することができる環境を整えることも求められています。

小中学校においては、児童生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、グローバル化・ＩＴ化等の社会変化や、不登校やいじめ問題等に対応するきめ細やかな教育の充実を図るとともに、快適な教育環境の整備を推進する必要があります。

また、様々な社会環境変化により、生涯学習に求められる役割も多様化しています。誰もが生涯にわたって様々な学習に取り組み、生きがいをもてるよう、生涯学習活動やスポーツ活動等に気軽に親しめる環境を整えるとともに、本市の貴重な歴史・文化遺産に様々な人が親しみ、継承していく仕組みづくりを推進する必要があります。

(2) まちづくりの課題「安心力」－安全・安心な暮らしの実現－

東日本大震災や熊本地震など、近年の大規模な災害の発生等を受け、市民の安全・安心な暮らしへのニーズは、一層高まっているものと推察されます。

このため、大規模な自然災害等への対応として、地域における防災力の強化や公的備蓄の推進、災害に強い基盤の整備など、総合的で実行性のある防災対策と危機対応力の強化が必要です。

また、犯罪に対する不安への対応が求められています。特に、多発する高齢者に対する振り込め詐欺や、ひったくり、盗難などの街頭犯罪による被害を未然に防止するため、防

犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進、そして、犯罪抑止のための環境整備が必要となります。

なお、市内においても、今後のまちづくりに様々な影響を及ぼすと考えられる空き家の増加が見込まれていることから、総合的な空き家対策を進める必要があります。

また、近年、救急出動件数が増加傾向にあります。新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通を見据え、市域における消防・救急体制の整備も必要となります。

さらには、男女が、社会の対等な構成員として様々な分野に参画できる環境を整えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な競技大会の開催を控え、国際交流や外国人住民との相互理解の促進も求められています。

(3) まちづくりの課題「活力」－まちと地域経済の活性化－

市域では、新東名高速道路や国道２４６号バイパスの整備、インターチェンジの設置により、遠方からの観光客の増加や新たな企業立地などによる経済効果が期待されています。

その一方で、人口減少社会の進展により、若年層を始め、今後の地域産業を支える人材の不足や生産性の低下が懸念されています。

また、市内の就業者や購買層の減少により、地域の経済規模が縮小していくことも懸念されています。

このため、新たな産業用地の整備により優良企業の誘致を推進するとともに、産業の高度化や既存企業の再投資、地域資源から新たな価値を生み出すための事業者間、産学官のネットワークの形成促進などによる産業の活性化、さらには、伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備による商業・業務機能の充実や交流人口の増加促進など、地域経済の活性化を図る取組が求められています。

加えて、まちに新たな活力を生み出すための起業・創業支援や、シニア世代や女性等の就労支援、仕事と生活の調和を図るための環境づくりの推進も望まれます。

なお、平成２８(2016)年度には、文化庁が創設した日本遺産に「大山詣り」が認定され、本市の歴史・文化資源に多くの注目が集まっています。地域経済の活性化を図るため、こうした地域資源の有効活用や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした国際観光地づくりの推進も必要となります。

本市の農業においては、従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害などにより、耕作放棄地が増加傾向にあります。農地の効率的な利用を促進するとともに、農畜産物のブランド化、６次産業化などの都市近郊型の農業の利点も生かした取組を推進することにより、農業所得を向上させ、農業の活性化を図る必要があります。

また、市のイメージアップのための効果的な情報発信に取り組み、多くの交流が生まれる魅力あるまちにしていくことが必要となります。

(4) まちづくりの課題「都市力」－都市の持続性に配慮した魅力あるまちづくり－

人口減少・超高齢社会の到来や財政制約などにより、様々な分野において、これまでの制度や枠組みの見直しが迫られています。

都市においては、中心市街地の空洞化や地域の衰退などが進み、公共交通機関などの都市機能や、地域コミュニティの機能維持が困難になることが懸念されます。

このため、市民と協働した良好な景観形成など、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、地域の魅力向上を図るとともに、公共交通の利便性の向上、歩行空間・公共交通のバリアフリー対策等を推進し、安全で快適な都市機能の維持、充実を図る必要があります。

また、都市機能の向上を図るための基盤施設整備が引き続き求められる一方で、昭和４０年代から５０年代に整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化が進んでおり、その維持、更新費用の増大が懸念されています。

このため、広域幹線道路の整備促進や市域の道路ネットワークを形成する幹線道路等の都市基盤施設の整備推進とともに、公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応、そして、施設の役割や機能の再整理等が必要となります。

さらには、地球規模の環境問題への対応が求められています。省資源化、省エネルギー化に配慮した社会の構築など、自然環境と調和する持続可能なまちづくりが必要となります。

(5) まちづくりの課題「自治力」－ 新たな自治の確立と将来を見据えた行財政基盤の強化－

社会経済環境が大きく変化し、複雑化する中、地域課題の解決を行政だけで行うことは困難になっています。

このため、市と市民、団体等が市政情報を共有し、市民参加と協働によるまちづくりを更に進める必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費は更なる増加が見込まれる一方で、公共サービスに対するニーズは多様化・高度化し、本市の財政は引き続き厳しい状況が続くことが予測されます。

このため、行財政改革の推進により、行政運営の効率化と財政の健全化を図るとともに、ＩＴ技術を活用した行政サービスの拡大や近隣都市との広域連携、大学等との連携を推進し、効果的で効率的な市民サービスの提供を維持、充実していく必要があります。

■後期基本計画

第１節　後期基本計画の概要

第１項　計画の役割

後期基本計画は、平成３４(2022)年度を目標年次とした基本構想、及び平成２５(2013)年度から平成２９(2017)年度を計画期間とした前期基本計画に掲げる３７本の施策の進捗等を踏まえ策定した計画です。

後期基本計画では、基本構想に掲げる将来都市像の実現と、まちづくり目標を達成するための具体的な施策を「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の５つの力ごとに体系的に示します。

この計画に掲げる施策は、今後５年間のまちづくりにおいて、市民、事業者、行政がともに行動するための指針となるものです。それぞれが相互に連携しながら、当事者としての役割を担い合い、総合的なまちづくりを推進していきます。

第２項　計画の構成

後期基本計画は、基本構想に掲げる施策展開の方向に沿った４０本の施策で構成しています。それぞれの施策では、前期基本計画期間における主な取組実績、現状と課題、施策の方針、施策の成果を測る指標、５年間で取り組む主な事業等を示します。

また、後期基本計画では、本計画に位置付ける分野別の施策を横断的に整理したリーディングプロジェクトを示します。

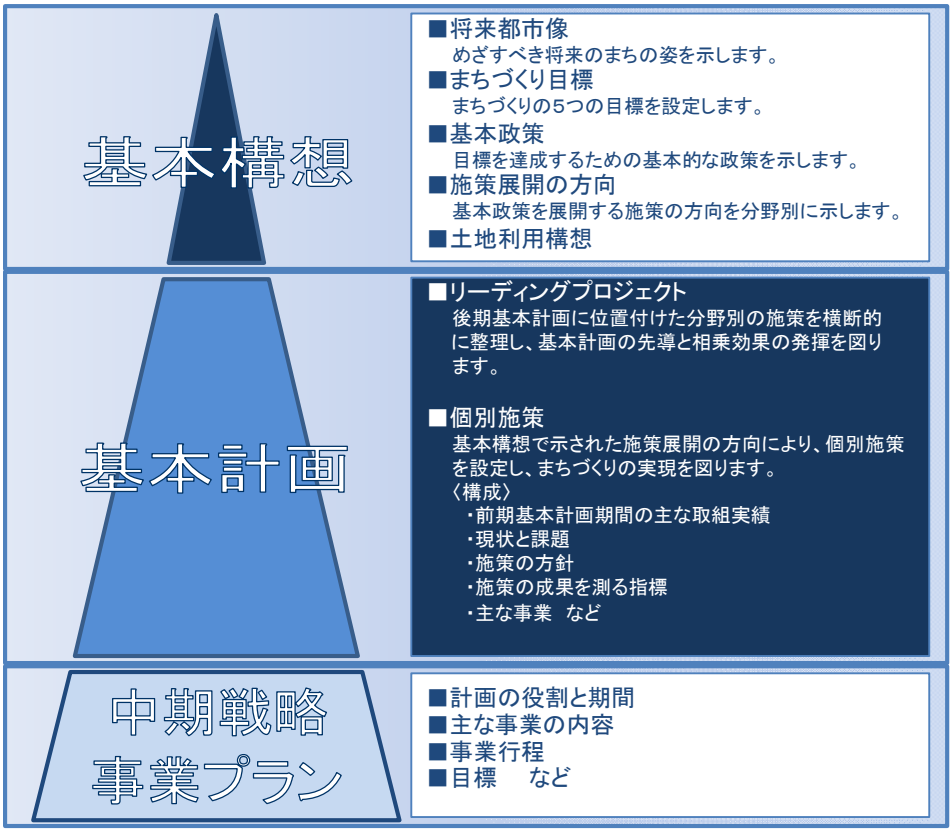

第３項　計画期間

後期期基本計画の計画期間は、平成３０(2018)年度から平成３４(2022)年度までの５年間とします。

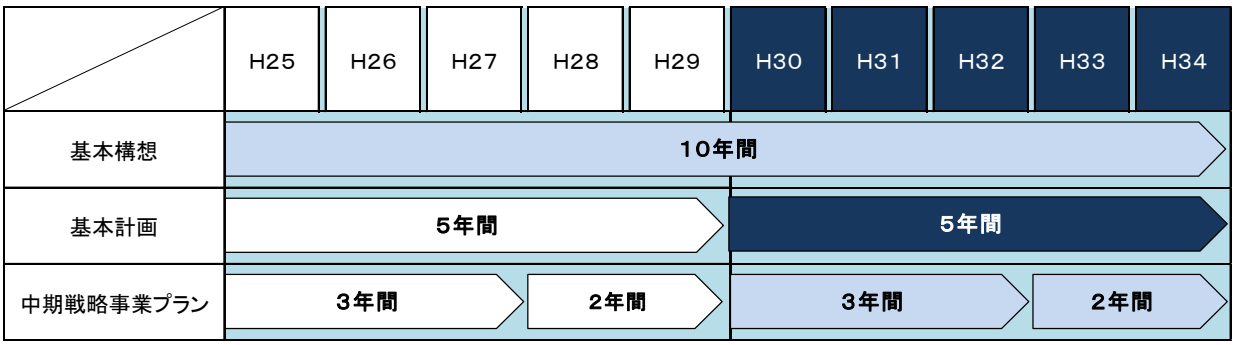

第４項　進行管理

第５次総合計画では、これまで、前期基本計画及び中期戦略事業プランに掲げる施策や主な事業を評価の対象として行政評価を実施し、それぞれの達成目標を的確に管理しながら、見直しと改善による取組を進め、後期基本計画等への反映を図ってきました。

後期基本計画においても、総合計画の着実な推進を図るため、職員による施策の内部評価や、学識経験者や市民で構成する組織による外部評価を実施するなど、Ｐ（計画）Ｄ（実施）Ｃ（評価）Ａ（見直し）マネジメントサイクルを基本とした行政評価を実施し、適正な進行管理を行っていきます。

第２節　施策の体系

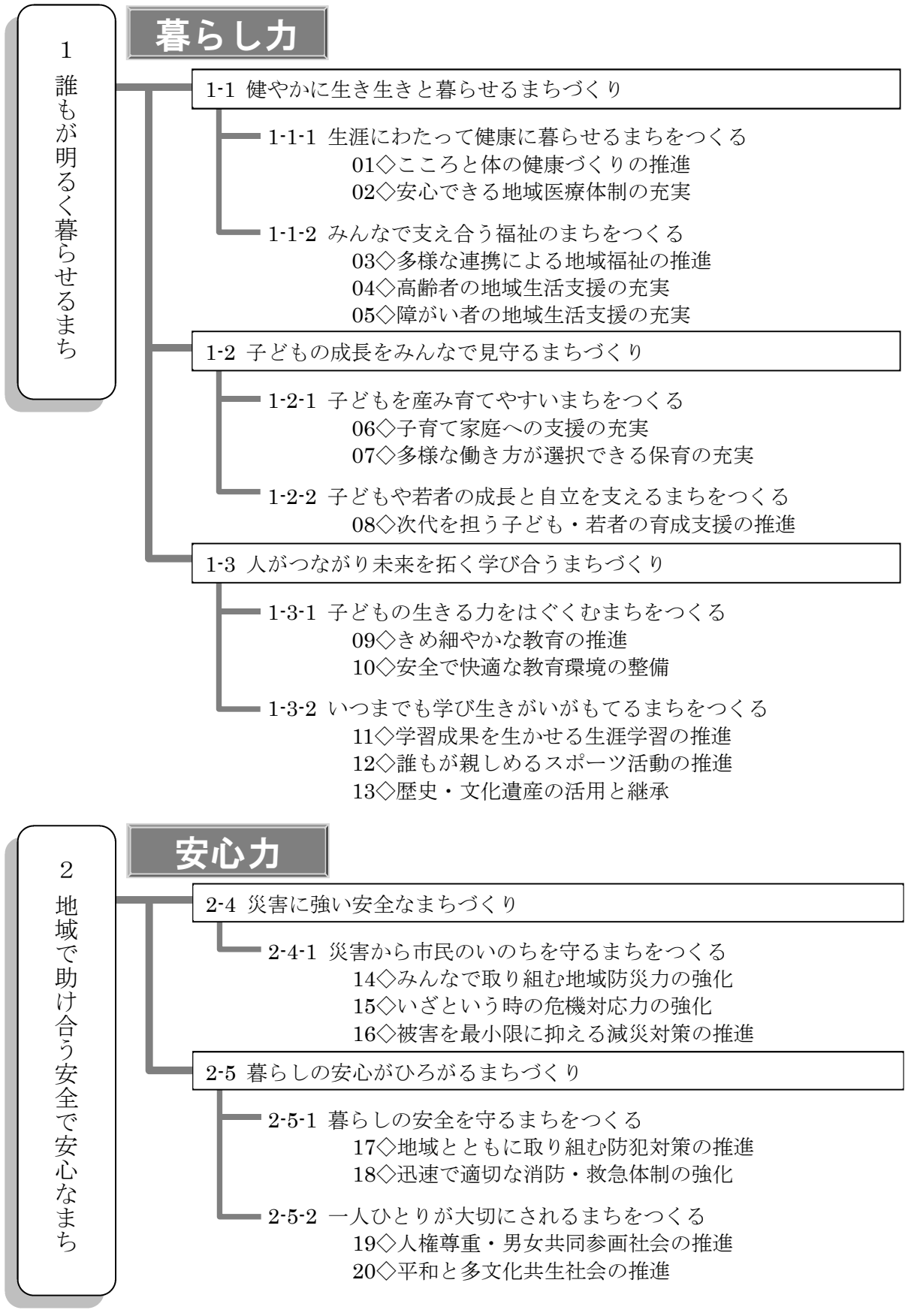
1 誰もが明るく暮らせるまち
暮らし力
1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり
1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
01◇こころと体の健康づくりの推進
02◇安心できる地域医療体制の充実
1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる
03◇多様な連携による地域福祉の推進
04◇高齢者の地域生活支援の充実
05◇障がい者の地域生活支援の充実
1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり
1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる
06◇子育て家庭への支援の充実
07◇多様な働き方が選択できる保育の充実
1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる
08◇次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
09◇きめ細やかな教育の推進
10◇安全で快適な教育環境の整備
1-3-2 いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる
11◇学習成果を生かせる生涯学習の推進
12◇誰もが親しめるスポーツ活動の推進
13◇歴史・文化遺産の活用と継承
2 地域で助け合う安全で安心なまち
安心力
2-4 災害に強い安全なまちづくり
2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる
14◇みんなで取り組む地域防災力の強化
15◇いざという時の危機対応力の強化
16◇被害を最小限に抑える減災対策の推進
2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり
2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる
17◇地域とともに取り組む防犯対策の推進
18◇迅速で適切な消防・救急体制の強化
2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる
19◇人権尊重・男女共同参画社会の推進
20◇平和と多文化共生社会の推進

3 個性豊かで活力あるまち

活　力

- 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり
  - 3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる
    - 21◇地域を支える商業・工業の振興
    - 22◇誰もが働きやすい環境の整備
    - 23◇地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
  - 3-6-2 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる
    - 24◇魅力ある観光の振興
    - 25◇シティプロモーションの推進
- 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり
  - 3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる
    - 26◇地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
    - 27◇交流がひろがる拠点の形成

4 住み続けたい快適で魅力あるまち

都市力

- 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり
  - 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる
    - 28◇個性と魅力あふれるまちづくりの推進
    - 29◇快適で親しみのある地域づくりの推進
  - 4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
    - 30◇自然共生社会の構築
    - 31◇低炭素・循環型社会の構築
- 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり
  - 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる
    - 32◇地域公共交通の充実
    - 33◇安全な交通環境の整備
  - 4-9-2 便利で機能的なまちをつくる
    - 34◇都市の機能を高める基盤施設の整備
    - 35◇公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
    - 36◇みんなで楽しめる公園づくりの推進

5 みんなで考え行動するまち

自治力

- 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
  - 5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる
    - 37◇市民協働と地域コミュニティの活性化
    - 38◇市民に身近な市役所づくりの推進
  - 5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる
    - 39◇健全で安定した財政運営の強化
    - 40◇市民に信頼される市政の推進

第３節　リーディングプロジェクト

第１項　リーディングプロジェクトとは

第５次総合計画では、将来都市像に「豊かな自然に包まれ　みんなの力が次代を拓く　しあわせ創造都市　いせはら」を掲げています。

後期基本計画の推進にあたり、将来都市像の実現を図るため、特に重点的かつ先導的に取り組み、相乗的な効果を発揮させるものをリーディングプロジェクトとして整理します。

リーディングプロジェクトは、後期基本計画に位置付ける分野別の施策を横断的に整理し、基本計画の計画期間５か年に対応して実施します。

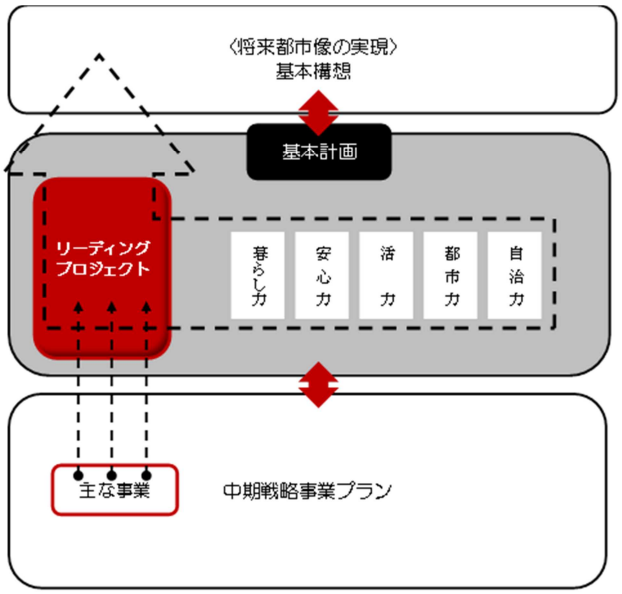

第２項　いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上　リーディングプロジェクトの構成

後期基本計画に位置付けるリーディングプロジェクトは、人口減少、少子高齢化の進展等の時代潮流や、市域における新たな広域幹線道路の整備などの、本市を取り巻く環境変化、さらには地域の特性等を踏まえ、「いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト」とし、「地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト」「観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト」「新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト」「未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト」の４つのプロジェクトで構成します。

〈リーディングプロジェクトの構成〉

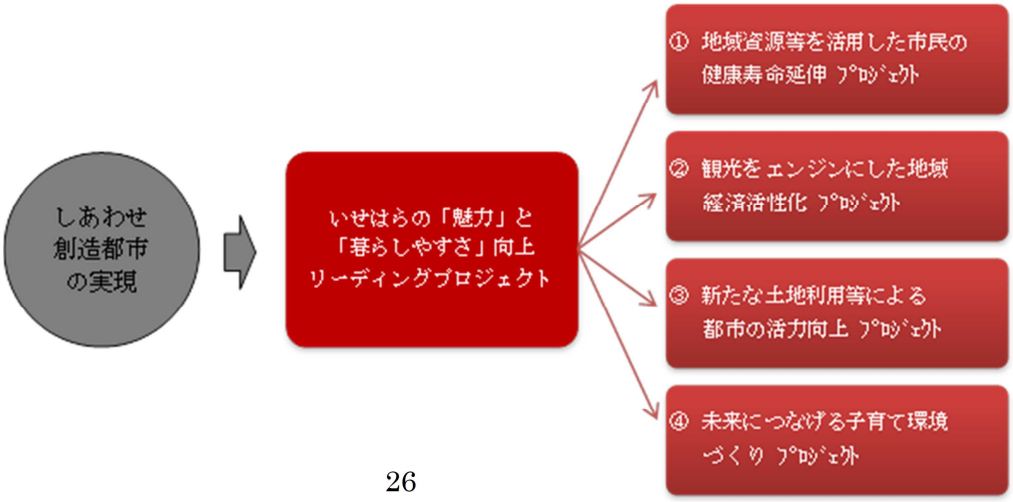

①

いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上　リーディングプロジェクト

地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト

〈プロジェクトの狙い〉

市内の医療環境や観光資源、さらには農畜産物など、恵まれた伊勢原の地域資源を健康づくりに生かし、誰もが自らの健康づくりに楽しみながら取り組める環境を整えることで、市民の健康寿命の延伸を図り、健やかな暮らしを支援します。

〈プロジェクトの数値目標〉

数値目標	市民の健康寿命	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	男性：８２．８３歳 女性：８５．５５歳	男性：８３．７６歳 女性：８６．５８歳
目標設定の考え方等	国が示す健康寿命を測る指標の一つ、『日常生活動作が自立している期間の平均（平均自立期間）』を要介護２以上でない状態で生活する年数として捉え、神奈川県が算出する６５歳からの平均自立期間を基に、県内自治体（市）における最高値〈平成２６(2014)年〉をめざします。	

■健康意識を高める「健（検）診」受診を促進します

健康診査やがん検診等の受診環境の充実や、医療機関等との連携による健康情報の提供など、市民一人ひとりが自分自身の健康状態を正確に把握する機会を提供し、健（検）診による「健康づくり」を支援します。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□こころと体の健康づくりの推進　1-1-1-01
- ◆大学と連携した健康バスによる測定会の実施
- ◆いきいき健診（特定健康診査・一般健康診査）の実施
- ◆がん検診の実施

□安心できる地域医療体制の充実　1-1-1-02
- ◆身近な地域の医療を支える「かかりつけ医」の利用促進

■健康を支える「食育」を推進します

「食」に関する知識を楽しく得られる機会を提供するとともに、伊勢原の多様な農畜産物を用いたメニューの紹介等により「食」の重要性に関する理解を促し、「食」から健康になる「習慣づくり」を支援します。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□こころと体の健康づくりの推進　1-1-1-01
- ◆食育料理コンテストの開催

□高齢者の地域生活支援の充実　1-1-2-04
- ◆総合事業における栄養改善プログラム及び管理栄養士の訪問相談の実施

□学習成果を生かせる生涯学習の推進　1-3-2-11
- ◆生活習慣病予防料理教室等、食に関する生涯学習講座の開催

□地域とつながる都市農業・森林づくりの推進　3-6-1-23
- ◆伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介

■誰でも気軽にできる「運動」を推進します

様々なイベントや教室等の開催により、健康に関心の低い人でも気軽に運動やスポーツに取り組める、運動習慣の「きっかけづくり」に取り組みます。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□こころと体の健康づくりの推進　1-1-1-01
- ◆すこやかリズム体操の普及促進

□高齢者の地域生活支援の充実　1-1-2-04
- ◆ダイヤビッククラブ等、高齢者の運動習慣に関する取組の実施

□学習成果を生かせる生涯学習の推進　1-3-2-11
- ◆運動習慣のきっかけをつくる各種運動講座の開催

□誰もが親しめるスポーツ活動の推進　1-3-2-12
- ◆チャレンジデーへの参加
- ◆大学と連携した健康講座等の開催及び総合型地域スポーツクラブの実施
- ◆障がい者スポーツ教室の開催

□歴史・文化遺産の活用と継承　1-3-2-13
- ◆いせはら歴史ふれあいウォークの実施

□魅力ある観光の振興　3-6-2-24
- ◆観光資源を活用したマイ ME-BYO カルテウォーキングの開催

■ともに支え合う「生きがいづくり」を推進します

誰もが住み慣れた地域とつながりながら、いつまでも健康で自立した生活をおくれるよう、地域で支え合う「生きがいづくり」を支援します。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□こころと体の健康づくりの推進　1-1-1-01
- ◆健康いせはらサポーター養成講座の開催

□高齢者の地域生活支援の充実　1-1-2-04
- ◆ミニデイサロンの運営支援
- ◆認知症サポーター養成講座の開催

□学習成果を生かせる生涯学習の推進　1-3-2-11
- ◆高齢者に向けた生涯学習講座の開催

□快適で親しみのある地域づくりの推進　4-8-1-29
- ◆公園愛護会による公園清掃・花壇管理

□市民協働と地域コミュニティの活性化　5-10-1-37
- ◆いせはら市民活動サポートセンターの運営

② いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上　リーディングプロジェクト
観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト

〈プロジェクトの狙い〉

「平成大山講プロジェクト」の推進や日本遺産に認定された「大山詣り」のＰＲなど、地域資源を有効に活用し、様々な産業と連携した観光の振興により、市の知名度・認知度向上による交流の活性化と域内における地場物産等の消費拡大を促し、地域経済の活性化を図ります。

〈プロジェクトの数値目標〉

数値目標	観光による経済波及効果額	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	３０億３００万円	３５億３００万円
目標設定の考え方等	観光関連産業事業者の売上高や販売した商品等の仕入取引、従業員の所得など、域内に波及する経済的な効果を増加させます。	

■「魅力ある観光地づくり」と国内外に向けた「プロモーション活動」を推進します

市内に数多くある観光資源の魅力の更なる磨き上げと多角的な情報発信により、本市の知名度向上と様々な交流の活性化を図るとともに、観光客等の滞在時間の長期化等により、観光消費の向上を図ります。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□歴史・文化遺産の活用と継承　1-3-2-13
- ◆日本遺産「大山詣り」を活用した誘客促進
- ◆歴史文化基本構想を活用した地域振興
- ◆伝統文化の継承による地域活動の活性化
- ◆市民団体の支援、人材育成による文化財活用イベントの開催

□魅力ある観光の振興　3-6-2-24
- ◆フリーWi-Fi と観光アプリによる回遊促進
- ◆駐車場・渋滞対策の推進
- ◆関係団体等を通じた海外へのＰＲ
- ◆四季を通じた観光行事・イベントの開催

□シティプロモーションの推進　3-6-2-25
- ◆マスメディアへの情報発信
- ◆シティプロモーション公認サポーターの育成
- ◆シティプロモーション動画の作成

□地域公共交通の充実　4-9-1-32
- ◆公共交通事業者との連携強化
- ◆公共交通の利用促進

■地域資源を活用した「ブランド化」を推進します

農畜産物を活用した特産品や農商工連携による新製品開発、また、魅力ある商店・商店街の形成などにより地域ブランドの創出と育成を促し、観光との相乗効果による地場物産等の社会的認知度の向上と消費の拡大を図ります。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□地域を支える商業・工業の振興　3-6-1-21
- ◆店舗・商品等の魅力向上
- ◆企業や大学等との連携によるロボットの活用

□地域とつながる都市農業・森林づくりの推進　3-6-1-23
- ◆多様な情報媒体や機会を活用したいせはらブランドＰＲ促進
- ◆事業者と連携した農畜産物の積極的な販売促進

□魅力ある観光の振興　3-6-2-24
- ◆フィルムコミッション活動等への支援

□個性と魅力あふれるまちづくりの推進　4-8-1-28
- ◆歴史・文化を生かした良好な景観まちづくり
- ◆魅力ある景観の情報発信

■多彩な連携による「賑わいづくり」を推進します

市民や市民活動団体、商店街、企業、大学など、活発に活動する様々な主体と連携し、年間を通したまちの賑わいを創出します。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□地域を支える商業・工業の振興　3-6-1-21
- ◆空き店舗等の活用促進
- ◆商業団体等との連携による誘客促進

□魅力ある観光の振興　3-6-2-24
- ◆レインツーリズムの推進
- ◆宿坊体験型教育旅行の誘致
- ◆手書き地図の作製と活用

□市民協働と地域コミュニティの活性化　5-10-1-37
- ◆提案型協働事業制度の活用による誘客対策

③ いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上　リーディングプロジェクト

新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト

〈プロジェクトの狙い〉

新東名高速道路や国道２４６号バイパスなどの広域交通ネットワークを生かした土地利用の展開により、新たな産業系市街地を整備して多様な雇用機会を創出するとともに、伊勢原駅北口周辺地区における交流拠点の整備を促進し、都市の活力の向上を図ります。

〈プロジェクトの数値目標〉

数値目標	新たな産業系市街地の整備により生み出される雇用者数	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	－	１，３００人
目標設定の考え方等	計画期間における産業系市街地の整備と企業誘致の取組により、新たな雇用を創出します。	

■広域交通ネットワークを生かした「新たな産業基盤」を創出します

新東名高速道路等の広域幹線道路や伊勢原北インターチェンジ（仮称）の整備効果を生かした都市基盤整備の推進や東部第二地区の新たな産業系市街地の整備により、企業誘致の促進を図ります。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□地域を支える商業・工業の振興　3-6-1-21
- ◆企業誘致活動の実施
- ◆ロボット関連産業の普及促進

□誰もが働きやすい環境の整備　3-6-1-22
- ◆様々な連携による就労支援

□地域特性を生かした新たな産業基盤の創出　3-7-1-26
- ◆北インター周辺地区のまちづくりの推進
- ◆東部第二土地区画整理区域内の整備

□都市の機能を高める基盤施設の整備　4-9-2-34
- ◆新東名高速道路の整備促進
- ◆国道 246 号バイパスの整備促進
- ◆都市計画道路西富岡石倉線等の整備促進

■機能的で魅力ある「交流拠点の形成」を促進します

伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機能の向上に取り組みながら、機能的で魅力ある交流拠点の形成を図ります。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□交流がひろがる拠点の形成　3-7-1-27
- ◆伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備
- ◆駅前広場の整備促進（路線バス等の利用環境の改善）
- ◆都市計画道路伊勢原駅前線の整備促進
- ◆歩行空間のバリアフリー化

□個性と魅力あふれるまちづくりの推進　4-8-1-28
- ◆中心市街地における魅力ある景観まちづくり

□地域公共交通の充実　4-9-1-32
- ◆バス交通と鉄道交通の乗り継ぎ環境の改善

④ いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上　リーディングプロジェクト

未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト

〈プロジェクトの狙い〉

伊勢原の将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる支援体制を整えるとともに、ソフト・ハード両面において子どもが健やかに成長できる魅力あるまちづくりを推進し、子育てしやすい環境を充実させることで子育て世代の転入を促進します。

〈プロジェクトの数値目標〉

数値目標	子育て世代の転出超過者数	
	現状値 【平成２４(2012)年～平成２８(2016)年】	目標値 【平成３０(2018)年～平成３４(2022)年】
	△６２３人	０人
目標設定の考え方等	子育て環境づくりの推進によって子育て世代の転入と定住を促進し、本市の子育て世代において転出超過の傾向が強い２５歳から３９歳代の５年間の転出超過〈平成３０(2018)年～平成３４(2022)年の合計〉を解消します。	

■多様なニーズに応じた「サポート体制の充実」に取り組みます

子育て世代のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させることで、子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、貧困や障がいによって子どもたちの将来が閉ざされることがないよう、個々のニーズに応じたサポート体制の充実に取り組みます。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□多様な連携による地域福祉の推進　1-1-2-03
- ◆支えが必要な子どもへの学習支援の実施

□障がい者の地域生活支援の充実　1-1-2-05
- ◆障がいのある子どもへの相談・生活支援の実施

□子育て家庭への支援の充実　1-2-1-06
- ◆子育て世代包括支援センターの創設
- ◆子育てワークショップの開催による交流の促進
- ◆多様な子育て家庭向けのポータルサイトとパンフレットの更新と運用

□きめ細やかな教育の推進　1-3-1-09
- ◆スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実
- ◆通級指導教室の受け入れ体制強化

□安全で快適な教育環境の整備　1-3-1-10
- ◆支えが必要な子育て家庭への就学援助の実施

□市民に信頼される市政の推進　5-10-2-40
- ◆子育て相談窓口ワンストップ化の実施

■子育て世代が「働きやすい環境づくり」を推進します

保育関連施設の整備や相談支援体制の充実により、仕事と子育てを両立できる生活を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を企業及び市民へ働きかけ、子育て世代が多様な働き方を選択できる環境を整えます。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□多様な働き方が選択できる保育の充実　1-2-1-07
- ◆保育関連施設の新設と認定こども園移行の推進
- ◆保育が必要な家庭への相談支援体制の充実
- ◆児童コミュニティクラブの効率的運営の実施

□次代を担う子ども・若者の育成支援の推進　1-2-2-08
- ◆放課後子ども教室の増設

□誰もが働きやすい環境の整備　3-6-1-22
- ◆多様な就労ニーズに応じた就労相談、求人・求職紹介の実施
- ◆ホームページや講座を通じたワーク・ライフ・バランスの普及促進

■子どもの健やかな成長を支える「安全で魅力ある生活環境」を整えます

学校施設の更新や、通学路などの歩行空間の整備を推進するとともに、地域における交通防犯対策や親子で楽しめる公園づくりに取り組むことで、子どもが安心して学び、遊ぶことができる、安全で魅力ある生活環境を整えます。

【関連する施策と主な取組】　〈施策体系〉

□安全で快適な教育環境の整備　1-3-1-10
- ◆トイレ等の学校施設の更新
- ◆中学校給食導入

□地域とともに取り組む防犯対策の推進　2-5-1-17
- ◆防犯パトロールや児童見守り活動への支援
- ◆防犯カメラの設置等による地域防犯環境の充実

□安全な交通環境の整備　4-9-1-33
- ◆通学路の歩行空間整備の実施
- ◆歩行空間のバリアフリー化推進

□みんなで楽しめる公園づくりの推進　4-9-2-36
- ◆交流拠点としての総合運動公園の再生・修復
- ◆既存公園の遊具等の更新や施設改修整備の推進

第３項　プロジェクトの推進体制

リーディングプロジェクトを構成する４つのプロジェクトは、後期基本計画に掲げる施策を横断的に整理するものであることから、当該プロジェクトを構成する組織の連携・連動を強化し、取組の実効性を高めるため、関係部署間による「連携・連動推進チーム」を設置し、プロジェクトを推進します。

プロジェクト	連携・連動推進チーム
①地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト	健康づくり
②観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト	観光振興
③新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト	新たな土地利用
④未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト	子育て環境づくり

第４項　後期基本計画の施策体系と４つのプロジェクトの関係

① 地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト

② 観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト

③ 新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト

④ 未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト

基本政策／施策展開の方向	後期基本計画　施策	4つのプロジェクト			
		①	②	③	④
1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり					
1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	01◇こころと体の健康づくりの推進	○			
	02◇安心できる地域医療体制の充実	○			
1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる	03◇多様な連携による地域福祉の推進				○
	04◇高齢者の地域生活支援の充実	○			
	05◇障がい者の地域生活支援の充実				○
1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり					
1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる	06◇子育て家庭への支援の充実				○
	07◇多様な働き方が選択できる保育の充実				○
1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる	08◇次代を担う子ども・若者の育成支援の推進				○
1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり					
1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる	09◇きめ細やかな教育の推進				○
	10◇安全で快適な教育環境の整備				○
1-3-2 いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる	11◇学習成果を生かせる生涯学習の推進	○			
	12◇誰もが親しめるスポーツ活動の推進	○			
	13◇歴史・文化遺産の活用と継承	○	○		
2-4 災害に強い安全なまちづくり					
2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる	14◇みんなで取り組む地域防災力の強化				
	15◇いざという時の危機対応力の強化				
	16◇被害を最小限に抑える減災対策の推進				
2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり					
2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる	17◇地域とともに取り組む防犯対策の推進				○
	18◇迅速で適切な消防・救急体制の強化				
2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる	19◇人権尊重・男女共同参画社会の推進				
	20◇平和と多文化共生社会の推進				
3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり					
3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる	21◇地域を支える商業・工業の振興		○	○	
	22◇誰もが働きやすい環境の整備			○	○
	23◇地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	○	○		
3-6-2 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる	24◇魅力ある観光の振興	○	○		
	25◇シティプロモーションの推進		○		
3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり					
3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる	26◇地域特性を生かした新たな産業基盤の創出			○	
	27◇交流がひろがる拠点の形成			○	
4-8 自然と調和した住みよいまちづくり					
4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる	28◇個性と魅力あふれるまちづくりの推進		○	○	
	29◇快適で親しみのある地域づくりの推進	○			
4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる	30◇自然共生社会の構築				
	31◇低炭素・循環型社会の構築				
4-9 快適で暮らしやすいまちづくり					
4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる	32◇地域公共交通の充実		○	○	
	33◇安全な交通環境の整備				○
4-9-2 便利で機能的なまちをつくる	34◇都市の機能を高める基盤施設の整備			○	
	35◇公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進				
	36◇みんなで楽しめる公園づくりの推進				○
5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり					
5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる	37◇市民協働と地域コミュニティの活性化	○	○		
	38◇市民に身近な市役所づくりの推進				
5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる	39◇健全で安定した財政運営の強化				
	40◇市民に信頼される市政の推進				○

第４節　施策

第１項　計画書の見方

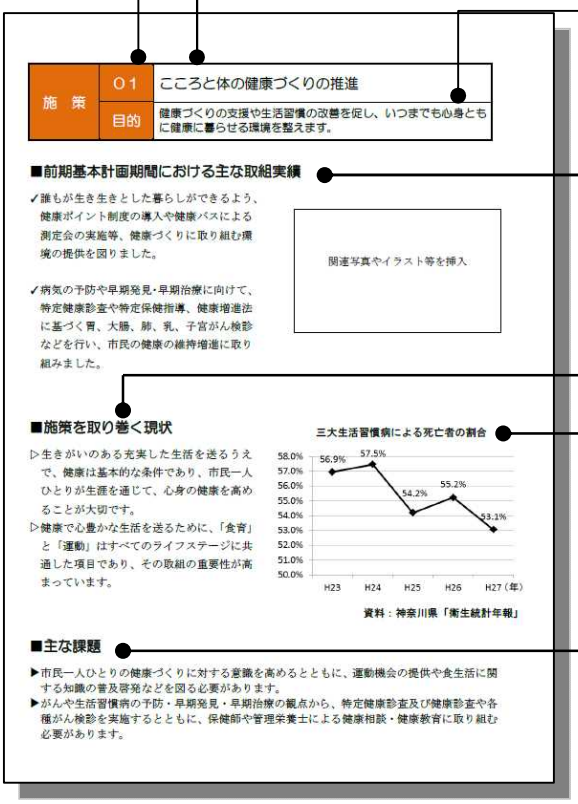

《施　策》
施策展開の方向に沿った施策を示します。

《目　的》
施策を行う目的を示します。

《前期基本計画期間における主な取組実績》
前期基本計画期間において、施策で取り組んだことによる主な実績を示します。

《施策を取り巻く現状》
施策を取り巻く計画策定時点の状況を示します。

［データ］
施策に関連するデータを図表等により示します。
＊グラフ等の年号は、昭和をＳ、平成をＨと簡略の表記としています。

《主な課題》
前期基本計画期間における取組実績や現状を踏まえ、主な課題を示します。

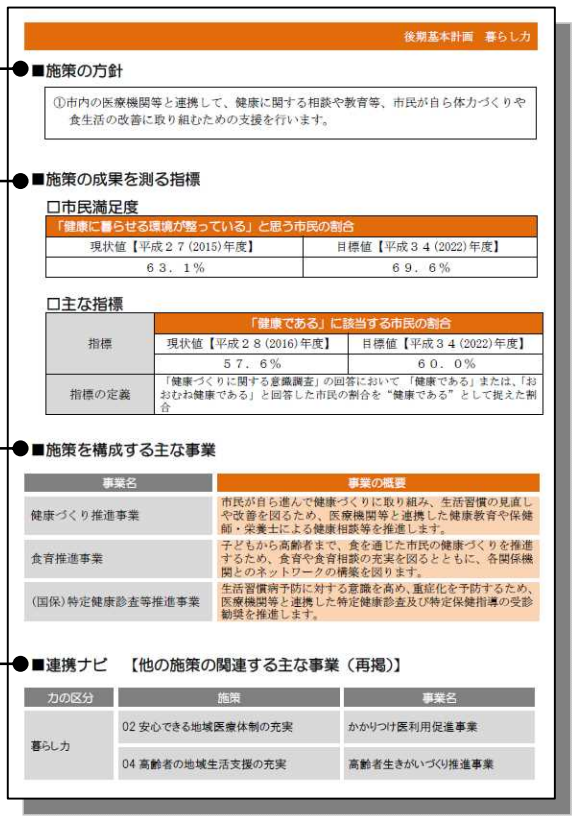

《施策の方針》
施策を実施するうえでの方針を示します。

《施策の成果を測る指標》
施策を実施したことによる成果を測る指標として、施策に対する「市民満足度」と「主な指標」の現状値と計画期間内でめざす水準を示します。
＊表記中、「年度」は４月から３月までの１年間を表し、「年」は１月から１２月までの１年間を表します。

《施策を構成する主な事業》
施策の効果的な実現に向けた主な事業とその概要を示します。

［連携ナビ］
他の施策分野の主な事業で、この施策に関連する主な事業を再掲しています。

第２項　施策の展開

（１）暮らし力

まちづくり目標１

誰もが明るく暮らせるまち

「暮らし力」によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化を継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、支え合いながら、健康で生きがいを持って生活しています。

基本政策１－１

健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

施策展開の方向　1-1-1

生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

❑医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくります。

❑健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくります。

施策０１	こころと体の健康づくりの推進
施策０２	安心できる地域医療体制の充実

施　策	０１	こころと体の健康づくりの推進
	目的	健康づくりの支援や生活習慣の改善を促し、いつまでも心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓市内医療機関と連携して、健康バスによる測定会や健康相談会等を実施し、市民の健康意識の啓発と向上に取り組みました。

✓関係団体と連携して、食育に関するセミナーや料理コンテストの開催、管理栄養士による食事の相談等を実施し、食生活の改善に取り組みました。

✓特定健康診査や特定保健指導、健康増進法に基づくがん検診等を行い、病気の予防や早期発見・早期治療に取り組みました。

■施策を取り巻く現状

▷平成２８(2016)年度に実施した健康づくりに関する意識調査では、健康に気を配っていない人の割合が約１５％と５年前の調査の結果と大きく変わらず、自身の健康を意識していない人が、一定程度存在します。

▷近年、本市の三大生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）による死亡者の割合は減少傾向にあるものの、依然として死亡原因の半数を超える高い割合を占めています。

▷本市における国民健康保険の一人当たりの保険給付費は、高齢者の加入割合の増加や医療技術の進歩等により、年々増加しています。

▷我が国の自殺者数は、平成１９(2007）年をピークに減少していますが、依然として年間２万人を超えています。

本市の三大生活習慣病による死亡者の割合

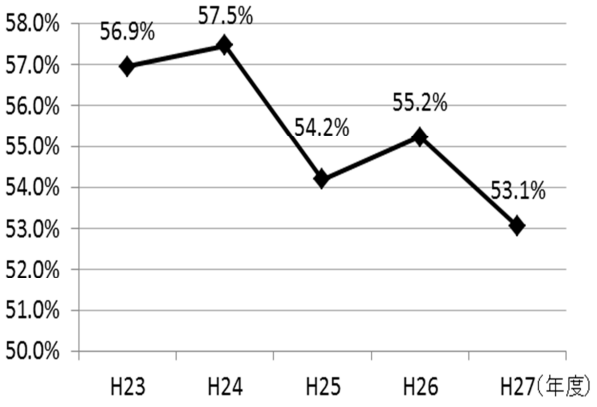

資料：神奈川県「衛生統計年報」

国民健康保険　保険給付費と一人当たり
国民健康保険　保険給付費の推移

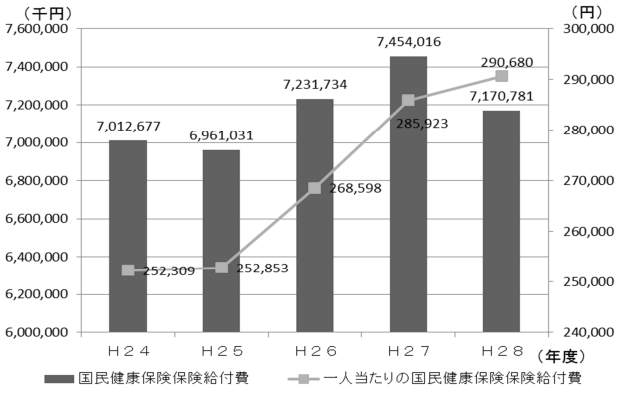

資料：伊勢原市保険年金課

■主な課題

▶市民の自主的な健康づくりを促し、生活習慣病を予防するため、健康の基礎となる体力づくりや食育に取り組める環境を整える必要があります。
▶死亡原因の多くを占めるがん等の生活習慣病の重症化を予防するため、自らの健康状態を正確に把握する機会を整えていく必要があります。
▶生活習慣病等の予防・対策等により、保険給付費の抑制を図り、国民健康保険制度の安定的な運営を推進する必要があります。
▶国が掲げる誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし、こころの健康に関する相談支援や意識啓発を図る必要があります。

■施策の方針

①市内の医療機関等と連携して、健康に関する相談や教育等、市民が自ら体力づくりや食生活の改善に取り組むための支援を行います。
②市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促すため、各種健康診査やがん検診等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組みます。
③こころの健康及び自殺予防に関する普及啓発を図るとともに、相談支援等を行う人材の育成に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「健康に暮らせる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６３．１％	６９．６％

□主な指標

指標	「健康である」に該当する市民の割合	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５７．６％	６０．０％
指標の定義	「健康づくりに関する意識調査」の回答において「健康である」または、「おおむね健康である」と回答した市民の割合を“健康である”として捉えた割合	

指標	三大生活習慣病による死亡者の割合	
	現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５３．１％	５０．０％
指標の定義	年間の死亡者の内、三大生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）により死亡した者の割合	

指標	こころサポーター養成研修修了者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	４６３人	１，０００人
指標の定義	本市が実施するこころサポーター養成研修を受講した人数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
健康づくり推進事業	市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図るため、医療機関等と連携した健康教育や保健師・栄養士による健康相談等を推進します。
食育推進事業	子どもから高齢者まで、食を通じた市民の健康づくりを推進するため、食育や食育相談の充実を図るとともに、各関係機関とのネットワークの構築を図ります。
(国保)特定健康診査等推進事業	生活習慣病予防に対する意識を高め、重症化を予防するため、医療機関等と連携した特定健康診査及び特定保健指導の受診勧奨を推進します。
健診による疾病予防事業	若い世代の健康意識を高めるため、健康診査や健康相談を実施するとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、健診の受診や疾病予防に対する意識啓発をします。
がん検診推進事業	がんによる死亡者数を減少させるため、健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診のほか、結核検診や前立腺がん検診、口腔がん検診を実施します。
こころの健康づくり推進事業	精神的なストレスや様々なこころの問題を軽減し、自殺に追い込まれることのないよう、研修講座の開催やこころの健康についての正しい知識の普及啓発をします。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	02 安心できる地域医療体制の充実	かかりつけ医利用促進事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
		一般介護予防事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業

施　策	０２	安心できる地域医療体制の充実
	目的	いつでも適切な医療を受けられるよう、地域の医療環境と救急医療体制の維持を図ります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓一次から三次までの救急医療機関(＊１)を支援し、安定した救急医療環境を確保しました。

✓伊勢原協同病院の移転新築を支援し、地域医療の充実、医療水準の向上を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷今後、高齢者が増加する一方で、医師不足や看護師不足が深刻化している中、重症患者を対象とする医療機関で初回受診する人が多いため、重症患者や大きなけがをした患者に対する必要な医療の提供不足が懸念されています。

▷高齢社会が進展する中、身近な地域の診療所等を「かかりつけ医」として持つことが大切になっています。

▷本市は、人口１０万人当たりの医師数及び一般病院病床数がともに県内１９市中第１位となっています。また、市内には、一次から三次までの救急医療機関が立地し、ほぼ市域内で完結できる救急医療環境に恵まれています。

市内の休日・夜間救急医療体制

区分	医療機関
一次救急医療機関	休日夜間急患診療所（内科・小児科・外科）、休日歯科診療所
二次救急医療機関	伊勢原協同病院
三次救急医療機関	東海大学医学部付属病院

人口１０万人当たりの医師数及び一般病院病床数

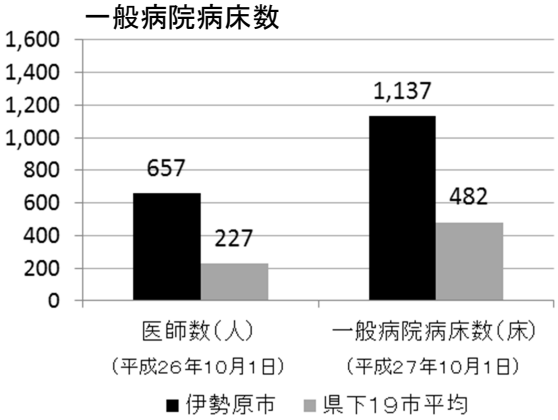

資料：神奈川県「衛生統計年報」

（＊１）救急医療機関
救急医療体制は「緊急度」に応じて三段階で対応しており、一次救急医療機関は入院治療の必要がなく外来で対処出来る患者を対象とした医療機関、二次救急は入院治療又は手術を必要とする重症患者を対象とした医療機関、三次救急は生命の危機に瀕している患者を対象とした医療機関

■主な課題

▶市民が必要な時に適切な医療を受けられる環境を維持する必要があります。
▶日常生活での軽度のけがや病気に対応する医療機関と、重症患者に対応する医療機関との役割の周知を図り、地域の医療を支える「かかりつけ医」の普及啓発に取り組む必要があります。
▶市民の救急医療需要にこれからも対応するため、現在の一次から三次まで揃っている救急医療環境を維持する必要があります。

■施策の方針

①医療機関の役割分担を周知し、市民に身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の利用を促進します。

②市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を維持するための支援に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「地域の医療環境と救急医療体制が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
８０．７％	現状維持

□主な指標

指標	かかりつけ医を持つ市民の割合	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	６３．６％	７６．０％
指標の定義	「健康づくりに関する意識調査」の回答において「かかりつけ医を持つ」と回答した市民の割合	

指標	市内医療機関における救急医療の実施率（内科、外科）	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１００％	１００％
指標の定義	市内の医療機関で休日、夜間の救急医療に対応する割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
かかりつけ医利用促進事業	医師会など関係医療機関と連携を図りながら、「かかりつけ医」等の普及と定着を促進します。
救急医療体制推進事業	安定した救急医療体制を確保するため、一次から三次までの救急医療機関に対する支援に継続して取り組みます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	地域包括ケアシステム構築事業
安心力	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	広域幹線道路対応救助資機材整備事業

施策展開の方向 １-１-２

みんなで支え合う福祉のまちをつくる

❑地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくります。

❑高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。

施策０３	多様な連携による地域福祉の推進
施策０４	高齢者の地域生活支援の充実
施策０５	障がい者の地域生活支援の充実

施　策	０３	多様な連携による地域福祉の推進
	目的	共助に関する理解を促進し、市民や事業者と連携しながら、地域の福祉活動が活発なまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓地域福祉に関する講座を開催し、地域の身近な人たちで助け合っていく「共助」の必要性について理解の促進を図りました。

✓地域の関係団体、事業者などと協定の締結を進め、累計５２事業者と地域見守り協定を締結し、高齢者や障がい者等の社会的な孤立の防止に取り組みました。

✓伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを平成２８(2016)年に設置し、配慮を要する高齢者や障がい者等の財産管理や契約等に関する相談に対応するとともに、市民後見人の育成に取り組みました。

■施策を取り巻く現状

▷高齢化や核家族化などの社会環境の変化により、家族や地域で支え合う相互扶助機能が低下している中、福祉に対するニーズは多様化しており、公的な福祉サービスだけでは対処しきれない新たな問題が生じています。

▷団塊の世代の高齢化等により、高齢者単独世帯数及び高齢者夫婦世帯数が年々増加しています。

▷認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、権利擁護の需要と必要性は高まると推測されます。

市内高齢者単独・夫婦世帯数

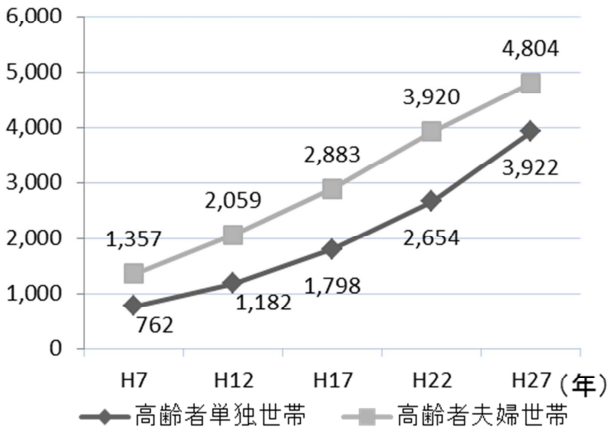

資料：総務省統計局「国勢調査」

福祉ボランティア人員数・福祉ボランティア団体数

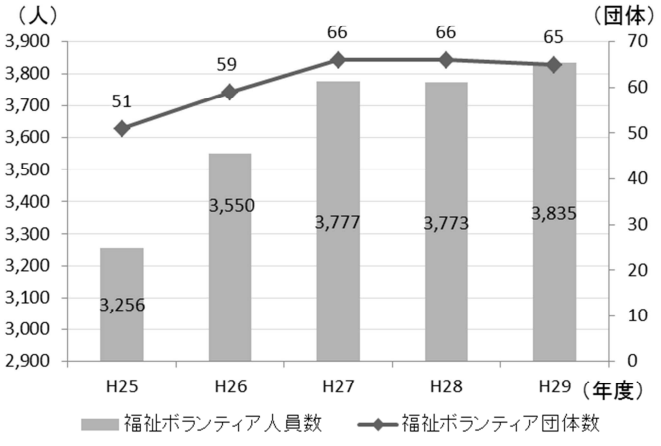

資料：伊勢原市福祉総務課

■主な課題

▶地域福祉活動の担い手となる人材の育成を図りながら、地域住民を主体とした福祉活動に取り組む必要があります。

▶配慮を要する高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護を推進する必要があります。

■施策の方針

①地域における相互扶助について、理解の促進を図るとともに、福祉活動の担い手となる福祉ボランティアなどの人材の育成等に取り組み、市民、行政、事業者が連携した地域福祉の支援体制を整えます。

②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの利用促進等により、配慮を要する高齢者や障がい者の生活や財産管理等を支援します。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「地域の福祉活動が活発である」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５９．２％	６６．７％

□主な指標

指標	福祉ボランティアの人数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	３，８３５人	３，９３０人
指標の定義	社会福祉協議会で把握している登録ボランティア数及び福祉ボランティア保険の加入者数（４月１日現在）	

指標	市民後見人バンクへの登録者数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	２人	１２人
指標の定義	市民後見人養成講座を修了し、成年後見業務を担うことができる市民後見人登録者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域の支え合い・助け合い活動推進事業	地域のつながりにより、安心して生活することができるよう、「共助」の必要性を周知するとともに、地域の支え合い組織の活動を支援します
地域福祉を支える人材育成事業	地域福祉活動の推進に向け、地域福祉に関する講座や研修会等を開催し、活動の担い手となる人材を育成します。
成年後見・権利擁護推進事業	伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを中心に、成年後見制度の利用促進や市民後見人の育成等を行い、配慮を要する高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
		一般介護予防事業
		地域包括ケアシステム構築事業
	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者相談支援事業
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災訓練推進事業
	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯活動推進事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

施　策	０４	高齢者の地域生活支援の充実
	目的	高齢者の社会参加を促すとともに、地域で生活を支える仕組みをつくり、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓シルバー人材センターの運営、教養趣味講座の開催及び老人クラブの活動を支援し、高齢者の社会参加を促進しました。

✓地域包括支援センター(＊１)を中心に、ミニデイサロン(＊２)への活動支援や介護予防教室の開催等、高齢者の生きがいのある生活を支援しました。

✓高齢者の新たな社会参加へのきっかけや、生きがいづくりを支援するため、平成２９(2017)年より介護支援ボランティアポイント事業を開始しました。

■施策を取り巻く現状

▷我が国の平均寿命は世界でも最高水準にあり、平成３７(2025)年には団塊の世代が後期高齢者(＊３)となります。

▷超高齢社会が進む中、本市においても、総人口に占める６５歳以上人口の割合は、年々増加しています。

▷要介護（要支援）認定率は横ばいの状況ですが、高齢化の進展に伴い、認定者数は増加しています。

▷介護等に関する相談件数は増加し、その内容も多様化、複雑化しています。

総人口に占める６５歳以上及び７５歳以上人口割合

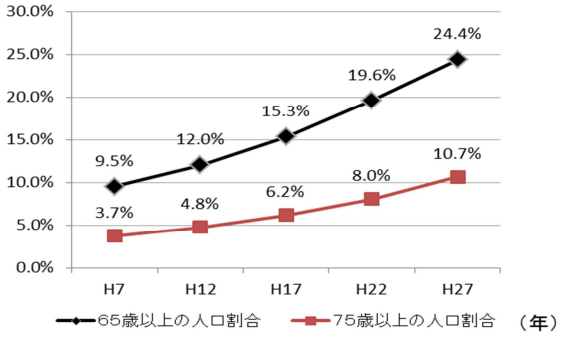

資料：統計いせはら

要介護（要支援）認定者数及び認定率

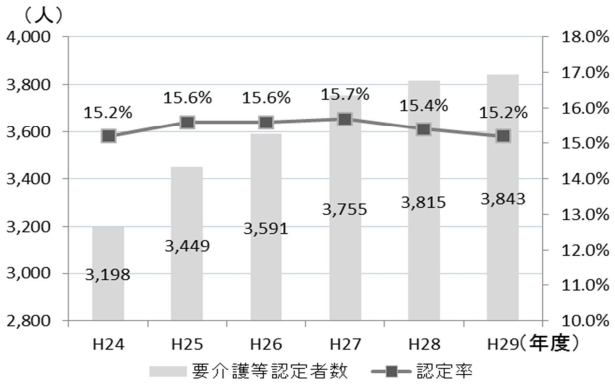

資料：伊勢原市介護高齢課

（＊１）地域包括支援センター
高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関

（＊２）ミニデイサロン
高齢者の介護予防や地域交流を目的として、地域のボランティアなどの協力により、軽い体操や茶話会での交流等を行う、小地域で開催する地域コミュニティの場

（＊３）後期高齢者
７５歳以上の高齢者

■主な課題

▶高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち生活できるよう、高齢者の身近な地域をはじめとする社会への参加を促す必要があります。

▶要介護認定者の増加を抑制するため、引き続き、筋力の低下を防ぐ体操等、介護予防に関する取組を進めていく必要があります。

▶高齢者の日常生活を支援するため、住み慣れた地域で介護や医療等のサービスを受けられる体制の充実を図るとともに、多様化・複雑化する介護等に関する相談に、きめ細かに対応する必要があります。

■施策の方針

①シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業やボランティア活動等を通じ高齢者が社会参加できる環境を整えるとともに、介護予防の普及啓発に取り組みます。

②介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供するための仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「高齢になっても住み慣れた地域で生活できる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６２．７％	６９．２％

□主な指標

指標	要介護（要支援）認定率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１５．２％	現状維持
指標の定義	１０月１日現在における介護保険の第１号被保険者（＊３）に対する要介護（要支援）認定者の割合	

指標	介護保険在宅サービス利用者の割合	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	７６．７％	８０．０％
指標の定義	介護保険認定者数に対する、居宅介護サービスと地域密着型サービスの受給者数の割合	

（＊３）第１号被保険者
介護保険被保険者（４０歳以上の人）のうち６５歳以上の人

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者が知識や経験を身近な地域社会で生かし、生きがいを持って暮らしていくため、多様な就業機会やボランティア活動等の社会参加の機会の提供を図ります。
一般介護予防事業	要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者がいつまでも健やかで生きがいを持って暮らすことができるよう、ミニデイサロンへの活動支援等、介護予防に関する取組を推進します。
地域包括ケアシステム構築事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営む地域包括ケアシステムの実現を図るとともに、その中核を担う地域包括支援センターの運営体制の充実に取り組みます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	02 安心できる地域医療体制の充実	かかりつけ医利用促進事業
	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
		成年後見・権利擁護推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

施　策	０５	障がい者の地域生活支援の充実
	目的	障がい者の地域での暮らしや就労を支援し、障がい者が住み慣れた地域で生活できる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓相談支援事業所を増設するとともに、従事者の資質向上に向けた研修を実施し、障がい者の相談支援体制の充実を図りました。

✓企業、ハローワーク、就労支援事業所などと連携して障がい者雇用促進セミナー等の取組を実施し、障がい者の雇用を促進しました。

✓日中一時支援事業所に対する支援制度を構築し、医療的ケアの必要な重症心身障がい児者の受入れ体制の充実を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷社会環境等の変化により障がい者及びその家族からの相談内容は複雑化しています。

▷一人ひとりの障がいの状況や生活課題が異なる中、障害福祉サービス（＊１）の利用者は増加傾向にあります。

▷高齢化の進展に伴い、障がい者自身や障がい者を支えている家族なども高齢化が進んでいます。

▷民間企業に雇用される障がい者は、社会全体として増加傾向にありますが、障害者法定雇用率が未達成の企業もあります。

障がい者数の推移（４月１日時点）

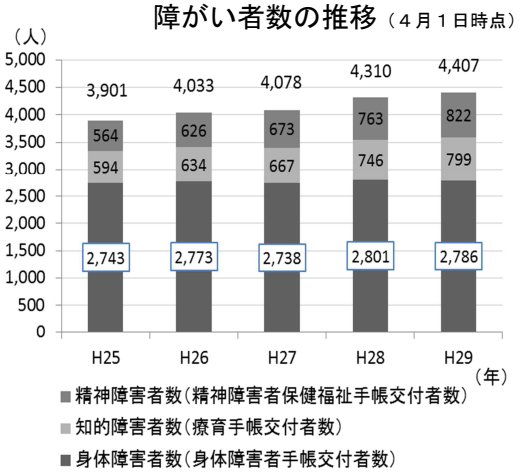

資料：伊勢原市障がい福祉課

在宅系障害福祉サービス利用者の推移

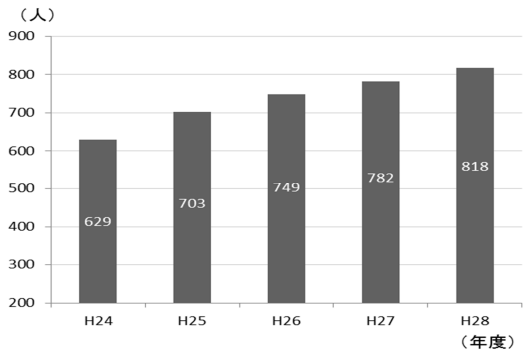

資料：伊勢原市障がい福祉課

（＊１）障害福祉サービス
障害者総合支援法に定められたサービスで、障がいのある人それぞれの障がいの程度や社会活動の様子、居住などの状況を踏まえて個別に支給決定が行われる支援サービス

■主な課題

▶複雑化する相談内容に対応し、適切な障害福祉サービスを提供するため、相談支援事業所の支援体制の充実を図る必要があります。
▶家族が亡くなった後を見据え、障がい者の自立した暮らしを支える取組が必要です。
▶就労支援関係団体や企業等と連携して、障がい者の経済的な自立及び社会参加を支援するとともに、障がい者の雇用の促進を図る必要があります。

■施策の方針

①相談支援従事者の資質の向上を図るなど、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の一人暮らしに向けた体験的な宿泊や緊急時の受入体制の確保等、障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の生活の支援に取り組みます。

②就労支援関係団体や企業等と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めます。また、企業等に対して障がい者の雇用に関する普及啓発に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「障がい者の地域での生活環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６３．９％	７０．４％

□主な指標

指標	在宅系障害福祉サービス利用者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	８１８人	１，０３０人
指標の定義	在宅における障害福祉サービスを利用している人数	

指標	就労支援施設利用者の一般就労移行率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	３．５％	４．０％
指標の定義	就労支援事業利用者のうち一般就労へ移行した者の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
障がい者相談支援事業	障がい者の相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所の機能を強化するとともに、設置箇所を増設します。また、研修等を通じた相談支援従事者等の資質向上に取り組みます。
居室確保支援事業	障がい者の重度化・高齢化等を見据え、地域での生活を支援するため、緊急一時的な宿泊の場の提供や、体験的宿泊を提供するための居室の確保を行います。
障がい者就労支援事業	障がい者の就労に向けた知識や技術習得への支援を行うとともに、雇用に携わる関係団体の活動等を通じ、就労に関する支援体制の充実を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
		成年後見・権利擁護推進事業
	09 きめ細やかな教育の推進	通級指導教室推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
		世界大会を契機としたスポーツ振興事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

基本政策１－２

子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

施策展開の方向 １-２-１

子どもを産み育てやすいまちをつくる

❑子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。

❑保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。

施策０６	子育て家庭への支援の充実
施策０７	多様な働き方が選択できる保育の充実

施　策	０６	子育て家庭への支援の充実
	目的	子育て家庭の相談・交流の場の提供や、経済的支援を通じて、子育てしやすい環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓身近な地域で子育て相談や親子同士の交流ができる場として、比々多保育園内に新たにつどいの広場を増設し、地域の子育て環境づくりに取り組みました。

✓小児医療費助成事業について、平成２８(2016)年１０月から通院に対する助成対象を小学校６年生まで拡大しました。

✓一般不妊治療や妊婦歯科検診に対する助成制度を創設し、妊娠・出産に対する支援の充実を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、出産や育児の不安等に関する相談は増加傾向にあります。

▷本市では、子育て支援の中心拠点である子育て支援センターをはじめとして、市内全９箇所で地域の子育て支援拠点を運営し、子育て中の親子がつどい、相談や交流ができる場を提供しています。

▽非正規雇用の増加等の社会環境の変化により、子育て家庭を取り巻く経済環境は厳しさを増しています。

▷厚生労働省が平成２８(2016)年度に実施した国民生活基礎調査においては、７人に１人の子どもが相対的貧困(＊1)の状態にあることが明らかになるなど、親の貧困が子どもに受け継がれる「貧困の連鎖」が社会問題となっています。

市内における世帯の家族類型の変化

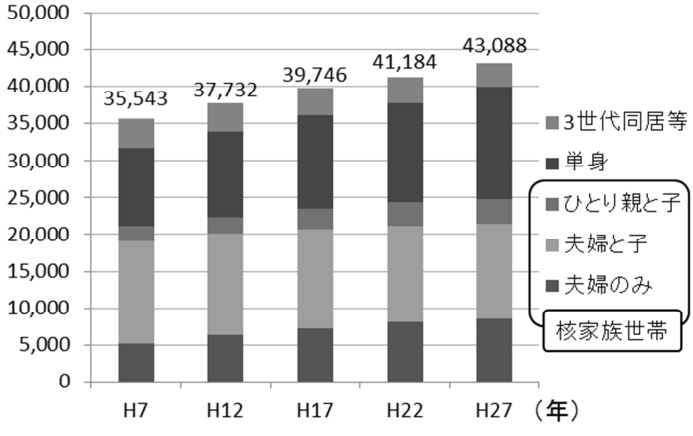

資料：総務省統計局「国勢調査」

各種子育て相談等の状況

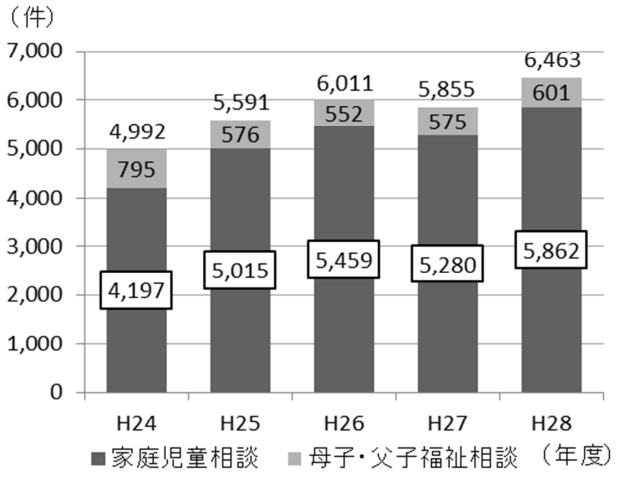

資料：伊勢原市子育て支援課、子ども家庭相談課

（＊１）相対的貧困
等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出）が全人口の中央値の半分未満であること

■主な課題

▶妊娠期から出産、子育て期まで、継続した相談支援が受けられる体制を整えるとともに、より多くの親子が気軽に相談や交流ができる場を提供する必要があります。

▶子育て世代が社会環境や経済環境の変化によらず、安心して子どもを産み育てることができるよう支援するとともに、子どもの将来が生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのない環境を整える必要があります。

■施策の方針

①妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や相談・交流機会の拡充によって、安心して子育てができる環境を整えます。

②妊産婦や子どもの医療費等に対する助成の充実など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、すべての子どもが経済的な理由によって希望する将来を断念することがないよう、支えが必要な子どもと家庭への支援を行います。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「子育てしやすい環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５８．５％	６６．０％

□主な指標

指標	子育て親子の交流組数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１１，５６７組	１３，０００組
指標の定義	子育て支援センター、子育てひろば、つどいの広場の延べ利用組数	

指標	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	９０．７％	９４．２％
指標の定義	厚生労働省の「健やか親子２１」における４か月児健診、１歳６か月児健診、３歳児健診を対象とした同指標に対する実績のうち、「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の平均値	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
子育て世代包括支援センター事業	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。
発達相談等事業	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、早期相談・支援の提供に努めるとともに、市内幼稚園、認定こども園及び保育所等に対して巡回相談を実施し、発達の困難を抱える児童の対応について支援方針を協議します。
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターの運営を通じて、子育て中の親子に対して、相互交流や子育てアドバイザー等との相談の場を提供し、仲間づくりや育児不安の軽減等を通じて地域の子育てを支援します。
すこやか親子推進事業	妊婦及び胎児の健康状態を確認し、安全・安心な出産ができるよう妊婦健康診査と妊婦歯科検診の費用の一部を助成するとともに、小児の保険診療医療費の自己負担分を助成することで、母子の健康保持増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。
子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、情報提供や地域における市民団体等の貧困対策に係る取組の支援を行います。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども・若者相談事業
	09 きめ細やかな教育の推進	教育相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
		図書館における生涯学習推進事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
	36 みんなで楽しめる公園づくりの推進	総合運動公園再生修復事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

施　策	０７	多様な働き方が選択できる保育の充実
	目的	保育環境の充実により、仕事と子育てを無理なく両立できる環境を整備します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓幼稚園の認定こども園(＊1)への移行や認可保育所の定員の増員、小規模保育施設の新設等、新たに５箇所の保育関連施設を整備し、保育の提供体制を拡充しました。
✓保育を必要とする各家庭の状況等に応じてサービスをコーディネートし、相談や助言等を行う相談支援体制を構築しました。
✓児童コミュニティクラブについては、平成２７(2015)年度に対象学年を小学校６年生まで引き上げるなど、放課後保育の受入枠拡大に取り組みました。

県内の保育所等利用待機・保留(＊2)児童数

（平成２９年４月１日時点）

	県内19市	待機保留児童数
1	三浦市	14
2	南足柄市	33
3	逗子市	52
4	綾瀬市	83
5	秦野市	91
6	伊勢原市	94
7	横須賀市	129
8	小田原市	134
8	平塚市	134
10	海老名市	138

	県内19市	待機保留児童数
11	鎌倉市	154
12	茅ヶ崎市	156
13	座間市	218
14	厚木市	256
15	大和市	273
16	相模原市	432
17	藤沢市	611
18	川崎市	2,891
19	横浜市	3,259

資料：神奈川県次世代育成課

■施策を取り巻く現状

▷保育所等の利用定員の増加を図ったことにより、本市の待機・保留児童数は、平成２９(2017)年４月１日時点で、県内１９市のうち６番目に少ない人数となっています。
▷一方で、平成２７(2015)年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、保育所等への入所要件が緩和されたことなどにより、本市の待機・保留児童数は増加傾向にあります。

保育所等入所者数と待機・保留児童数

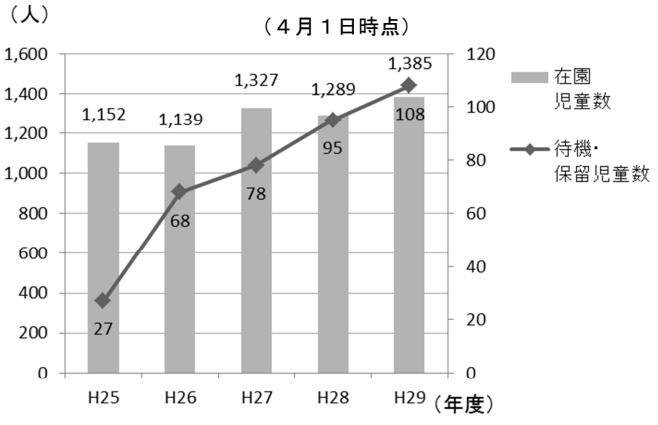

（※平成29年度に初めて実施された県の集計報告とは保留児童の基準が異なるため、県の集計値より多い人数となっている。）

資料：伊勢原市子ども育成課

▷核家族化の進行や女性就労者の増加等の社会情勢の変化により、保育利用ニーズも増加し、多様化する傾向がみられます。
▷子どもが就学する際に放課後に預ける場所が確保できず、保護者が仕事を続けられなくなる、いわゆる「小１の壁」が社会問題となる中で、本市においても未就学児童の保育利用ニーズの増加に伴い、今後も放課後保育利用ニーズの増加が見込まれます。

児童コミュニティクラブ
年間平均入所者数（４月１日時点）

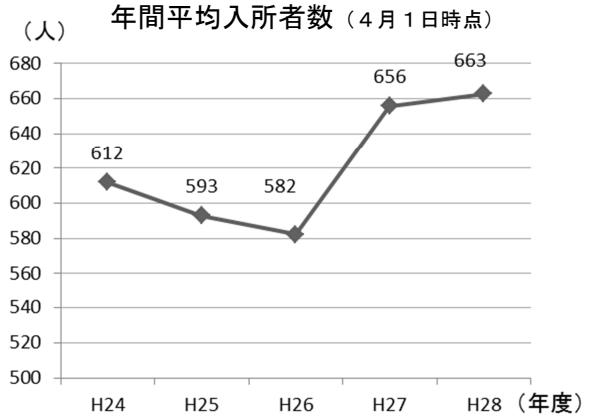

資料：伊勢原市子ども育成課

（＊１）認定こども園
保護者の就労の有無に関わらず入園が可能な、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ保育施設
（＊２）保留児童
保育所等に入園を希望したが入れなかった子どものうち、厚生労働省が定めた待機児童の定義外の子ども

■主な課題

▶待機・保留児童の解消に向けて、保育所等の定員拡充に取り組むとともに、保育サービスの利用を希望する家庭が個々のニーズに応じた保育サービスを適切に選択できる体制を整える必要があります。

▶今後も増加が見込まれる放課後保育のニーズに対応していくために、現在の児童コミュニティクラブの運営方法について改めて検討を行う必要があります。

■施策の方針

①保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、保育関連施設の新設等による定員拡充や相談支援体制の充実によって、待機・保留児童の解消を図るとともに、児童コミュニティクラブの効率的な運営に取り組むことで、地域の状況等に応じた受入体制を整えます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「仕事と子育てを両立できる環境が整えられている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６５．１％	７１．６％

□主な指標

指標	保育所等待機・保留児童数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１０８人	０人
指標の定義	厚生労働省の基準による、保育関連施設（認定こども園、認可保育所、小規模保育施設）における待機・保留児童数（４月１日現在）	

指標	児童コミュニティクラブ待機児童数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	０人	０人
指標の定義	児童コミュニティクラブにおける待機児童数（４月１日現在）	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
幼児教育・保育施設整備事業	増加する保育利用ニーズに対応し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育関連施設の新設等を推進し、幼児教育・保育の提供体制の拡充を図ります。
子ども・子育て支援新制度利用者支援事業	子ども・子育て支援専門員を配置することで、多様化する保育や子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートします。
児童コミュニティクラブ推進事業	放課後に家庭で保護者の育成を受けられない児童を、小学校の教室や児童館、保育所等で預かり、遊びを通じた生活指導を行います。また、クラブの効率的な運営体制を構築するため、計画的に民間委託を進めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
		発達相談等事業
		地域子育て支援拠点事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	放課後子ども教室推進事業
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
		ワーク・ライフ・バランス普及促進事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

施策展開の方向 １-２-２

子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

❑多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。

施策０８	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

施　策	０８	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
	目的	子どもや若者が安全・安心な環境で健やかに成長し、自立できる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓子どもたちの安全・安心な活動拠点として、地域住民の協力を得ながら、市内の小学校４校で放課後子ども教室を開設しました。

✓引きこもりやニート等の課題を抱える子ども・若者やその家族を対象に、県との共催により就労支援に関する講演会及び相談会を開催するなど、関係する機関と連携して子ども・若者の自立支援に取り組みました。

■施策を取り巻く現状

▷地域の中で子ども同士や子どもと大人が交流する機会が少なくなっていることや、放課後における子どもの居場所が必要とされていることから、放課後子ども教室のニーズが高まっています。

▷子ども・若者を対象とする相談件数は減少傾向にありますが、依然として引きこもりや若年無業者、不登校及び非行等が社会問題となっています。

▷国が平成２６(2014)年度に実施した「結婚・家族形成に関する意識調査」においては、未婚者のうち「結婚したい」と回答した者の割合は約８割と高い数値を示す一方で、未婚化及び晩婚化は急速に進行しており、少子化の原因の一つとなっています。

放課後子ども教室　参加登録児童数

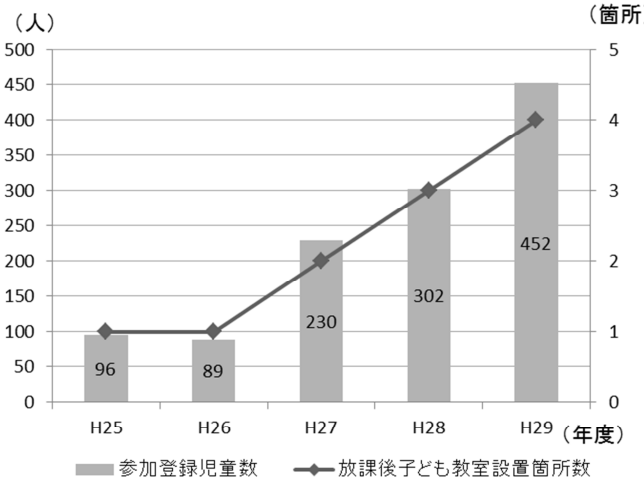

資料：伊勢原市青少年課

全国の平均初婚年齢の推移

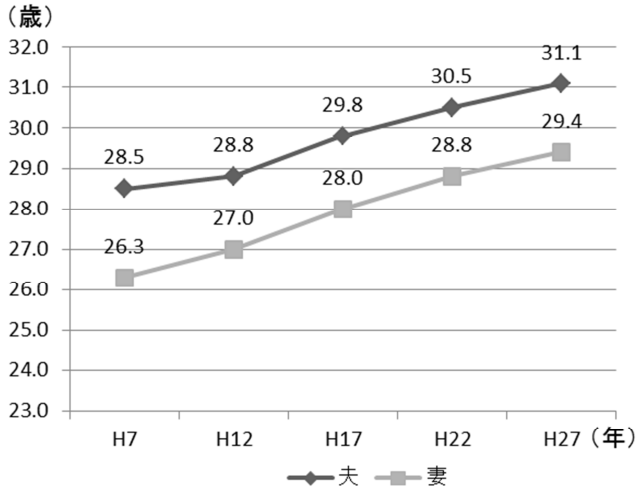

資料：厚生労働省「人口動態調査」

■主な課題

▶子どもたちが放課後に安全に活動をするため、引き続き地域住民等の協力を得ながら、市内の小学校区すべてに放課後子ども教室を設置する必要があります。
▶子ども、若者及びその保護者の悩みに対応できるよう、専門機関と連携しながら相談支援を推進する必要があります。
▶若者の結婚の希望に応える環境を整えるため、意識啓発や婚活についての情報発信を推進する必要があります。

■施策の方針

①子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するため、各地域で放課後子ども教室の開設を進めるとともに、様々な体験学習や地域活動の充実に取り組み、子どもと地域住民との交流促進を図ります。

②子どもや若者に関する様々な悩みに対応し、相談による自立の支援を推進するとともに、結婚に関する啓発セミナーの開催や地域・団体の婚活事業の支援に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「子どもや若者が成長・自立できる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５９．５％	６６．０％

□主な指標

指標	地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５，６７０人	１０，０００人
指標の定義	放課後子ども教室や児童館、姉妹都市交流の場を通じて、子ども・若者体験活動に参加し、地域住民と交流を行った子どもの延べ人数	

指標	市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	７４人	１００人
指標の定義	若者の健全育成に関するイベントとして、市や地域の実施する事業に企画・運営に参画した若者（１８歳から２９歳）の延べ人数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
放課後子ども教室推進事業	放課後に学校施設や児童館・公民館等の公共施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動等の機会を提供します。
子ども・若者相談事業	子ども・若者を対象とした相談や、課題を抱える子ども・若者の支援、非行防止活動等を実施します。
婚活支援事業	地域や団体の婚活事業への支援等、男女の出会いの場や交流の場の創出を支援するとともに、結婚に対する意識啓発のための婚活セミナーを開催します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	児童コミュニティクラブ事業
	09 きめ細やかな教育の推進	教育相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動支援事業
活力	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

基本政策１－３

人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

施策展開の方向 １-３-１

子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

❑本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。

❑小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

施策０９	きめ細やかな教育の推進
施策１０	安全で快適な教育環境の整備

施　策	０９	きめ細やかな教育の推進
	目的	社会環境の変化や個々のニーズに対応した指導体制の充実により、児童生徒の成長を支える環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓市内の小学校３校において、小学校教科担当制に取り組み、小学校から中学校へ進学した際に発生する新しい環境になじめないなどの、いわゆる「中１ギャップ」問題に対応しました。
✓特色ある教育モデル校として指定した大山小学校において、豊かな自然や伝統文化等の地域学習、外国語教育の充実や情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を実施し、グローバル人材の育成に取り組みました。
✓スクールソーシャルワーカー(＊1)の派遣によって福祉的な側面からの支援を行い、学校との協働による支援体制の充実を図りました。
✓教育相談、通級指導教室(＊2)の充実を図り、児童生徒及び保護者の抱える課題に対応しました。

■施策を取り巻く現状

▷本市の中学生を対象としたアンケートでは、小学校教科担当制を推進している小学校出身の生徒は、中学校の環境に適応する割合が高いなどの結果が出ています。
▷平成３２(2020)年度から全面実施される小学校の学習指導要領では、外国語教育が拡充されており、改訂に合わせた対応が求められています。
▷国では、現代の情報社会における適正な情報モラルや確かな学力の効果的な育成のために、ＩＣＴの活用を推進しています。
▷児童生徒に関わる課題は、様々な要因が絡み合い、不登校、いじめ、児童虐待等、複雑化しています。
▷個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、対応する特別支援教育等のニーズが高くなっています。

勉強がわかると答えている児童生徒の割合

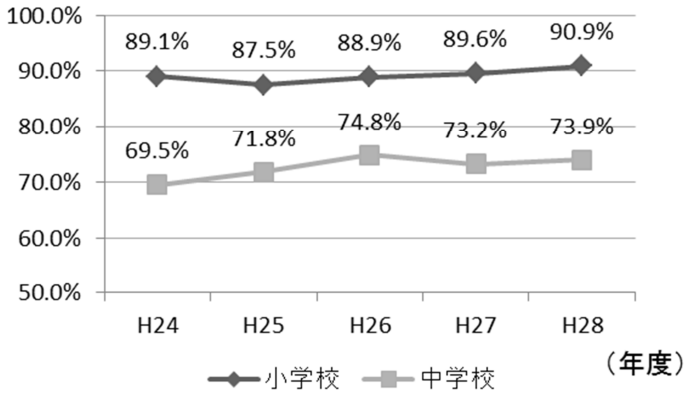

資料：伊勢原市教育委員会　教育指導課

不登校児童生徒数及び発生率

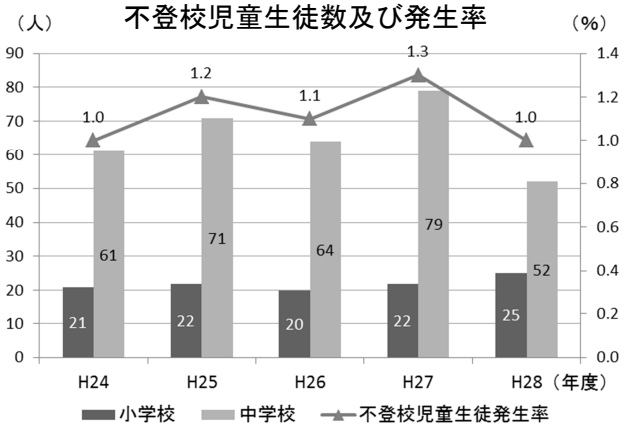

資料：伊勢原市教育委員会　教育指導課

（＊１）スクールソーシャルワーカー
教育や社会福祉の専門的知識・技術を有し、課題を抱える児童生徒と福祉をつなぐためのコーディネーター的存在として、各家庭や学校の訪問等を通じて支援を行う専門員
（＊２）通級指導教室
通常の学級に在籍している児童のうち、一部特別な指導を必要とする児童のために、在籍校（学級）とは別の場所で特性に応じた指導を受けることができるように設置している教室

■主な課題

▶小学校教科担当制については児童の学習理解等に一定の効果が認められるため、これまでの効果を更に検証しながら、引き続き取組を進める必要があります。
▶これまで取り組んできたモデル事業の成果と課題を踏まえ、グローバル化等の社会環境の変化に対応できる教育を推進する必要があります。
▶不登校等の児童生徒の抱える課題に対応するため、教育相談体制の充実を図り、児童生徒のサポートを推進する必要があります。
▶特別支援教育等のニーズの高まりを踏まえ、一人ひとりの教育へのニーズに適切な対応を図る必要があります。

■施策の方針

①小学校における教科担当制による学習指導に取り組むとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）の拡大配置等による外国語教育の充実やＩＣＴを活用した教育を推進し、社会環境の変化に対応できる確かな学力の向上を図ります。

②個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また通級指導教室の充実に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「社会変化や個々のニーズに応じた教育が推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５９．０％	６５．５％

□主な指標

指標	勉強がわかると答えている児童生徒の割合	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	小学生　９０．９％ 中学生　７３．９％	小学生　９２．０％ 中学生　７５．０％
指標の定義	文部科学省の「学校評価等実施状況調査」に基づいて行われる、市内小中学校を対象とした児童生徒アンケート結果における同指標の平均値	

指標	不登校児童生徒発生率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１．０％	０．９％
指標の定義	長期欠席者のうち不登校児童生徒数の合計の全児童生徒数に対する割合[学校基本調査５月１日]	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
小学校教科担当制推進事業	小学校高学年において教科担当制を推進し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行うことで、学力の向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。
外国語教育推進事業	ＡＬＴを小中学校に配置することにより、国際理解教育を推進するとともに、特に実践的コミュニケーション能力の育成を中心として、小学校外国語科・外国語活動と中学校外国語科の充実を図ります。
特色ある教育モデル推進事業	豊かな自然や伝統文化等の地域学習を推進するとともに、外国語教育の充実やタブレット等のＩＣＴ機器の利活用を図り、グローバル人材の育成に取り組みます。
教育相談事業	スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携により、いじめや不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実に取り組みます。
通級指導教室推進事業	通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置することで、集団への適応や言葉の発達に課題のある児童の特性に応じた指導を行う支援体制の充実に取り組みます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	発達相談等事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども・若者相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災教育推進事業
都市力	30 自然共生社会の構築	環境学習・啓発推進事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

施　策	１０	安全で快適な教育環境の整備
	目的	児童生徒の心身の健やかな成長を支えるために、安全で快適な教育環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓国の経済対策に伴う国庫補助を積極的に活用しながら、校舎の屋上防水・外壁修繕、トイレの改修等を行い、児童生徒の安全で快適な学習環境の維持・改善を図りました。
✓ＰＴＡ連絡協議会や社会奉仕団体等の協力を得て、すべての普通教室への扇風機の設置を完了させました。
✓中学校給食の導入への検討のため、視察や情報収集に取り組み、導入手法の検討を進めました。

■施策を取り巻く現状

▷学校施設は、児童生徒が１日の大半を過ごす活動の場であるとともに、大規模な災害時には広域避難所として指定されていることから、施設の安全性の確保や快適な環境の整備が進められています。
▷市内小中学校の建物の多くは、建築後３０年以上が経過しており、設備等の老朽化が進んでいます。
▷地球温暖化等の影響による近年の猛暑のため、学校における夏季の気温上昇への対策が必要とされており、教室へのエアコン設置を求める声が多く寄せられています。
▷中学校給食は生徒の食育指導の機会の一つであるとともに、近年の共働き世帯の増加や子どもの貧困問題等の社会背景によってその重要性が一層高まっており、保護者からも多くの要望が寄せられています。

小中学校の校舎及び体育館の
建築経過年数別棟数の状況（平成２９年度末）

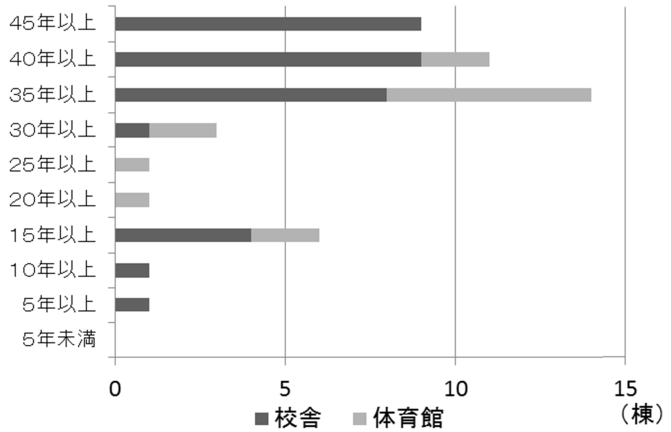

資料：伊勢原市教育委員会　教育総務課

校舎における小中学校トイレの
洋式化率（平成２９年度末）

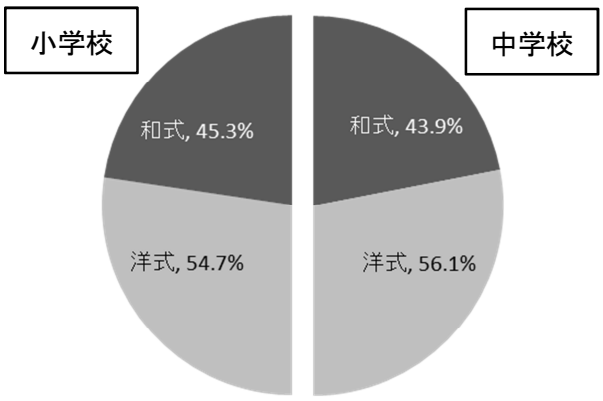

資料：伊勢原市教育委員会　教育総務課

■主な課題

▶老朽化が進む校舎等については、快適な教育環境への改善に取り組むとともに、安全性の維持のため、校舎の改修に計画的に取り組む必要があります。

▶中学校において昼食支援策であるスクールランチ(＊1)を継続実施するとともに、中学校給食導入に向けた取組を計画的に進める必要があります。

■施策の方針

①トイレの洋式化等の学校設備の更新・改善やエアコン設置の検討を進めることで、快適な教育環境を整えるとともに、学校校舎の屋上防水や外壁修繕等に取り組み、小中学校施設の安全性を確保します。

②生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、中学校において給食の導入に向けた取組を計画的に推進します。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「安全で快適な教育環境が整備されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６５．８％	７２．３％

□主な指標

指標	学校トイレの洋式化率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５５．２％	６０．７％
指標の定義	市内各小中学校の校舎における男女全大便器数のうち洋式便器の占める割合	

指標	中学校給食の導入	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	方針決定	導入
指標の定義	市内中学校における給食の導入状況	

（＊１）スクールランチ
給食制度のない中学校等における昼食を、民間仕出し業者などに外部委託する制度。
弁当を持参することと選択制としている。

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
小中学校校舎等改修事業	トイレの洋式化等をはじめとする小中学校の設備等の更新・改善のほか、各小中学校が抱える個別課題の解消に取り組むとともに、夏の教室の暑さ対策として、教室へのエアコン設置の検討を進めます。
小中学校校舎屋上・外壁修繕事業	屋上防水や外壁の修繕を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の確保に取り組みます。
中学校給食導入事業	中学校における給食の導入を計画的に進め、栄養バランスのとれた望ましい食生活を促すなど、食育指導の充実を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	食育推進事業
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯活動推進事業
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
		自転車交通安全対策事業

施策展開の方向 １-３-２

いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる

❑市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。

❑歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

施策１１	学習成果を生かせる生涯学習の推進
施策１２	誰もが親しめるスポーツ活動の推進
施策１３	歴史・文化遺産の活用と継承

施　策	１１	学習成果を生かせる生涯学習の推進
	目的	市民が生涯にわたって学習できる機会を充実させ、様々な世代の交流や地域の活性化を促します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓様々な市民団体等と連携して、地域人材の活用に取り組むとともに、公民館や図書館において多様な生涯学習活動を展開しました。

✓生涯学習活動へ参加を希望する方の相談に応じて、サークルを紹介するなど学習活動を支援しました。

■施策を取り巻く現状

▷少子高齢・核家族化の進行等、社会情勢の変化による地域のつながりの希薄化や、個人の価値観・ライフスタイルの変化等により、生涯学習に求められる役割は多様化しています。

▷公民館における主な生涯学習講座の参加者数は、近年横ばいで推移していますが、講座参加者の固定化やサークルメンバーの高齢化等により、今後は減少していくことが懸念されます。

▷伊勢原市立図書館は開館して以来、伊勢原市の情報拠点として、市民の読書活動を支援し、生涯学習の場としても親しまれていますが、図書館の利用登録者数は減少傾向にあります。

公民館における主な生涯学習講座の参加者の状況

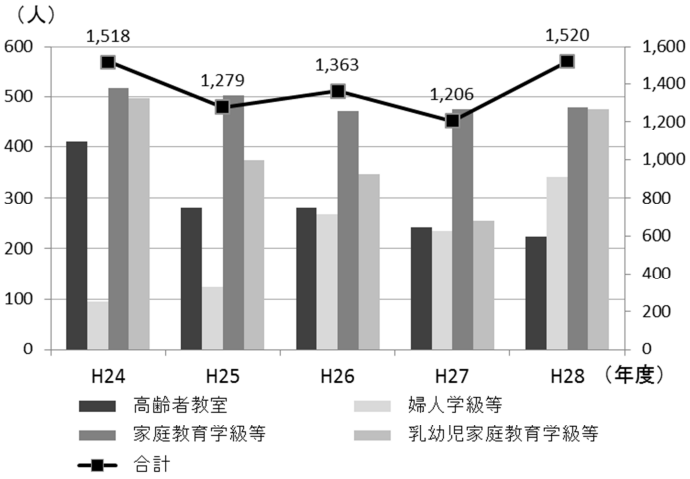

資料：伊勢原市教育委員会　社会教育課

図書館の利用状況

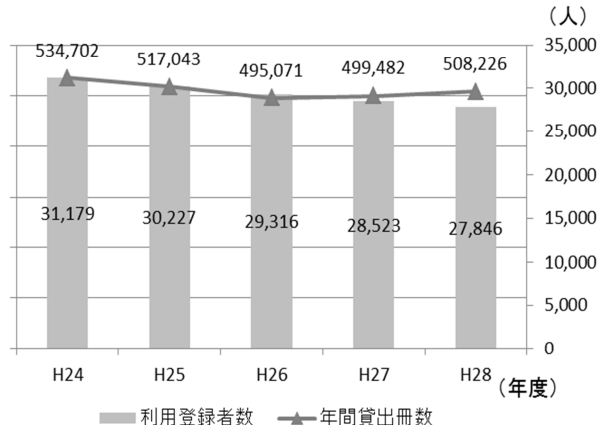

資料：伊勢原市教育委員会
図書館・子ども科学館

■主な課題

▶多様化する学習ニーズに対応するため、幅広い学習メニューを実施する必要があります。
▶生涯学習の参加者を増やすため、多くの市民が手軽に生涯学習に関する情報を得られる工夫をする必要があります。
▶市民の学びをサポートし、交流や地域の活性化を図るため、市民団体や教育機関との連携を強化するとともに、生涯学習活動を支える人材を養成する必要があります。
▶市民の読書活動を促進するため、市民ボランティアと協働し、読書普及ボランティアを養成するなど、伊勢原市立図書館において生涯学習の取組を推進する必要があります。

■施策の方針

①誰もがいつまでも学べる環境を整えるため、市民のニーズに即した生涯学習講座の充実や活動場所を提供するとともに、生涯学習の体系化等によって分かりやすく効果的な情報発信に取り組みます。

②生涯学習を通じた交流や地域の活性化を図るため、生涯学習推進リーダーや市民ボランティアの養成を図り、学びの成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「生涯にわたって学習できる機会や場所が充実している」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５６．１％	６２．６％

□主な指標

指標	生涯学習講座等の参加者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	２３，７７７人	２４，２７７人
指標の定義	公民館及び図書館等で行われる生涯学習講座、文化芸術事業の参加者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
生涯学習推進事業	幼児から高齢者までの幅広い年代の市民に、生涯学習活動の機会を提供することで自発的な活動を促すとともに、生涯学習推進リーダーの養成を推進し、学習成果を生かせる仕組みづくりに取り組みます。
生涯学習活動情報提供事業	生涯学習活動を行っている団体の情報を分かりやすく整理し、ホームページ等を通じて必要な情報を提供することで、市民の生涯学習活動への参加を促します。
図書館における生涯学習推進事業	読書啓発ボランティアを育成・支援するとともに、ボランティア活動を通じた生涯学習や活動の場を提供することで、市民の読書活動の普及促進を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
	06 子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業
	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	放課後子ども教室推進事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民活動サポートセンター運営事業
		市民協働推進事業

施　策	１２	誰もが親しめるスポーツ活動の推進
	目的	市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加するとともに、市内２箇所目の総合型地域スポーツクラブとして「伊勢原・ふれすぽ」を開設するなど、運動・スポーツのきっかけづくりに取り組みました。

✓平成２７(2015)年度に、「上満寺多目的スポーツ広場」を開設し、スポーツを通じた市民相互の交流や市内スポーツ団体の慢性的な運動場不足の緩和を図りました。

✓市総合体育大会やビームライフル講習会等、各種競技大会や多様なスポーツ教室の開催により、市民が様々なスポーツを楽しむことができる環境の充実を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷本市の総合型地域スポーツクラブにおいては、地域や大学等と連携して、幅広い年代に向けた様々な運動・スポーツプログラムを実施しています。

▷平成２７(2015)年度に実施した市民の体力・スポーツに関する調査報告においては、日常的にスポーツ等に取り組む市民の割合が増加する一方で、運動やスポーツをしていない市民の割合も増加するなど、運動習慣の両極化が見受けられます。

▷本市には、クレー射撃選手の強化拠点となるナショナルトレーニングセンターとして国から指定を受けている神奈川県立伊勢原射撃場をはじめ、多様なスポーツ環境が整っています。

▷スポーツによる地域の一体感や活力を醸成するために、地域住民と行政とのコーディネーター機能を担えるスポーツ指導者の役割が大きくなっています。

▷ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されることにより、今後スポーツに対する機運が高まることが想定されます。

市民の１年間の運動・スポーツの実施状況

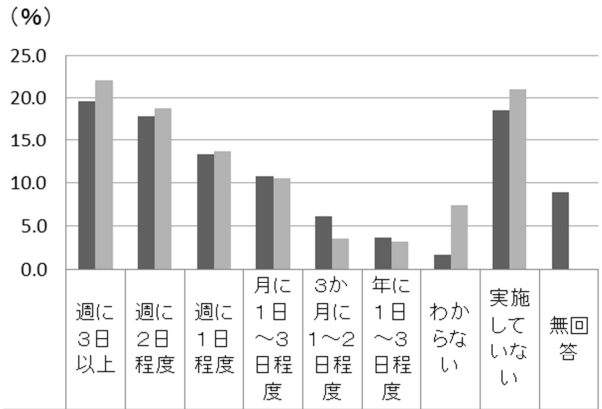

	週に3日以上	週に2日程度	週に1日程度	月に1日～3日程度	3か月に1～2日程度	年に1日～3日程度	わからない	実施していない	無回答
H22	19.6	17.8	13.3	10.8	6.0	3.6	1.6	18.5	8.9
H27	22.0	18.8	13.7	10.5	3.5	3.1	7.4	21.0	0.0

資料：伊勢原市スポーツ課
「平成２７年度　市民の体力・スポーツに関する調査　報告書」

スポーツ施設の延べ利用者数の推移

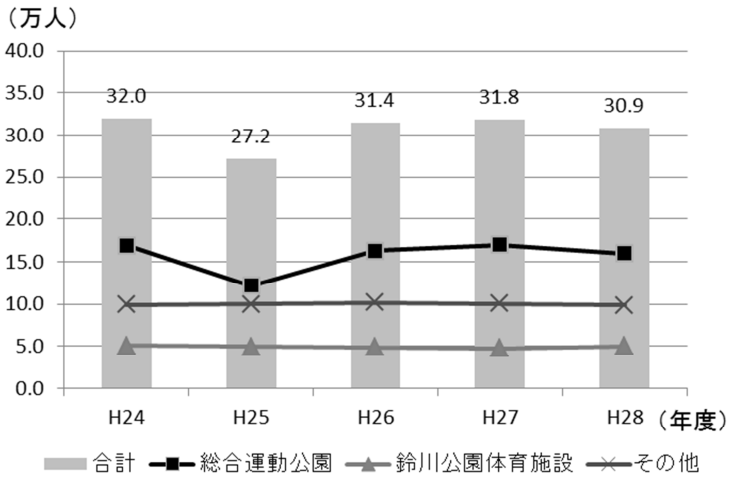

資料：伊勢原市スポーツ課

■主な課題

▶日常的にスポーツに親しむことで健康で活力ある生活を送ることができるよう、運動習慣のない市民も気軽に運動・スポーツに取り組むきっかけづくりを推進する必要があります。
▶市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツ活動の場を提供するとともに、大会等の開催や支援を推進する必要があります。
▶地域の一体感や活力を醸成するために、スポーツ指導者等の人材を確保することにより、地域に根ざしたスポーツ活動を推進する必要があります。
▶世界大会の開催を契機として、障がい者スポーツや競技スポーツ等の普及促進を図るとともに、市全体でスポーツに対する機運を高める必要があります。

■施策の方針

①地域や大学等と連携して運動・スポーツに関する意識啓発を図るとともに、多様なプログラムを実施し、市民の運動・スポーツの習慣づくりに取り組みます。

②幅広い年代に向けてスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ施設の整備や地域に根ざした人材育成の推進、世界大会を契機としたイベント等を実施することで、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「生涯を通じてスポーツに親しむ環境が充実している」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５６．１％	６２．６％

□主な指標

指標	週に２回以上運動やスポーツをする人の割合	
	現状値【平成２７(2015)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	４０．８％	５０．０％
指標の定義	２０歳から７９歳までの市民を対象とした調査において、「週に２日程度」もしくは「週に３日以上」３０分以上の運動を１年以上継続していると答えた者の割合［市民の体力・スポーツに関する調査］	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
運動・スポーツ促進事業	地域や大学等と連携して市民への継続的な運動・スポーツ活動の機会の提供や意識啓発を図るとともに、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」へ参加するなど、市民が日常的に運動・スポーツをするきっかけづくりに取り組みます。
スポーツ・レクリエーション活動支援事業	市民やスポーツ関係団体との協働により、幅広い年代に向けた各種競技大会・講習会等の充実を図るとともに、スポーツ広場等の施設の維持管理や整備、地域に根ざしたスポーツ指導者等の養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。
世界大会を契機としたスポーツ振興事業	世界大会の開催を契機に、市民誰もがスポーツに親しむ環境づくりとして、市民やスポーツ関係団体との協働により、関係種目の教室・講習会等を開催し、スポーツ振興の推進を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
		一般介護予防事業
	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者相談支援事業
		障がい者就労支援事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業

施　策	１３	歴史・文化遺産の活用と継承
	目的	文化財の保護や多角的な活用により、様々な人が本市の歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓本市の歴史的魅力を語るストーリー「大山詣り」が、平成２８(2016)年に日本遺産に認定されました。
✓本市の養成講座を受講した歴史解説アドバイザーによって、歴史・文化財ふれあいウォークをはじめとする様々な文化財の普及啓発活動が行われるなど、市民団体が自主的に本市の歴史・文化遺産を保護・継承していく仕組みづくりに取り組みました。
✓いせはら文化財サイトを開設し、歴史や文化財を通じて伊勢原の魅力を発信するとともに、内容の充実を図りました。
✓国指定重要文化財である日向薬師宝城坊本堂の約２７０年ぶりの保存修理事業を支援し、平成２８(2016)年１１月に完了しました。
✓学校への出前授業、文化財特別公開等に加え、かながわ考古学財団との共催により、広域幹線道路建設に伴う発掘現場を公開し、市民の文化財への関心を高めました。

■施策を取り巻く現状

▷本市には地域に根ざし受け継がれてきた長い歴史、伝統的な郷土文化や貴重な文化財等の歴史・文化遺産が多く存在します。
▷所有者や行政のみで本市の豊富な歴史・文化遺産を次代に伝え残すことには限界があるため、市民団体と連携してその保護・継承に取り組んでいます。
▷近年、故郷の歴史を見つめ直そうとする高齢者が増えており、若者や女性の間でも、歴史上の人物ゆかりの地や名所を巡ることが人気となっています。また、インターネットを利用した情報提供、情報収集が定着しています。
▷「大山詣り」の日本遺産認定により、本市の歴史・文化遺産等に対して高い注目が集まっています。

本市の文化財の状況（平成２８年度末）

国・県・市の指定文化財	63（件）
建造物	7
絵　画	4
彫　刻	16
工芸品	5
古文書	1
考古資料	4
有形民俗	4
無形民俗	3
史　跡	12
名　勝	2
天然記念物	5
国・市の登録文化財	13
建造物	7
土木構造物	3
有形民俗	1
無形民俗	2

資料：伊勢原市教育委員会
教育総務課歴史文化担当

市内文化財関連イベント参加者数の推移

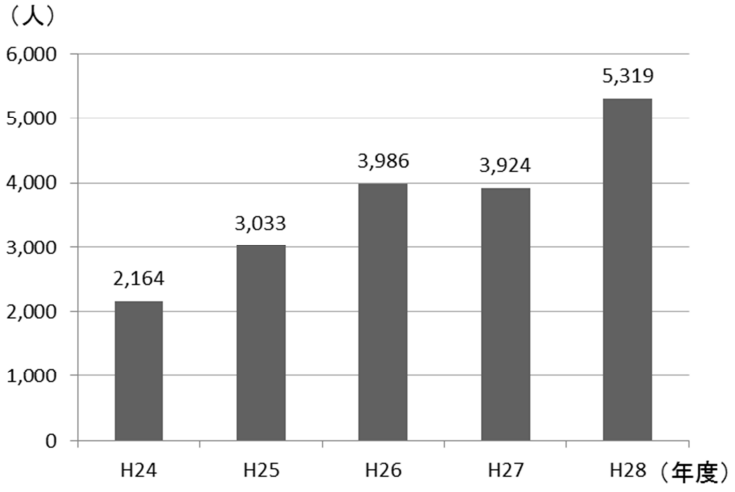

資料：伊勢原市教育委員会
教育総務課歴史文化担当

■主な課題

▶歴史・文化遺産に対する理解を深め、文化財保護意識の普及啓発を図るとともに、様々な人が気軽に本市の歴史や文化財に触れることができる環境づくりを進める必要があります。
▶今後も文化財等の保護・継承が適正に行われていくために、市民団体等によるサポート体制を強化する必要があります。
▶本市の歴史・文化遺産への関心を高めるため、その魅力を市内外に向けて発信する必要があります。
▶本市の数多い歴史・文化遺産を様々な分野で多角的に活用し、地域の活性化につなげる必要があります。

■施策の方針

①貴重な文化財を市民共有の財産として後世へ継承していくため、継続的な調査・研究や文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を効果的に発信することで、様々な人が歴史・文化遺産に触れる機会の充実を図ります。

②本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を地域の活性化につなげるため、学校教育機関や観光関連団体等と連携し、歴史・文化遺産の多角的な活用に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みがつくられている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６７．４％	７３．９％

□主な指標

指標	いせはら文化財サイト閲覧件数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	４６，０００件	７０，０００件
指標の定義	「いせはら文化財サイト」各メニューの年間閲覧件数の合計	

指標	文化財に関連するイベント等への参加者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５，３１９人	１４，５００人
指標の定義	いせはらの歴史や文化財、日本遺産に関連するイベント等への延べ参加者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
文化財公開・活用事業	市内外の様々な人が市域の歴史・文化遺産への理解を深めることができるようにするため、文化財の公開・活用を実施するとともに、文化財に携わる人材を育成する養成講座を開催します。また、観光部局や学校教育機関等と連携することで、文化財を生かした地域の活性化につなげていきます。
文化財情報発信事業	「いせはら文化財サイト」により、市域の貴重な文化財に関する情報発信を行い、文化財を通じた本市の魅力を発信します。
（仮称）郷土資料館整備事業	市民から寄贈を受けた土地･建物を有効活用し、市内外の様々な人に地域の歴史と文化財を公開する（仮称）郷土資料館としての整備に向けた検討を進めます。
日本遺産認定を生かした地域活性化事業	日本遺産を周知し、大山をはじめとする構成文化財が存在する地域で自立的な事業展開が行われるよう、伊勢原市日本遺産協議会が進める地域活性化に向けた取組を支援します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	09 きめ細やかな教育の推進	特色ある教育モデル推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
活力	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業

（２）安心力

まちづくり目標２

地域で助け合う安全で安心なまち

「安心力」によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全で安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合い、男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。

基本政策２－４

災害に強い安全なまちづくり

施策展開の方向 2-4-1

災害から市民のいのちを守るまちをつくる

❑防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。

❑様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちをつくります。

❑市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。

施策１４	みんなで取り組む地域防災力の強化
施策１５	いざという時の危機対応力の強化
施策１６	被害を最小限に抑える減災対策の推進

施　策	１４	みんなで取り組む地域防災力の強化
	目的	地域住民や事業者等と協働し、地域の防災体制を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓自主防災会活動において中心的な役割を担う、自主防災リーダーを重点的に養成しました。
✓災害時に女性や子どもなどが適切な避難行動ができるように防災講座や防災教室を開催し、防災教育の充実に努めました。
✓平成２７(2015)年度から総合防災訓練を市内全域、１７箇所の広域避難所で実施しました。
✓災害時に避難所生活に支障を来す恐れのある高齢者や障がい者の受入施設として、市内１４箇所の福祉施設と施設使用等に関する協定を締結し、福祉避難所の充実を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷本市では、平成２７(2015)年度から、市内の全広域避難所ですべての自主防災会が参加する総合防災訓練を実施していますが、防災リーダーの高齢化など、地域防災力の低下が懸念されています。
▷事業所が持つ組織力、専門的な技術・資機材は、大規模な災害が発生した際、地域にとって大きな力になることから、市では防災協力事業所の登録を促進していますが、登録事業所数は、平成２９(2017) 年１０月現在、２６事業所にとどまっています。
▷大規模災害の発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶等により、すべての被災地域に支援が届くまでには一定の時間が必要となることが想定されます。
▷熊本地震など、被災地の教訓として、避難所生活において、高齢者や障がい者などに対する配慮や援助が必要であることが確認されています。
▷熊本地震では、女性被災者への対応の立ち遅れが報じられるとともに、車で寝泊まりする被災者が相次ぎ、エコノミークラス症候群との関連も問題になりました。

防災訓練参加人数と自主防災会が行う防災訓練実施率の推移

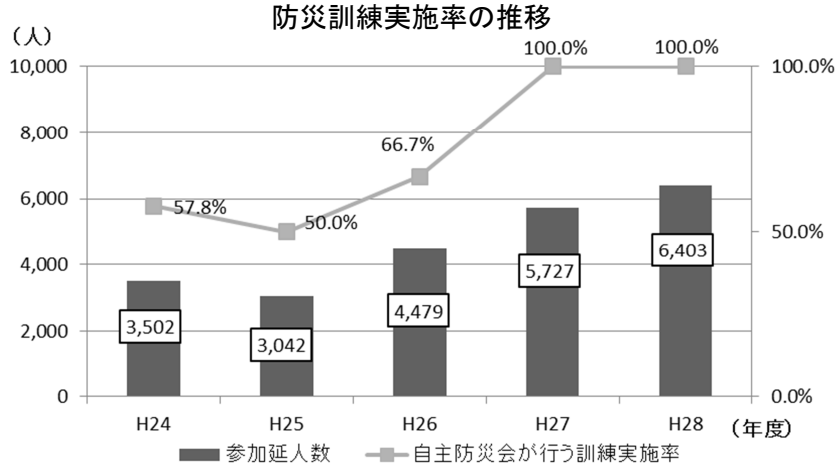

資料：伊勢原市危機管理課

■主な課題

▶地域の自主防災活動を推進していく多様な人材の確保を図るとともに、防災協力事業所の登録を拡大するなど、引き続き、地域の防災力を強化する必要があります。
▶大規模災害時における「公助」の限界も想定される中、「自らの命は自ら守る」という意識の醸成が求められています。
▶災害時に弱い立場に置かれる高齢者や障がい者等の要配慮者の方々への支援を適切かつ円滑に実施するため、災害時要配慮者対策の充実を図る必要があります。
▶地域防災の実効性を確保するため、女性の声を的確に避難所運営に反映させる取組など、多様な視点に立った被災者支援策を検討する必要があります。

■施策の方針

①地域防災の担い手となる防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災会の活動を支援するアドバイザー制度の創設や、地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。

②各家庭が食料や飲料水を備蓄するなど、市民一人ひとりの災害への備えと行動について、防災教育や防災訓練の実施等により啓発を行うとともに、多様な避難者を想定した支援対策に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「地域ぐるみの防災力が強化されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６２．７％	６９．２％

□主な指標

指標	自主防災会が行う防災訓練実施率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１００％	１００％
指標の定義	防災訓練等を実施した自主防災会の割合	

指標	女性防災リーダー研修会への参加者数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	０人	３０人
指標の定義	市が実施する女性防災リーダー研修会への延べ参加者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
自主防災活動推進事業	地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図るため、防災リーダーの養成や防災アドバイザー制度の創設、防災登録事業所制度の周知等に取り組みます。
防災教育推進事業	市民が自然災害を正しく理解し、自らの適切な判断により防災・減災行動が行えるよう、地域や学校、要配慮者関連施設等において防災知識等の習得を目的とした防災教育を実施します。
防災訓練推進事業	自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や、要配慮者対策訓練を実施するとともに、災害時における住民避難の実効性を確保するため、各種防災マニュアルの見直しを進めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	災害時情報通信網整備事業
		防災備蓄推進事業
		防災機能を持つ公園整備推進事業
	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	土砂災害・浸水被害避難体制推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	地域活動支援事業

施　策	１５	いざという時の危機対応力の強化
	目的	様々な災害や危機事態から市民を守る、危機管理体制を強化します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓災害時における観光客や帰宅困難者の一時滞在施設を確保するため、民間の８施設と協力協定を締結しました。
✓大規模災害の発生に備え、東松山市（埼玉県）、総社市（岡山県）、草津市（滋賀県）、宇土市（熊本県）と相互応援協定を締結し、災害時の応援体制の確保を図りました。
✓市民等への情報提供手段として、「いせはら　くらし安心メール(＊1)」や公式フェイスブックなど１０種類の広報媒体を整え、市政情報の多重化を推進しました。
✓身近な災害活動拠点となる都市公園（４公園）において、防災トイレやかまどベンチなどの防災機能を付加しました。

■施策を取り巻く現状

▷本市においても大規模な自然災害のほか感染症など、単独の自治体では対応が困難な、様々な危機事態の発生が懸念されています。
▷近年の大規模災害等を踏まえ、本市では、市民等への情報伝達手段の多重化を図るとともに、都市公園の種類に応じた防災機能の向上に努めてきました。
▷本市では、災害に備えた備蓄を計画的に進めてきており、東海地震を想定した主な備蓄品の平均備蓄率は、平成２８(2016)年度末において目標値の約８０％まで確保しています。
▷一方、県では、国の中央防災会議における「首都直下地震の被害想定と対策」に係る最終報告を受け、平成２７(2015)年３月に地震被害想定の見直しを行いました。

首都直下地震を想定した主な備蓄品の備蓄率
〈平成29年3月31日現在〉

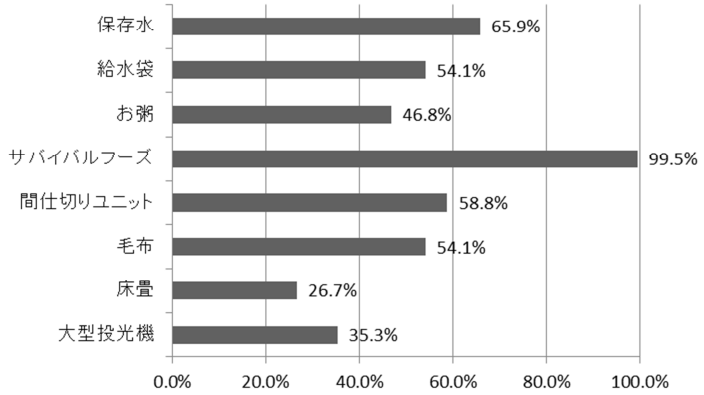

資料：伊勢原市危機管理課

（＊１）いせはら　くらし安心メール
災害や不審者などの発生情報を速やかに情報提供し、被害の拡大や犯罪を未然に防ぐために、希望者の携帯電話やパソコンの電子メールに防災、防犯などの緊急情報を配信するサービス

■主な課題

▶災害発生時等に迅速な対策活動を行う庁内体制を整えるとともに、単独の自治体では対応が困難な事態を想定した危機管理体制を整える必要があります。
▶様々な災害や危機事態に市民等が適切に対応できるよう、引き続き、必要な情報を確実に伝達するための環境を整える必要があります。
▶県の地震被害想定の見直しを受け、本市においても新たな被害想定を基準にした公的備蓄の確保が必要となっています。
▶広域避難場所や緊急（一時）避難場所に指定されている都市公園においては、更なる防災機能の向上が求められます。

■施策の方針

①災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させるとともに、市内の事業者や大学、他自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理対策の強化に取り組みます。

②避難情報の伝達や災害時等における被災者支援を迅速かつ円滑に行うため、情報伝達手段の充実を図ります。また、災害等に備えた公的備蓄の確保を推進するとともに、災害応急対策に必要な設備を整えるなど、避難所等の機能強化に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「災害や危機事態における対応力が強化されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５８．５％	６５．０％

□主な指標

指標	防災訓練への協定事業者の参加率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	６０．０％	８０．０％
指標の定義	市が実施する総合防災訓練等への協定締結事業者の参加割合	

指標	地震被害想定の見直しに伴う主な公的備蓄品の平均備蓄率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５５．１％	８０．０％
指標の定義	首都直下地震の避難者数を想定した主な公的備蓄品（保存水、給水袋、お粥、サバイバルフーズ、間仕切りユニット、毛布、床畳、大型投光機）の目標量に対する備蓄率	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
危機対応力アップ事業	自治体相互の広域連携の強化や、民間事業者等との災害時協力協定の締結を推進するとともに、災害対策本部設置・運営訓練を通じた職員の災害対応力強化を図ります。また、観光客や帰宅困難者を想定した一時滞在施設の確保に努めます。
災害時情報通信網整備事業	防災行政用無線のデジタル化を進めるとともに、広域避難所等における情報受伝達環境を整えます。
防災備蓄推進事業	災害時に必要となる防災資機材などの備蓄を強化し、市中央部に大型の防災備蓄倉庫を整備します。また、家庭や企業備蓄の啓発を図ります。
防災機能を持つ公園整備推進事業	災害に強いまちをつくるため、災害時に防災拠点となる都市公園の防災機能を計画的に強化します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災教育推進事業
	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	公共下水道地震対策事業
	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防水利施設整備事業
		広域幹線道路対応救助資機材整備事業
		消防庁舎・施設整備事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	広報活動事業

施　策	１６	被害を最小限に抑える減災対策の推進
	目的	平時からの計画的な備えにより、災害による被害が最小限となるまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓下水道施設の耐震化、浸水対策整備地区の拡大などの施設整備に取り組むとともに、木造住宅の耐震化を促し、減災対策を推進しました。

✓土砂災害対策や浸水被害対策として、ハザードマップの作成や防災訓練等を実施し、警戒避難体制の強化を図りました。

１時間降水量 50㎜ 以上の年間発生回数（全国）

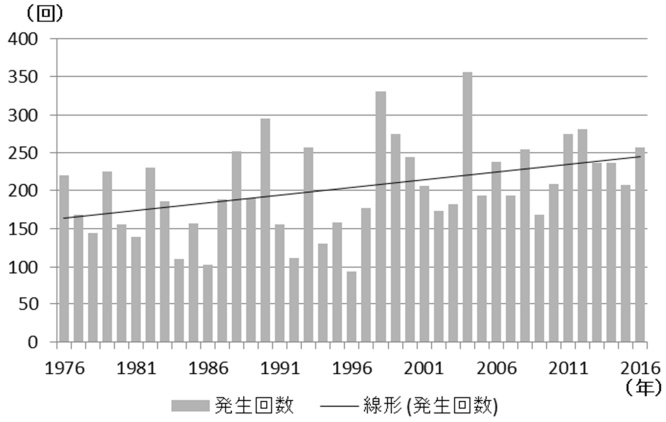

資料：気象庁

■施策を取り巻く現状

▷木造住宅の耐震診断・改修工事に係る経費の一部を補助する制度を平成１９(2007)年度から実施し、平成２９(2017)年度には制度を拡充してきましたが、その活用状況には伸び悩みがみられます。

▷大規模な地震発生時に下水道管（汚水管）の破断や閉塞により汚水の流下機能が失われることがないよう、現在、重要な公共下水道幹線管路の耐震化を進めています。

▷時間雨量５０ｍｍ以上の大雨の発生件数が全国的に増加しており、本市においても、台風や局地的な大雨による浸水被害が発生しています。

▷本市では、市内８１箇所が「土石流」に係る土砂災害警戒区域（うち特別警戒区域５９箇所）に、市内２０１箇所が「崖崩れ」に係る土砂災害警戒区域に指定されていることから、土砂災害防止法による区域内の地域住民に対しハザードマップを作成し周知を行うとともに、土砂災害等を想定した訓練を実施しています。

市内の土砂災害警戒区域等［土石流］指定（H20-H22）状況

		高部屋地区（日向川流域）	大山地区（鈴川流域）	比々多地区（栗原川流域）	計
指定箇所数	土砂災害警戒区域	31カ所	37カ所	13カ所	81カ所
	うち土砂災害特別警戒区域	21カ所	26カ所	12カ所	59カ所
指定区域内住宅戸数	土砂災害警戒区域	110戸	458戸	113戸	681戸
	うち土砂災害特別警戒区域	－	7戸	11戸	18戸

資料：神奈川県砂防海岸課

■主な課題

▶木造住宅の耐震診断・改修工事に係る補助制度の活用促進を図るため、耐震化の普及啓発等に努める必要があります。
▶大規模な地震発生時に下水道の機能を確保するとともに、汚水の流出による公衆衛生被害の発生など二次被害を防ぐため、引き続き、公共下水道の計画的な地震対策を進めることが必要です。
▶台風や局地的な大雨などに対応した浸水軽減対策を計画的に進める必要があります。
▶浸水想定区域や土砂災害警戒区域においては特に、災害発生時に迅速かつ的確に避難を行うことが求められます。

■施策の方針

①災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公共施設の耐震工事、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。

②土砂災害や浸水被害に関する訓練と情報提供の実施により、地域の特性に応じた避難行動に対する理解を促し、災害が発生した際の人的被害の軽減を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「災害被害が最小限となるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５０．９％	５８．７％

□主な指標

指標	公共下水道汚水管（幹線）の耐震化率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	４２．３％	６８．６％
指標の定義	下水道汚水管（幹線）の耐震化対象延長に対する耐震整備済み延長の割合	

指標	土砂災害・浸水対策訓練の参加者数	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	４５０人	６００人
指標の定義	被害想定区域内で実施する土砂災害・浸水対策訓練への年間参加者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
木造住宅耐震化促進事業	木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の普及啓発等に努め、一定の基準に満たない木造住宅の耐震化を促します。
公共下水道地震対策事業	汚水幹線管路などの耐震化により防災拠点における排水の流下機能の確保を図るとともに、被災時における避難所等のトイレ機能の確保に取り組みます。
公共下水道浸水対策事業	集中豪雨時の浸水被害の軽減をめざし、浸水被害が多発している地区において浸水対策を推進します。
土砂災害・浸水被害避難体制推進事業	土砂災害警戒区域、浸水想定区域等において、地域住民が早期避難できるよう警戒避難体制を整備し、地域特性に応じた避難訓練等を実施します。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直し等に応じ、ハザードマップの更新を行います。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災訓練推進事業
	15 いざという時の危機対応力の強化	防災備蓄推進事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	都市計画道路田中笠窪線整備事業
	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	橋りょう長寿命化対策事業

基本政策２－５

暮らしの安心がひろがるまちづくり

施策展開の方向２-５-１

暮らしの安全を守るまちをつくる

❑地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。

❑消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

施策１７	地域とともに取り組む防犯対策の推進
施策１８	迅速で適切な消防・救急体制の強化

施　策	１７	地域とともに取り組む防犯対策の推進
	目的	地域における防犯体制の整備と防犯意識の啓発により、安全なまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓防犯指導員及び自治会等を中心とした地域住民による子どもの見守り活動や夜間パトロールなどの地域防犯活動に取り組み、犯罪発生の未然防止を図りました。
✓防犯灯のＬＥＤ化による照度改善や犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置により、犯罪の起きにくい環境を整えました。
✓空き家の現地調査結果に基づき、管理不全な空き家の所有者に対し啓発を促す通知を送付するとともに、広報紙やホームページを通じて空き家の適正な管理について啓発を行いました。

■施策を取り巻く現状

▷地域では、様々な団体による子どもの見守り活動や夜間の防犯パトロールなどの取組が行われていますが、高齢化の進展とともに担い手の固定化や、人材不足の傾向がみられます。
▷市内においても高齢者等を狙った振り込め詐欺が多発する中、本市では、「いせはら　くらし安心メール」で防犯情報等を配信し、犯罪被害の拡大防止や未然防止に努めています。
▷平成２８(2016)年度に市内防犯灯の全灯ＬＥＤ化事業を実施し、犯罪発生の抑止効果や体感治安の向上が期待されています。
▷市内の犯罪発生件数は、減少傾向にありますが、全国的には凶悪犯罪の発生が報道されており、防犯カメラの設置拡大を要望する意見が増えています。
▷本市では、空き家の現地調査を行い、適正な管理について啓発を行っていますが、人口減少社会の進展等に伴い、今後も空き家の発生が懸念されます。

市内の振り込め詐欺認知状況

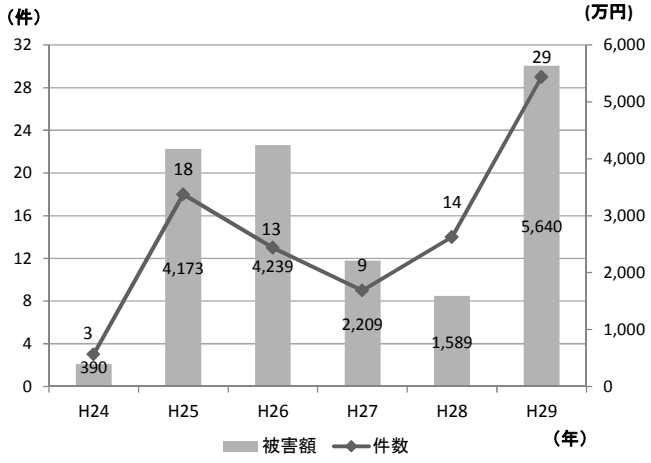

資料：伊勢原警察署

市内の刑法犯認知件数

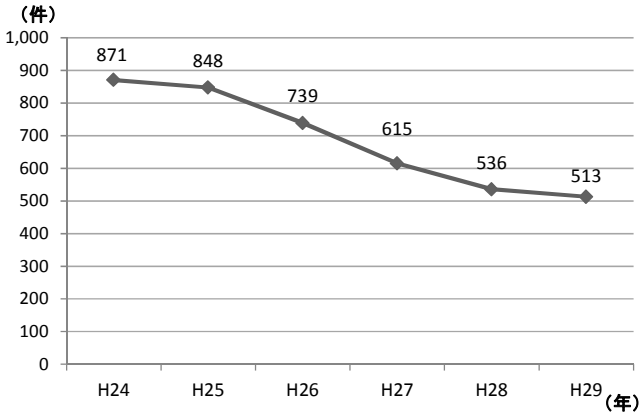

資料：伊勢原警察署

■主な課題

▶地域の防犯対策を充実・強化し、犯罪の発生を未然に防止するため、新たな担い手の参加による地域防犯活動の充実や、市民の防犯意識の醸成を図る必要があります。
▶振り込め詐欺被害を未然に防止するため、伊勢原警察署等の関係機関とも連携し、犯罪手口等の情報を提供するなど、市民等への注意喚起を図る必要があります。
▶犯罪発生の抑止効果を高めるため、防犯カメラの計画的な設置を進めるとともに、全灯ＬＥＤ化後においても、防犯灯の整備状況等を考慮しながら、継続して必要な箇所への新設に取り組む必要があります。
▶市民等に対し空き家の適切な管理等を促すとともに、適切に管理されていない空き家を増やさないよう取り組む必要があります。

■施策の方針

①地域住民や関係団体等と連携し、夜間パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、効果的な啓発を図ります。

②犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラやＬＥＤ防犯灯の設置等の防犯対策に取り組みます。

③地域の住環境の維持を図るため、適切に管理されていない空き家の増加抑制に努めるとともに、空き家の活用を検討します。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「地域ぐるみの防犯対策により安全なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５９．５％	６６．０％

□主な指標

指標	市内の刑法犯認知件数	
	現状値【平成２９(2017)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	５１３件	２６０件
指標の定義	凶悪犯（強盗・放火等）、粗暴犯（暴行・傷害等）、知能犯（詐欺等）、風俗犯（強制わいせつ等）、その他刑法犯（器物破損、住居侵入等）の発生を認知した件数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域防犯活動推進事業	犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図るため、地域住民や防犯関係団体による防犯活動等を支援するとともに、「いせはら　くらし安心メール」の配信と、配信メニューの充実に取り組みます。
地域防犯環境整備事業	犯罪の抑止と体感治安の向上を図るため、防犯カメラを計画的に設置するとともに、ＬＥＤ防犯灯を新設するなど、地域の防犯環境を整えます。
空き家対策事業	地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼす恐れのある空き家の、適切な管理を促す取組等を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

施　策	１８	迅速で適切な消防・救急体制の強化
	目的	市民の生命や財産が守られ、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓消防救急無線のデジタル化や高機能消防指令センターの更新により、消防通信・指令体制を維持・強化しました。

✓消防水利(＊１)の脆弱地域に消火栓や耐震性貯水槽を計画的に整備し、消防水利の充足率向上に取り組みました（平成２９(2017)年度の充足率：９０．２％）。

■施策を取り巻く現状

▷市内の火災発生状況は、平成２５(2013)年に大きく増加したものの、概ね年間２５件程度で推移しています。その一方で、近年の救急出動件数は、増加傾向にあります。

▷市域では、今後、新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通が予定されていることから、高速道路本線での火災・救助・救急への対応が求められます。

▷消防署本署庁舎については経年による老朽化もあり、消防防災機能を維持するうえで耐震に対しての不安も生じています。

火災発生件数

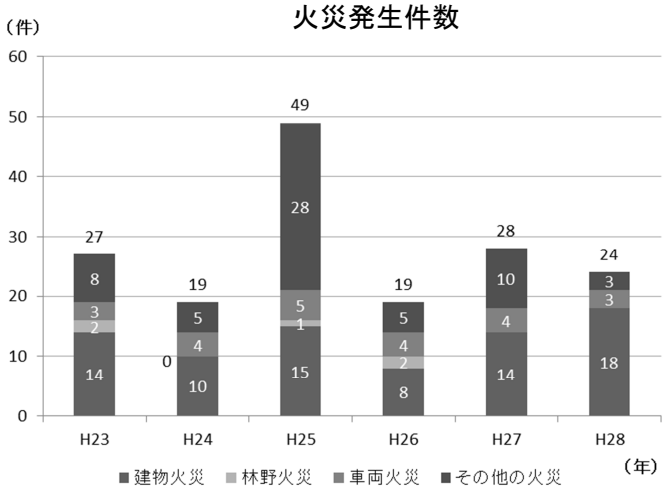

資料：伊勢原市消防本部

救急出動件数

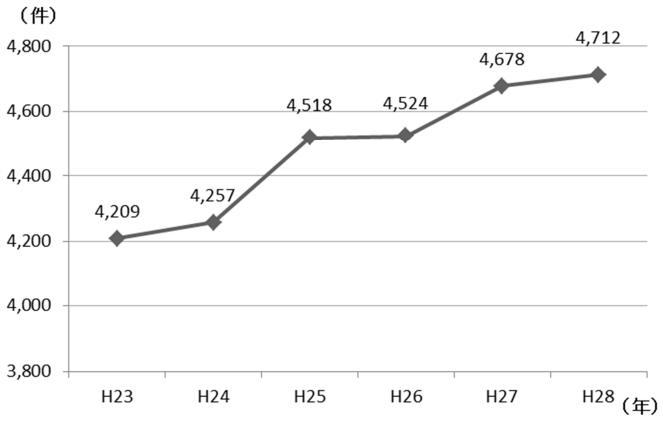

資料：伊勢原市消防本部

（＊１）消防水利
火災が起きた際に消防用水として使用する消火栓や防火水槽などの設備

■主な課題

▶防火対象物(＊2)の動向を注視するとともに、大規模地震災害への対応に万全を期すため、引き続き、消防水利の脆弱地域に消火用水を確保する必要があります。

▶広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力が低下することのないよう、消防・救急体制を整える必要があります。

▶消防施設については、将来の消防・救急需要や首都直下の地震等の切迫性に応じ、最適な配置や整備を検討する必要があります。

■施策の方針

①消防水利の計画的な整備を進めるとともに、新たに広域幹線道路上の災害に対応する資機材を整えるなど、消防力の充実・強化に取り組みます。

②消防署本署庁舎の整備を推進し、非常時及び平常時における消防防災機能の維持・充実を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「消防・救急体制の充実により安全・安心なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
７４．９％	８０．０％

□主な指標

指標	消防水利の充足率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	９０．２％	９０．６％
指標の定義	国の示す「消防水利の基準」で算出した本市に必要な水利（平成２９年度当初１，１４４箇所）に対する整備率	

（＊２）防火対象物
消防法第２条第２項に規定する山林又は舟車、船きょ若しくはふ頭に繋留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属するもの

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
消防水利施設整備事業	消防水利施設整備計画に基づき、消防水利の脆弱地域に消火栓及び耐震性貯水槽を整備します。
広域幹線道路対応救助資機材整備事業	新東名高速道路のトンネル災害に対応する資機材を整備します。また、高速道路本線上へ救助隊が出動中に、市域で発生する救助事案にも迅速に対応するための救助資機材を配備します。
消防庁舎・施設整備事業	大規模災害発生時においても消防力を維持し、機動的な消防・救助活動を行うため、老朽化が進む消防署本署庁舎の施設整備を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	02 安心できる地域医療体制の充実	救急医療体制推進事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	危機対応力アップ事業

施策展開の方向 2-5-2

一人ひとりが大切にされるまちをつくる

❑平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

施策１９	人権尊重・男女共同参画社会の推進
施策２０	平和と多文化共生社会の推進

施　策	１９	人権尊重・男女共同参画社会の推進
	目的	すべての人が尊重され、男女が自らの意思で様々な分野の活動に参画できる社会を築きます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓市民ニーズを踏まえた男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催等により、男女共同参画社会への理解促進を図りました。

✓要保護児童対策地域協議会の運営及び養育支援訪問事業の活用により、子どもの安全・安心な生活環境を整えました。

✓ＤＶ（＊１）や子ども、高齢者、障がい者等に対する虐待防止に向け意識啓発を図るとともに、被害者対応については、庁内各課と関係機関が連携して、迅速かつ適切な支援等に努めました。

■施策を取り巻く現状

▷男女共同参画社会の形成に向け、市では伊勢原市男女共同参画プランに基づく取組を展開しています。

▷しかし、依然として、家庭や職場等の様々な場面において、性別による固定的な役割分担意識が解消されたとは言い難い状況です。

▷ＤＶや子ども、高齢者等に対する虐待の相談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑化しています。

各種審議会等における女性委員の割合

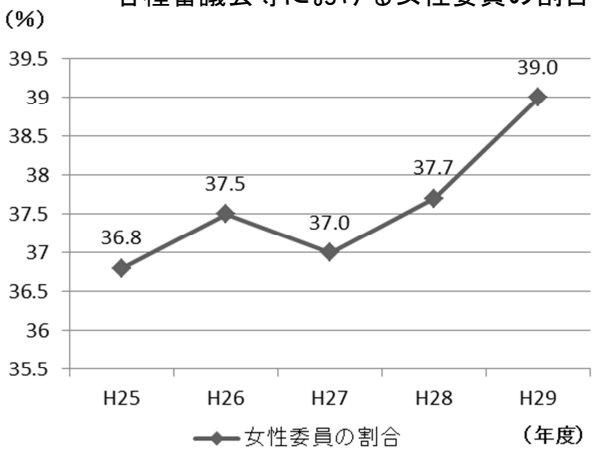

資料：伊勢原市人権・広聴相談課

児童虐待防止対応件数

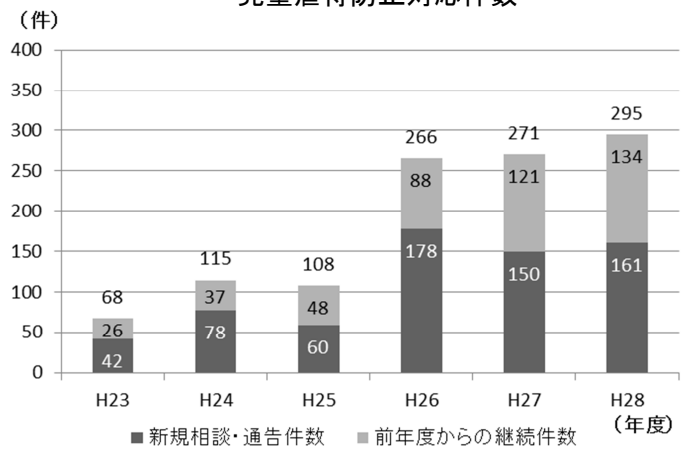

資料：伊勢原市子ども家庭相談課

（＊１）ＤＶ
ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

■主な課題

▶女性や子ども、高齢者、障がい者等、すべての人が安心して、自由に生きる権利を尊重する意識の啓発を図る必要があります。
▶男女共同参画社会の実現に向け、市民への意識啓発を図るなど、更なる取組が必要です。
▶ＤＶや虐待の防止に関する意識啓発を図るとともに、相談に応じる実務担当者の資質向上に努めるなど、支援体制を充実させる必要があります。

■施策の方針

①すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、男女が自らの意思と選択により仕事や家庭､地域生活など､多様な活動の場で個性と能力を発揮できる社会の構築を図るため、幅広い年代に対し人権・男女共同参画の意識啓発に取り組みます。

②ＤＶや子ども、高齢者、障がい者への虐待を防止し、社会的弱者等の権利擁護を推進するため、啓発活動や相談・支援体制の充実に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「人権が尊重され、男女共同参画社会が推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５３．６％	６０．１％

□主な指標

指標	各種審議会等の女性委員の割合	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	３９．０％	４０％以上、６０％以下
指標の定義	市が設置する各種審議会等の委員総数に対する女性委員数の割合	

指標	児童虐待防止に係る啓発事業への参加者数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１，０００人	１，２５０人
指標の定義	市民や関係機関を対象とした啓発研修及び街頭キャンペーンにおける啓発事業参加者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
男女共同参画推進事業	市民や事業者等に対し、男女共同参画の考え方を広く周知するため、男女共同参画プランに基づく各種啓発活動を実施します。
ＤＶ被害者支援事業	重大な人権侵害であるＤＶの被害者に対する相談や安全確保、自立支援の充実を図ります。
虐待防止事業	子どもや高齢者、障がい者への虐待の未然防止に向け、関係機関との連携を強化し、虐待への対応と啓発活動を推進します。また、研修会の開催や参加等により、関係職員等の資質向上と専門知識の習得に努めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
		地域子育て支援拠点事業
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	幼児教育・保育施設整備事業
		児童コミュニティクラブ推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
安心力	20 平和と多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
		ワーク・ライフ・バランス普及促進事業

施　策	20	平和と多文化共生社会（＊1）の推進
	目的	平和な社会を次代へ継承するとともに、国籍などの異なる人々が、多様な価値観を認め合いながら、ともに暮らせる社会を築きます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓次世代を担う中学生のヒロシマへの派遣や、戦争体験者の記憶の映像記録化に取り組み、市民の平和意識の啓発と記録の次世代への継承に努めました。

✓日本語によるコミュニケーションが困難な方からの１１９番通報時及び災害現場に対応するため、民間通訳業者による３者同時通訳サービスを用いた５カ国語通訳体制の運用を平成２８(2016)年度から開始しました。

■施策を取り巻く現状

▷今なお世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中で、我が国では戦争を体験した世代が年々減少していることから、悲惨な戦争の歴史が風化することが懸念されています。

▷市内在住の外国人住民は平成２６(2014)年に１,５０６人、平成２７(2015)年に１,６５８人、平成２８(2016)年に１,８１４人と年々増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されています。

▷平成３２(2020)年には、世界的なスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが「東京」で開催され、今後、各地で国際交流の気運が高まることが想定されます。

外国人住民人口

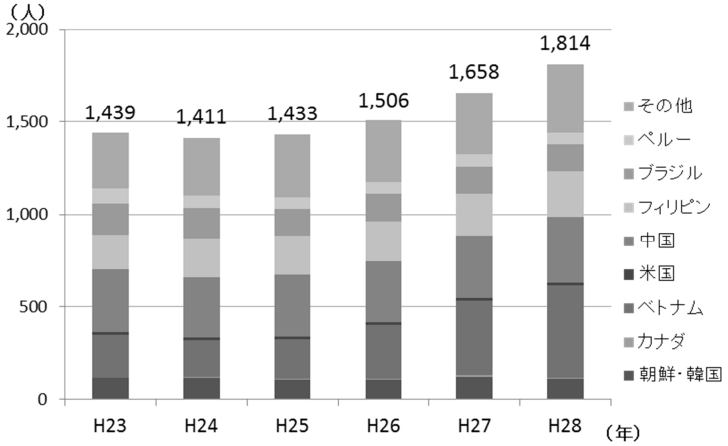

資料：伊勢原市戸籍住民課

（＊１）多文化共生社会
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きる社会

■主な課題

▶戦争体験者が高齢化し、実体験を語ることができる人が少なくなる中、平和の大切さを後世にしっかりとつないでいく必要があります。

▶外国人住民の増加や国際交流の気運の高まり等に対応するため、日本語を母語としない市民等が、必要とする情報を容易に得られる環境を整えるとともに、地域レベルでの国際的な相互理解を促進する必要があります。

■施策の方針

①平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発活動の充実により、平和の尊さについての理解促進を図ります。

②外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「平和の継承と多文化共生社会の構築が推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５３．６％	６０．１％

□主な指標

指標	平和関連事業への参加人数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１，１４３人	１，２６０人
指標の定義	平和意識の啓発を目的とした事業への参加者数	

指標	外国籍市民等との交流活動への参加人数	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１００人	１７５人
指標の定義	外国籍市民等との交流を目的とした取組や、国際交流委員会等が行う国際交流活動への参加者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
平和都市宣言推進事業	各種イベントや平和史料の収集と公開等により、市民への平和意識の啓発に取り組みます。
多文化共生推進事業	外国籍市民等のニーズを把握し、多様な言語による行政情報等の発信を促すことで、外国籍市民等の生活の利便性を高め、市民との相互理解の進展を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	広報活動事業
		市民相談事業

（３）活力

まちづくり目標３

個性豊かで活力あるまち

「活力」によりめざす将来のまちの姿

農林業、商業、工業と多彩な産業が盛んで、女性や若者など様々な人たちが希望を持って働いています。また、多くの人でまちが賑わい、様々な交流がひろがり、地域の特性を生かした持続的に発展する都市となっています。

基本政策３－６

産業の活力があふれる元気なまちづくり

施策展開の方向 3-6-1

地域の産業が盛んなまちをつくる

❑商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。

❑大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。

施策２１	地域を支える商業・工業の振興
施策２２	誰もが働きやすい環境の整備
施策２３	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

施　策	２１	地域を支える商業・工業の振興
	目的	地域経済を支える工業やまちに賑わいを生む商業の振興により、地域経済の活性化を図ります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓伊勢原市企業立地促進条例の改正により固定資産税等の優遇措置を強化するとともに、県や金融機関等との情報交換・情報共有を図ることで、企業誘致を促進しました。

✓生活支援ロボットの浸透定着を図るロボットリテラシー教育や普及啓発事業を実施するとともに、商工会と連携し市内既存企業のロボット産業への参入促進に取り組みました。

✓新たな中小企業支援制度（見本市等出展事業補助）の創設により、既存企業の積極的な販路開拓や情報発信等を支援しました。

✓伊勢原市商業振興計画に基づく重点プロジェクトや、各商店街における誘客イベントの開催など、商店街の様々な取組を支援しました。

■施策を取り巻く現状

▷市内製造業の製造品出荷額等は、近年は概ね横ばいに推移しています。

▷全国の自治体において雇用機会や税収の確保のための企業誘致が進められ、地方創生の流れの中で、企業の地方移転の促進が全国的に図られており、地域産業における都市間競争が激化しています。

▷本市は、平成２５(2013)年度から、さがみロボット産業特区に指定されたことにより、生活支援ロボットの実用化や普及促進、関連企業の集積などに対する様々な支援体制が整えられています。

▷市内の商店数は、平成３(1991)年に１，２５５店となった以降は、平成２６(2014)年には８０２店まで減少し、商店経営者の高齢化や後継者不足などの問題が見受けられます。

市内工業事業所の製造品出荷額等の推移（従業者４人以上）

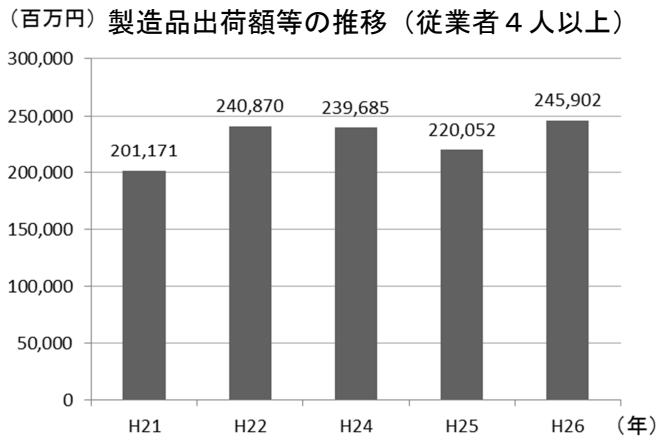

資料：経済産業省「工業統計調査」

市内における商店数の推移（卸売業・小売業）

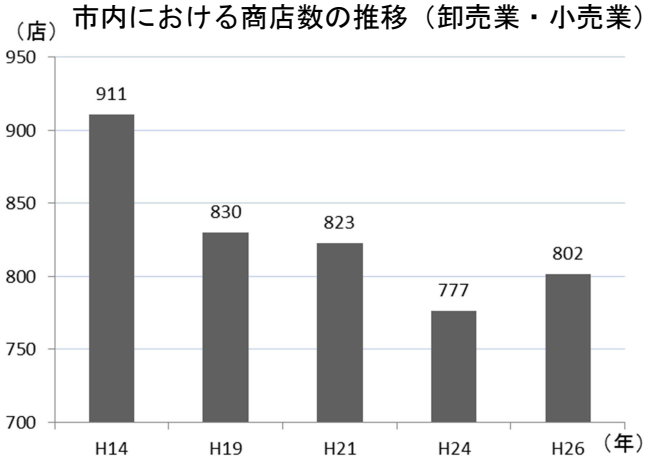

資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス」

■主な課題

▶本市が持続的に発展するためには、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果や地域特性を生かした企業誘致により、産業の集積や新たな企業の立地を促進するとともに、既存企業の経営基盤の強化や操業環境の向上など、域内産業の活力を増進する必要があります。
▶域内産業の更なる発展を図るため、さがみロボット産業特区制度を活用した新たな産業の創出に向けて取り組む必要があります。
▶商業地の賑わいや魅力を高めるため、商店の集客力を向上させ、商店街全体の活性化を図る必要があります。

■施策の方針

①戦略的な企業誘致や既存企業の設備投資支援を推進するとともに、産学官の連携を強化し、成長が期待されるロボット関連産業への企業参入等を促進するなど、地域の経済活動の活性化に取り組みます。

②既存商店の魅力向上や新たな商店の出店支援、関係機関との連携による本市独自の特産品の開発など、商店の魅力向上に向けた取組や意欲的に活動している商業団体等を支援するとともに、商店街における賑わいの創出に向けた環境整備等を支援します。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「商工業が振興されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
４２．２％	５８．７％

□主な指標

指標	市内工業事業所の製造品出荷額等	
	現状値【平成２６(2014)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	２４５，９０２百万円	３００，０００百万円
指標の定義	市内製造業の製造品出荷額等[工業統計調査１０月１日]	

指標	市内卸売業及び小売業の年間商品販売額	
	現状値【平成２６(2014)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	１６６，９０９百万円	１６７，２００百万円
指標の定義	市内商業者の年間商品販売額[商業統計調査１０月１日]	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
企業立地促進事業	新たな産業用地の創出に向けて、地域の特性や強みを生かした新規企業の誘致を進めるとともに、既存企業の活発な企業活動を支援し、地域産業の活性化を図ります。
ロボット産業促進事業	さがみロボット産業特区等の地域特性を生かし、産学官連携等によるロボット開発の実証実験等を進め、将来的な商品化等を見据えた民間事業者等での導入促進を図るとともに、生活支援ロボットの普及啓発及びロボット関連産業の集積、企業参入の促進を図ります。
商店街活性化支援事業	商店街の魅力づくりや利便性の向上、また小規模事業者の経営力強化や事業継承の支援を図るとともに、創業支援策と連携した空き店舗対策等に取り組みます。また、県道６１号（平塚伊勢原）電線地中化事業など、関連するまちづくりと連携を図り、賑わいのある商店街づくりを進めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
		地域人材による魅力創造事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進事業
		東部第二土地区画整理推進事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業

施　策	２２	誰もが働きやすい環境の整備
	目的	女性や高齢者等、様々な人々が市内で自分の希望に沿って働くことのできる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓神奈川労働局や県の事業を活用するほか、近隣自治体や公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、職業相談や職業紹介を実施しました。
✓産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、市、商工会、市内３信金による「いせはら創業応援ネットワーク」の組織体制を構築したことにより、計画的、効果的な創業支援を推進しました。

■施策を取り巻く現状

▷市内事業所の従業者数は、近年の緩やかな景気回復に応じて回復に転じ、平成２６(2014)年には、４４，３１９人となっていますが、今後は、人口減少と少子高齢化を背景に、労働力人口は減少していくものと見込まれています。

▷本市の創業比率（※１）は、平成２０(2008)年に米国で発生したリーマンショック以降の景気悪化により、減少傾向にありましたが、近年の緩やかな景気回復に応じて回復に転じ、平成２４(2012)年から平成２６(2014)年には５．１４％まで上昇しました。また、イノベーションやベンチャーなど、多様なビジネスモデルに伴う創業の機運が全国的に高まっています。

市内事業所の就業者数の推移

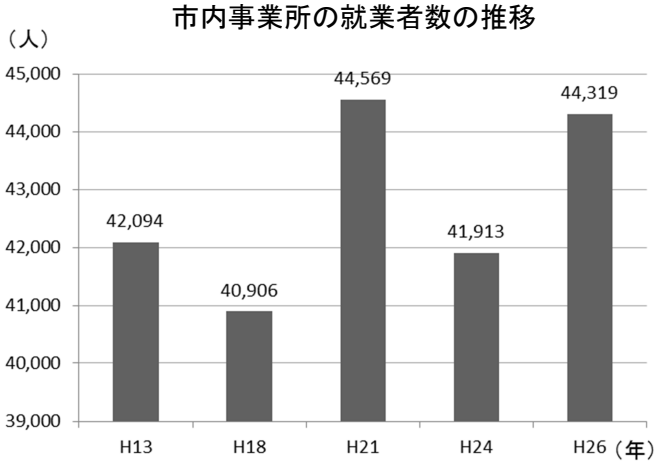

資料：総務省「企業統計調査」、「経済センサス」

市内の創業比率の推移

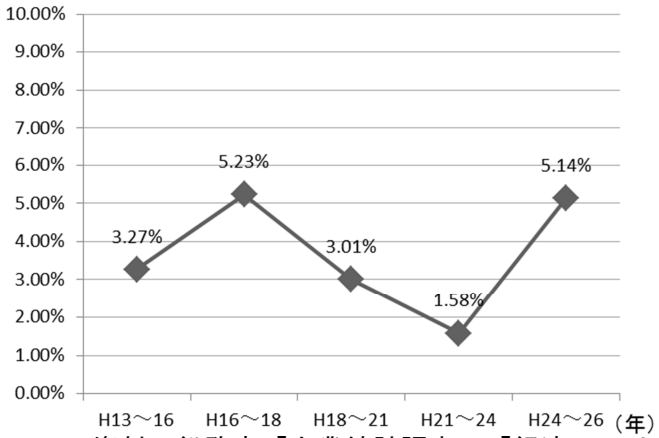

資料：総務省「企業統計調査」、「経済センサス」

（＊１）創業比率
新設事業所（又は企業）数の、期首において既に存在していた事業所（又は企業）数に対する割合

■主な課題

▶今後、労働力人口の減少が見込まれる中、新たな労働力として期待される女性や高齢者等への就労支援を行うとともに、就労環境の改善や雇用の拡大を促す企業へのアプローチ等により、様々な人材の経験や能力を十分に発揮できる環境を創出する必要があります。

▶多様な創業ニーズに応えるため、創業の検討段階から創業後のフォローアップまでの計画的かつ効果的な支援や、空き店舗等の活用促進など、創業支援事業計画に基づき、創業しやすい環境をつくる必要があります。

■施策の方針

①地域経済活動の担い手を確保するため、市民や企業に対し働きやすい環境づくりに向けた普及啓発を図るとともに、女性や高齢者など、様々な人を対象とした就労や創業に対する支援などにより、働く意欲のあるすべての人が生き生きと働くことのできる環境を整えます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「自分の希望に沿って働くことのできる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
４２．２％	５８．７％

□主な指標

指標	市内事業所の従業者数	
	現状値【平成２６(2014)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	４４，３１９人	４６，５００人
指標の定義	市内事業所の従業者数[経済センサス１０月１日]	

指標	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１社	３社
指標の定義	「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」及び「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」等に基づく各種認定などを取得した事業所数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域雇用・創業・就労支援事業	地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、いせはら創業応援ネットワークによる組織的な創業支援や中小企業の人材育成等を推進するとともに、求人・求職紹介、新たな労働者として期待される女性や高齢者等の多様な就労ニーズに応じた就労支援を推進します。
ワーク・ライフ・バランス普及促進事業	子育て・介護等と仕事が両立できる環境整備や多様で柔軟な働き方ができる環境整備など、一人ひとりがその希望に応じた働き方を選択できる社会を構築するため、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組みます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者いきがいづくり推進事業
	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者就労支援事業
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	幼児教育・保育施設整備事業
		子ども・子育て支援新制度利用者支援事業
		児童コミュニティクラブ推進事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進事業
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	企業立地促進事業
		商店街活性化支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農業経営基盤強化対策事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進事業
		東部第二土地区画整理推進事業

施　策	２３	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
	目的	農業経営の安定化と農畜産物の付加価値向上により、持続的に農業が営まれる環境づくりを推進します。 また、市の貴重な財産である森林資源が、次代に確実に引き継がれる環境を整えます。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓新規就農者への支援や農業の担い手の育成・確保に努めるとともに、農地の集積・集約化による経営規模の拡大を図り、生産性の向上に取り組みました。
✓民間事業者の農産物直売所やケータリングカーの導入を支援するとともに、いせはらブランド(※1)の選定制度を創設するなど、地元農畜産物の販売促進を支援しました。
✓地域と一体となって、サルの追い払いや有害鳥獣捕獲など、鳥獣被害の防除対策に取り組みました。
✓農林業経営の向上や森林の持つ公益的機能の保全を図るため、農業用道水路や作業路等の農林業基盤を整備しました。

■施策を取り巻く現状

▷市域の約２割を占める農地では、稲作、野菜、果樹、畜産など、多種多様な農業生産活動が営まれています。
▷農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害による営農意欲の減退など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、荒廃農地の拡大の要因となっています。
▷本市は、都市近郊で大消費地に近いことから、都市近郊農業(※2)に取り組むことができます。
▷森林は、地域に安全で快適な自然環境を提供するとともに、水源かん養としての豊かな水資源を確保する機能を有しています。

市内の農業就業者人口（販売農家）

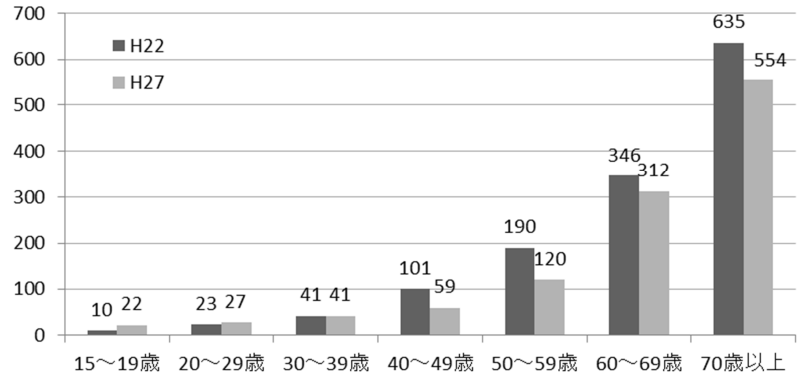

資料：農林水産省「農林業センサス」

（＊１）いせはらブランド
伊勢原市特産品地域ブランド推進協議会が選定する商品
（＊２）都市近郊農業
都市近郊での農業生産は消費地に近いため、新鮮な農産物を低コストで輸送できるメリットがあり、このような利点を生かした農業
農業体験や直売、緑地空間を生かした都市住民との交流、災害時における農地のオープンスペースとしての活用など、良好な都市環境の形成にも資する。

■主な課題

▶優良な農地を保全し、農地の荒廃・遊休化を防ぐためには、農業経営を安定させる取組を推進するとともに、農業を営みやすい環境づくりに取り組む必要があります。
▶消費地に近い農業というメリットを生かし、農畜産物のブランド化や農商工の連携、農業の６次産業化(※3)など、新たな付加価値を生み出していくことが必要です。
▶森林の荒廃を防ぎ、森林の持つ公益的機能が発揮できるようにするため、作業路の整備など、森林の管理に引き続き取り組む必要があります。

■施策の方針

①農業基盤の整備や農地の集積・集約化、新たな担い手の育成・確保等により、農業経営の安定化を図るとともに、有害鳥獣による被害防除対策など、農業経営を継続できる環境づくりに取り組みます。
②農畜産物の付加価値向上による農業所得の向上を図るため、ブランド化や農商工の連携、６次産業化等の戦略的な農業を進めます。
③森林の持つ公益的機能の保全等を図るため、林業基盤の計画的な整備を推進するとともに、森林の適切な管理に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「都市農業や森林づくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５４．９％	６１．４％

□主な指標

指標	農地の集積・集約化面積	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	９７ｈａ	１０４ｈａ
指標の定義	農業の担い手への農地の賃貸により、集約化・効率化が促進される農地の面積	

指標	いせはらブランド商品取扱事業者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	―	１０事業所
指標の定義	いせはらブランドに選定された商品を取り扱う事業者の数	

指標	森林施業面積	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	４３７ｈａ	５３８ｈａ
指標の定義	水源の森林づくり協力協約推進事業(※4)により森林施業を行った面積	

（＊３）６次産業化
農林漁業者が、生産、加工、流通（販売）を一体的に取り組み、所得の増大をめざすこと
（＊４）水源の森林づくり協力協約推進事業
森林を持つ所有者と市が協力協約を締結し、所有者が自ら（又は委託して）行う森林整備へ補助を行う事業

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
農業基盤整備事業	農業経営と農村環境の向上を図るため、用排水路や農道、取水堰等の農業基盤施設の整備を進めます。
農業経営基盤強化対策事業	担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消と有効活用や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、青年就農者の経営確立等の支援を行います。
有害鳥獣対策事業	鳥獣による被害防除対策を地域とともに効果的に推進し、有害鳥獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小を図ります。
農畜産物ブランド化推進事業	地域の農業振興を図りながら農商工連携した６次産業化や新たな特産品開発に向けた調査･研究を進めるとともに、農畜産物（ブランド品）の販売促進に向けた情報発信を行います。
森林管理促進事業	森林の荒廃を防ぎ森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、継続的な森林整備を進めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援偉業
	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
		いせはら景観資源の発見

施策展開の方向 3-6-2

多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる

❑魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちをつくります。

❑豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市が持つ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちをつくります。

施策２４	魅力ある観光の振興
施策２５	シティプロモーションの推進

施　策	２４	魅力ある観光の振興
	目的	地域資源等を活用した交流の活性化により、１年を通じて国内外から多くの観光客で賑わうまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓平成２５(2013)年に県の新たな観光の核づくり認定事業(※1)に平成大山講プロジェクトが認定されて以来、地元や関係機関、近隣自治体と連携を図り、国際観光地化に向けて様々な取組を進めました。
✓平成２７(2015)年６月には大山が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で紹介されるなど、メディアへの露出も増え、認知度が向上しました。

■施策を取り巻く現状

▷本市は、豊かな自然環境や歴史的に貴重な遺跡、伝承文化、農畜産物など、多彩で優れた観光資源に恵まれています。
▷平成２８(2016)年の観光客総数は約１８５万人であり、このうち約９０％が日帰りの観光客です。平成２６(2014)年に落ち込みはしたものの、ここ数年は、増加傾向にあります。
▷観光消費額をみると、平成２８(2016)年は約２２億円と、平成２４(2012)年と比較して２倍程度増加しています。
▷特急ロマンスカーの伊勢原駅への常時停車や、広域幹線道路網の整備による交通アクセスの向上など、本市の観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

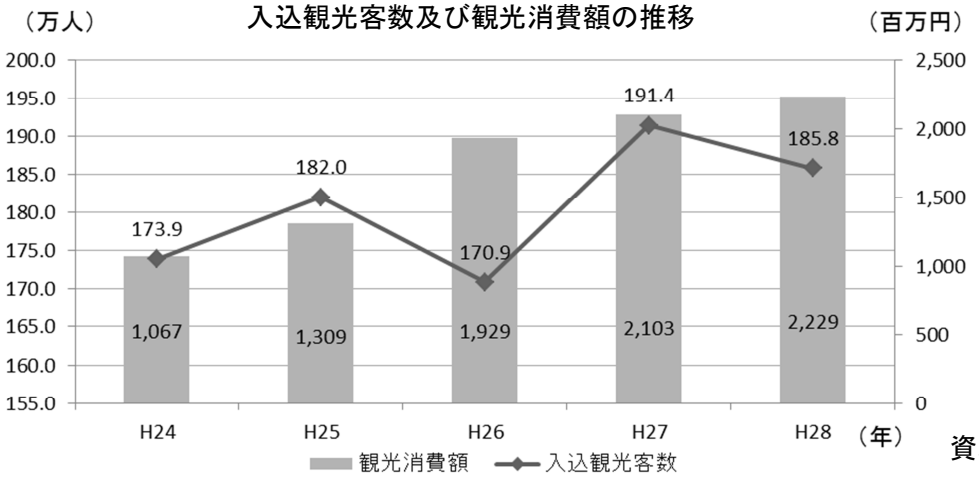

資料：伊勢原市商工観光課

（＊１）新たな観光の核づくり認定事業
横浜・鎌倉・箱根に次ぐ新たな観光の核づくりの取組を事業認定する神奈川県の制度で、認定されたものは県によるＰＲなど、必要な支援が行われる事業

■主な課題

▶本市の観光を地域経済の活性化につなげるためには、自然や歴史・文化財など、本市の地域資源を十分に活用するとともに、周遊型観光の促進による観光客の滞在時間の延伸やリピーターの確保などにより、観光消費を更に増加させる必要があります。

▶近年の観光客の増加に対応するため、国内外から本市へ訪れる観光客の受入環境の整備に地域及び事業者等と連携して取り組む必要があります。

■施策の方針

①様々な地域資源を有効に活用するとともに、市内における観光エリアの回遊性の向上や他都市との連携による広域観光の推進により、国内外から多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりに取り組みます。さらには、多様な主体との連携を強化し、観光客の受入環境を整えます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「年間を通じて多くの観光客でまちが賑わっている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６５．１％	７１．６％

□主な指標

指標	伊勢原に迎え入れる観光客数	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	１８５万８千人	２０５万人
指標の定義	1年間の観光客総数	

指標	観光客が市内で消費する観光消費額	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	２２億２千９百万円	２６億円
指標の定義	1年間の観光客消費総額	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
大山誘客受入強化事業	県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」を推進し、大山・日向を中心とした丹沢大山の地域振興や国際観光地づくりを進めます。また、日本遺産に認定されたストーリーを構成する歴史・文化遺産や豊かな自然といった地域資源を活用した魅力づくりと効果的な情報発信を行うとともに、民間資本を活用した旅館街等のリノベーションに向けた研究を進めます。
日向魅力アップ事業	日本遺産の構成文化財である日向薬師などの歴史・文化と豊かな自然の魅力を生かした個性的なまちづくりを進め、他地区との連携による地域の活性化を図ります。
比々多魅力再発見事業	日本遺産の構成文化財である三之宮比々多神社をはじめとした歴史・文化と豊かな自然や農産物の魅力を生かした個性的なまちづくりを進め、他地区との回遊促進による地域の活性化を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業
		文化財情報発信事業
		（仮称）郷土資料館整備事業
		日本遺産認定を生かした地域活性化事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	危機対応力アップ事業
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	ロボット産業促進事業
		商店街活性化支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
		地域人材による魅力創造事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
		いせはら景観資源の発見
	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業

施　策	２５	シティプロモーションの推進
	目的	積極的な情報発信により市内外に伊勢原の魅力を分かりやすく伝え、認知度や都市イメージの向上、愛郷心の醸成を図ります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓平成２６(2014)年度に策定した「いせはらシティプロモーション推進計画」では、各部所管の事務事業でシティプロモーションに係る取組を明確化し、市内外に対して、全庁態勢による事業展開を図りました。

✓その結果、「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」への大山などの紹介、文化庁が創設した日本遺産への「大山詣り」の認定など、シティプロモーションの取組が目に見える形で成果として表れています。

✓シティプロモーションの顔である市公式イメージキャラクタークルリンをイベント等に積極的に参加させ、本市のＰＲに活用するとともに、クルリンのナンバープレートを導入するなど、本市の知名度の向上やイメージアップ、市民の愛郷心の醸成を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷民間事業者による調査結果（「地域ブランド調査２０１６」（株）ブランド総合研究所）によると、本市の魅力度合は、県内１９市中１５位とされました。

▷国際的なスポーツイベントの開催による外国人旅行者の増加や、広域幹線道路の整備による交通アクセスの向上など、本市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

▷人口減少社会を迎えるとともに、人、物、情報等の移動・交流が国際的にも活発化する中、各地方自治体においては、持続的な発展をめざし、定住・交流人口の獲得や企業の誘致等を図るなど、都市間競争が高まっています。

伊勢原市の魅力度

	地域ブランドの魅力度	
	県内順位	全国順位
横浜市	1	5
鎌倉市	1	7
逗子市	3	39
横須賀市	4	51
茅ヶ崎市	5	75
小田原市	6	82
藤沢市	7	150
川崎市	8	179
三浦市	9	198
相模原市	10	240

	地域ブランドの魅力度	
	県内順位	全国順位
平塚市	11	287
海老名市	12	295
南足柄市	13	307
厚木市	14	474
伊勢原市	15	525
座間市	15	525
大和市	17	636
秦野市	18	695
綾瀬市	19	901

※県内19市、全国市区町村1,000団体中の順位

資料：(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査 2016」

■主な課題

▶自然や歴史・文化遺産、優れた医療環境、子育て・福祉・教育環境など、固有の地域資源を国内外へ更に積極的に発信し、交流の活性化や定住の促進を図る必要があります。

▶本市の持つ魅力を市民とともに、より一層高め、多くの人から選ばれるまちとなるよう、市民や事業者、教育機関などと連携したオールいせはら体制によるシティプロモーション活動を更に推進する必要があります。

■施策の方針

①市民や企業、団体等と連携し、国内外に向けて充実した情報発信を行うとともに、パブリシティ活動や市公式イメージキャラクタークルリンを活用し、市の認知度の向上と様々な交流の拡大を促します。

②多くの市民が市への愛着を高め、将来的な定住につなげるため、市民、特に若い世代などの視点や発信力を活用したシティプロモーション活動に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「伊勢原の認知度等の向上と愛郷心の醸成が図られている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６１．５％	６８．０％

□主な指標

指標	伊勢原市の魅力度ランキング	
	現状値【平成２８(2016)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	１５位	１０位以内
指標の定義	県内１９市中における魅力度ランキング[民間企業の地域ブランド調査]	

指標	伊勢原に愛着や誇りを持っている市民の評価	
	現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５．８５ポイント	６．５ポイント
指標の定義	伊勢原に愛着や誇りを持っていると回答した平均評価点（最高１０点） [伊勢原市まちづくり市民意識調査]	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域の魅力発信事業	いせはらシティプロモーション推進計画に基づき、本市の認知度向上とイメージアップを図るため、地域の魅力を発信するシティプロモーション活動を進めます。
地域人材による魅力創造事業	若い世代の活力を生かすとともに、シティプロモーションを担う人材を育成しながら、地域の新たな魅力を発掘・磨き上げ・創造するシティプロモーション活動を実施します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	02 安心できる地域医療体制の充実	救急医療体制推進事業
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	幼児教育・保育施設整備事業
	09 きめ細やかな教育の推進	特色ある教育モデル推進事業
	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業
		文化財情報発信事業
		日本遺産を生かした地域活性化事業
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	企業立地促進事業
		ロボット産業促進事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進事業
		東部第二土地区画整理推進事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	いせはら景観資源の発見
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業

基本政策３－７

都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

施策展開の方向 3-7-1

都市の骨格を支えるまちをつくる

❑新東名高速道路や国道２４６号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくります。

❑伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくります。

施策２６	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
施策２７	交流がひろがる拠点の形成

施　策	２６	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
	目的	新たな産業系市街地の整備によって、企業を集積し雇用機会を拡充することで、地域経済の活性化を図ります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓新たな産業用地の創出を目的として、平成２７(2015)年３月に横浜伊勢原線沿道地区を市街化区域に編入し、道路や下水道など、東部第二地区内における関連公共施設の整備に着手しました。
✓整備が進められている新東名高速道路の伊勢原北インターチェンジ周辺地区では、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな産業用地の創出に向けた取組を進めました。

■施策を取り巻く現状

▷市内では、新東名高速道路や国道２４６号バイパスといった広域幹線道路ネットワークの構築と伊勢原北インターチェンジ（仮称）の整備が進められています。
▷東部第二地区では、組合施行により、産業用地の整備など、企業立地に向けた取組が進んでいます。
▷伊勢原北インターチェンジ周辺地区では、平成２８(2016)年４月に「伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会」が設立され、土地区画整理事業の具体的な検討が進んでいます。

広域幹線道路の開通予定

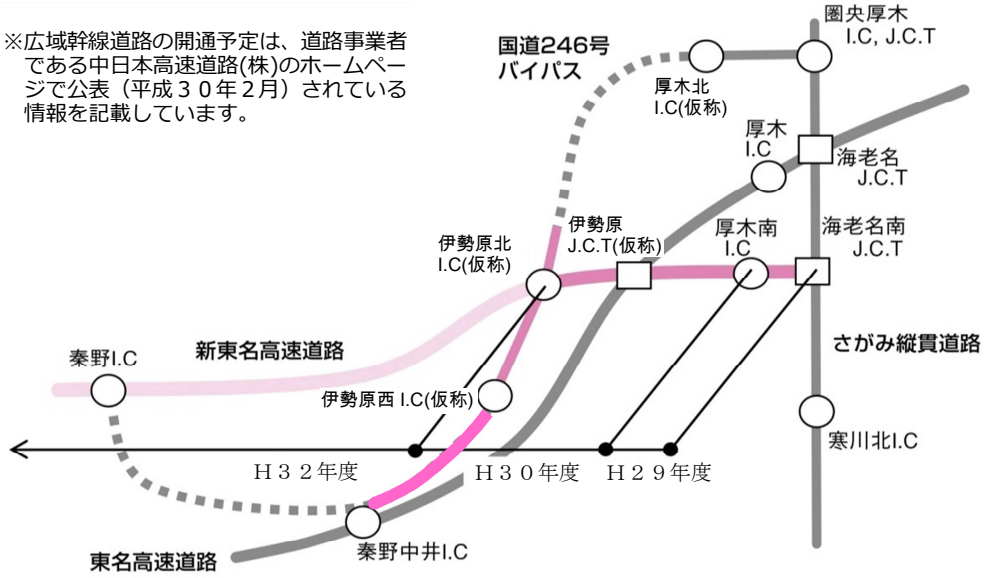

■主な課題

▶整備が進められている広域幹線道路の開通による効果を適切に受け止め、地域の特性を生かした産業用地を創出することにより、産業の振興や地域経済の活性化を図る必要があります。

▶東部第二地区では、進出企業の操業環境が早期に整うよう、土地区画整理組合を支援する必要があります。

■施策の方針

①新たな企業集積による地域経済の活性化を促すため、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果を生かした産業用地の創出を推進するとともに、創出された産業用地への優良企業の誘致による雇用機会の拡充に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「産業系市街地の整備が進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６０．３％	６６．８％

□主な指標

指標	産業系市街化区域の拡大面積	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	２２ｈａ	４４ｈａ
指標の定義	第５次総合計画期間内において、産業用地創出のため市街化区域に編入する産業系区域の面積	

指標	新たな産業用地における企業立地面積の割合	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	０％	５５．０％
指標の定義	新たに創出される産業用地面積に対する企業立地面積の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
北インター周辺地区まちづくり推進事業	新東名高速道路のインターチェンジが開設される伊勢原北インターチェンジ周辺地区において、周辺環境と調和を図りながら、新たな産業系市街地の整備を進めます。
東部第二土地区画整理推進事業	主要地方道横浜伊勢原線沿道において、歌川産業スクエアに続く新たな産業系市街地の整備を進めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	企業立地促進事業
		ロボット産業促進事業
	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
		公共下水道整備事業

施　策	２７	交流がひろがる拠点の形成
	目的	伊勢原駅周辺の市街地整備が進み、多くの人が行き交う賑わいのあるまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得など、伊勢原駅周辺における交通環境の段階的な改善に取り組みました。

✓本市の玄関口である伊勢原駅北口周辺地区の具体的な土地利用イメージの提案などにより、関係権利者の事業に対する機運が向上しました。

■施策を取り巻く現状

▷伊勢原駅の乗降客数は、観光客数の増加などを背景に増加傾向にあり、平成２８(2016)年度における１日当たりの乗降客数は５１，９０９人となっており、小田急線全７０駅の中では２２番目と比較的高い利用状況となっています。

▷伊勢原駅への特急ロマンスカーの常時停車や「大山詣り」の日本遺産認定など、複合的な要因により、今後、伊勢原駅周辺地区では交流人口の更なる増加が期待されています。

▷伊勢原駅北口周辺地区は、再開発事業による整備に着手しましたが、平成１６(2004)年３月に事業が中止となり、現在は新たな事業による整備をめざし、地権者で構成されている地元組織の伊勢原駅北口整備推進協議会を中心に早期事業化に向けた取組が進められています。

▷現在の伊勢原駅北口は、駅前広場の物理的な制限により、バスの発着機能を増強するのが困難な状況です。

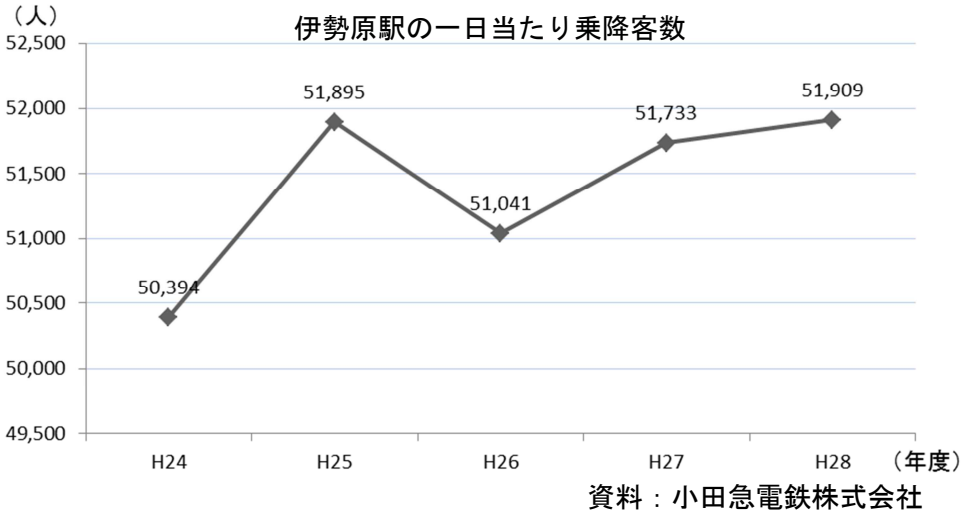

資料：小田急電鉄株式会社

■主な課題

▶伊勢原駅北口周辺の交通環境の段階的な改善に取り組むとともに、関係権利者の意向を踏まえた伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備に向けた取組を進め、賑わいと活力ある中心市街地を形成していく必要があります。

■施策の方針

①伊勢原駅北口周辺において交通環境の改善を図るとともに、地元との協働や民間活力の導入等による、商業・業務機能の集積など、中心市街地としてふさわしい秩序ある土地利用に向けた取組を進めます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「伊勢原駅周辺において魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
３６．５％	５８．７％

□主な指標

指標	伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備進捗率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	０％	２１．０％
指標の定義	伊勢原駅北口の市街地整備に取り組んだ面積の割合	

指標	都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	４１．０％	６１．０％
指標の定義	伊勢原駅北口周辺地区の骨格となる都市計画道路伊勢原駅前線の未整備区間における用地取得面積の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
伊勢原駅北口周辺地区整備事業	伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機能の向上により、中心市街地として利便性の高い交流拠点の形成を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
		公共交通環境改善事業

（４）都市力

まちづくり目標４

住み続けたい快適で魅力あるまち

「都市力」によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と誇りを持ち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

基本政策４－８

自然と調和した住みよいまちづくり

施策展開の方向 ４-８-１

愛着のある美しいまちをつくる

❑ 地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。

❑市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつくります。

施策２８	個性と魅力あふれるまちづくりの推進
施策２９	快適で親しみのある地域づくりの推進

施　策	２８	個性と魅力あふれるまちづくりの推進
	目的	様々な主体との協働により、豊かな自然や地域の魅力を生かした景観まちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓景観法に基づく伊勢原市景観計画を策定するとともに、伊勢原市景観条例を制定し、本市における景観まちづくりの目標や取組方針等を明らかにしました。

✓建築物や工作物の建築及び公共施設の整備等において、景観条例に基づき、必要となる景観誘導を行いました。

✓景観写真展やシンポジウムなど、市民参加・協働による景観まちづくりを継続して実施し、景観に対する意識の啓発活動に取り組みました。

■施策を取り巻く現状

▷平成２６(2014)年度に景観条例を施行し、市民、事業者、行政が積極的に協働する景観まちづくりを進めています。

▷市民が切り取った景観写真は、２，４４０点余りにのぼり、本市の多彩な景観資源の再評価とともに、市民の景観まちづくりへの理解も深まりつつあります。

▷こうした中、市内において新東名高速道路等の広域幹線道路の整備が進められ、まちの様子が大きく変わろうとしています。

景観届出件数(※１)

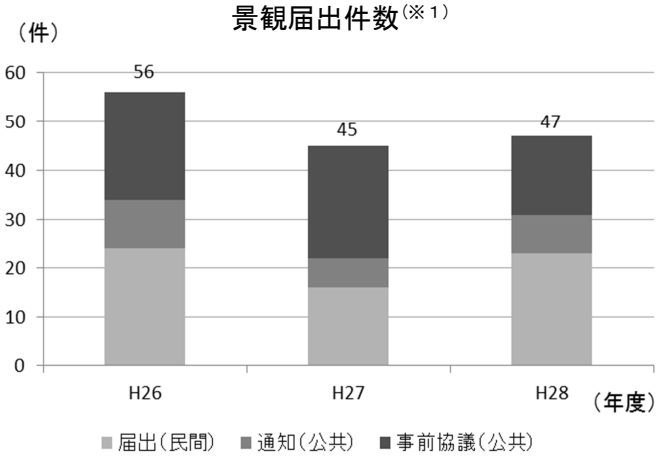

資料：伊勢原市都市政策課

景観写真展応募者数及び作品数

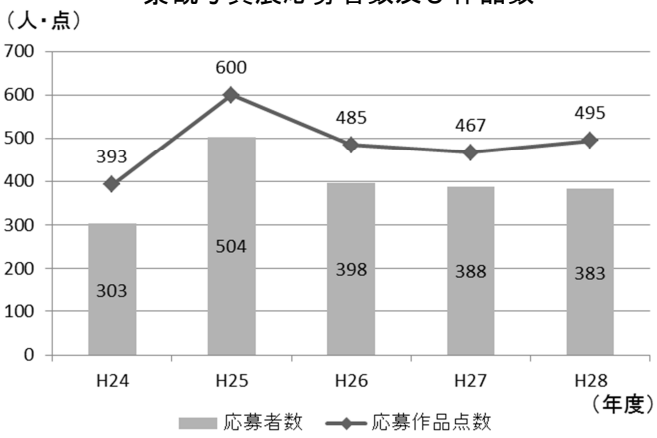

資料：伊勢原市都市政策課

（＊１）景観届出件数
景観法に基づく届出・通知及び景観条例に基づく事前協議の件数
市内で一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等、また開発行為などを行う場合は、行為着手の前に景観条例に基づく事前協議及び景観法に基づく届出が必要となる。

■主な課題

▶本市の多彩な景観資源や「やま、おか、まち、さと」の地勢的な特徴を生かしたまちづくりを実現するため、景観計画や景観条例に基づく取組を引き続き推進し、市民や団体、事業者等の景観まちづくりに対する理解を更に深めていく必要があります。

■施策の方針

①豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを実現するため、市民の景観意識の醸成を図るとともに、市民や団体等と協働した景観まちづくりを進めます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「豊かな自然や地域の魅力を生かした街並みが形成されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
３８．８％	５８．７％

□主な指標

指標	景観まちづくりに取り組んだ市民等の数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	２，３００人	５，０００人
指標の定義	景観まちづくりに取り組んだ市民等の延べ数（事前協議書等受理件数、景観写真展の応募者数、その他景観まちづくりへの参加者数）	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
景観まちづくり推進事業	伊勢原市景観条例に基づき、建物の建築や公共施設の整備等に係る景観協議を行います。また、伊勢原市景観計画に基づき、本市の景観の顔づくりや骨格を形成する景観重点地区の指定、沿道景観のまちづくりを推進します。
いせはら景観資源の発見	地域で親しまれている景観資源を市民や来訪者と共有するため、地域景観資源の登録制度を活用し、市民・地域が主体的に活動する景観まちづくりを推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農業基盤整備事業
		森林管理促進事業

施　策	２９	快適で親しみのある地域づくりの推進
	目的	市民が主体となって取り組む良好で身近な生活環境づくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓伊勢原市地域まちづくり推進条例に基づく市民まちづくりグループの登録等を促進し、市民主体のまちづくり活動を推進しました。

✓市内におけるごみの散乱や不法投棄が多くみられる問題箇所でポイ捨て等防止パトロールなどを重点的に実施し、生活環境の改善を図りました。

✓地域住民による公園愛護活動への支援の充実や啓発活動を実施し、市民が主体となった公共施設の美化活動を推進しました。

■施策を取り巻く現状

▷平成２４(2012)年度に地域まちづくり推進条例を施行し、市民や事業者、市の役割を明らかにすることにより、各主体の自主的な取組をより一層促進し、相互の理解や協力によるまちづくりを推進しています。

▷各自治会で定期的に行われているポイ捨て等防止パトロールや県と連携した合同パトロール、監視カメラによる監視等の実施により、不法投棄量は減少傾向にあります。

▷地域住民で組織する公園愛護会との協働により、身近な公園の美化活動が行われており、年々、団体数は増加しています。

不法投棄回収量の推移

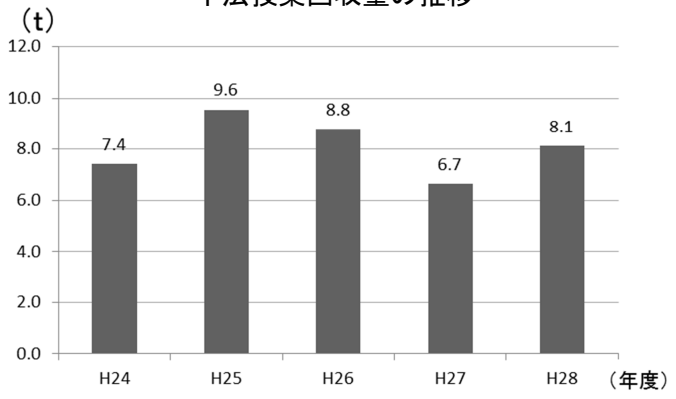

資料：伊勢原市環境美化センター

登録団体による美化活動が行われた公園数の推移

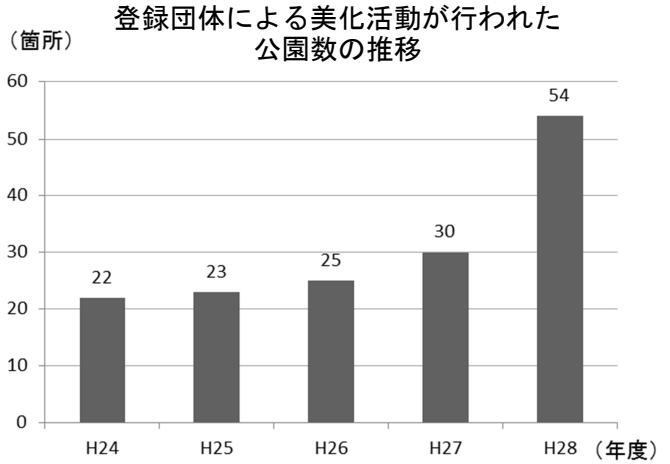

資料：伊勢原市みどり公園課

■主な課題

▶市民や事業者がまちづくりに参加できる機会を拡大し、地域の課題やニーズを踏まえたまちづくりを進める必要があります。
▶地域で進めているまちづくりへの支援や大学・企業等との連携を強化し、地域づくり活動の活性化を図る必要があります。
▶生活環境美化を推進するため、市民の美化意識の醸成を図るとともに、地域住民と協働した不法投棄の防止対策に取り組む必要があります。
▶地域住民が主体となった公園愛護会の活動を今後も、更に広げていく必要があります。

■施策の方針

①住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくため、市民が主体となって取り組む地域のまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。
②市民の美化意識の向上に向けた啓発活動や地域と協働した環境美化活動に取り組むとともに、地域主導型の公園維持管理活動を支援し、身近な生活環境の改善を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「快適で親しみのある地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５９．１％	６６．６％

□主な指標

指標	地域まちづくりへの参加者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５，４３２人	１１，０００人
指標の定義	地域まちづくりへの年間参加者数（地域まちづくり団体や市民協働によるまちづくり事業への参加者数、公園愛護団体による美化活動参加者数）	

指標	不法投棄物回収量	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	８．１ｔ	６．０ｔ
指標の定義	不法投棄パトロール実施時に回収した不法投棄物の量	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
地域まちづくり推進事業	地域の特性を生かした良好なまちづくりを推進するため、地元まちづくり組織の調査研究活動を支援するとともに、地域や大学との協働によるまちづくりを推進します。
生活環境美化推進事業	清潔で快適な生活環境を維持するため、市民や事業者に対するごみ出しのルールやマナーの啓発活動を推進するとともに、市民が主体となったパトロール等の実施により、地域におけるごみの散乱を防止します。
公園美化活動推進事業	公園愛護会の新規設立を促進するとともに、愛護会活動への支援により、身近な公園の美化を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

施策展開の方向 ４-８-２

みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

❑環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。

❑省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。

施策３０	自然共生社会の構築
施策３１	低炭素・循環型社会の構築

施　策	３０	自然共生社会の構築
	目的	市民の自然環境を大切にする意識を高め、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓小学校への環境学習指導員の派遣や市民団体との協働による環境展の開催等、環境教育や啓発活動に取り組み、自然と共生する大切さについて理解を促しました。
✓合併処理浄化槽の設置促進や多自然型水路の整備により、河川の水質や動植物の生息環境の向上を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷市民団体との協働による環境問題に関するイベントの開催や小学校等への環境学習指導員の派遣等、良好な自然環境の保全に向けた啓発活動を行う中、市民の環境に対する意識が高まっています。
▷市内の河川の水質は、平成２８(2016)年度において市内すべての河川（１０河川）でＢＯＤ(※1)の環境基準値（５ｍｇ／Ｌ以下。日向川のみ２ｍｇ／Ｌ以下）をクリアしており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進により改善傾向にあると推察されます。
▷平成２９(2017)年度より実施されている「第３期かながわ水源環境保全５ヶ年計画」において、生活排水処理施設の整備区域に日向川流域が対象となりました。

河川のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）の推移

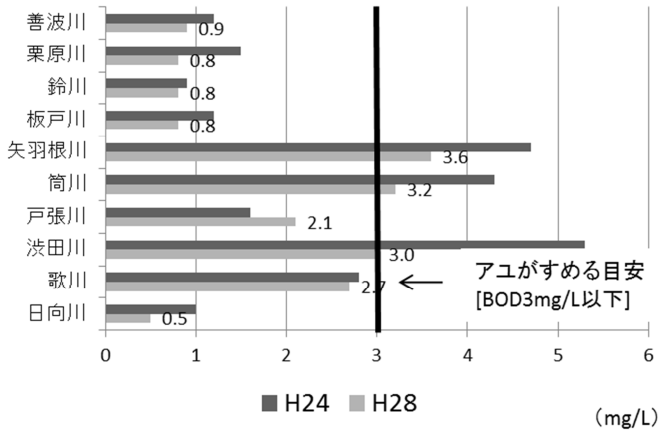

資料：伊勢原市環境対策課

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）と、すめる魚の目安

ＢＯＤ	すめる魚の目安
２ｍｇ／Ｌ以下	ヤマメ、イワナなど
３ｍｇ／Ｌ以下	サケ科魚類、アユなど
５ｍｇ／Ｌ以下	コイ、フナなど

資料：環境基本法による環境基準を編集

（＊１）ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）
水中の有機物が微生物によって一定時間内に酸化分解される時に必要な酸素量。この数値が小さいほど水質は良好であることを示す。

■主な課題

▶森林、河川、農地、そこに生きる動植物など、市内の豊かな自然を後世に残すため、市民や事業者等と一体となり、取り組むことが必要です。
▶市民一人ひとりの行動により、河川の水質の維持、改善が図られ、多様な生物がすめる環境にしていくことが必要です。

■施策の方針

①生態系やみどりの保全など、自然と共生した環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者等と連携し、環境教育や啓発活動に取り組みます。

②河川水質の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進や適正な維持管理の啓発等による生活系雑排水対策に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「人と自然が共生できる地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６０．２％	６６．７％

□主な指標

指標	環境学習や啓発イベントの参加者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	５，７１６人	６，０００人
指標の定義	市が実施する環境学習等の年間参加者数	

指標	アユがすめるレベルの河川数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	８河川	９河川
指標の定義	市内のＢＯＤ３mg/L 以下（アユがすめる目安の基準値）の河川数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
環境学習・啓発推進事業	地域や教育機関等へ環境教育・学習の場を提供するとともに啓発活動等の実施により、生態系やみどり、大気など、様々な自然環境の保全に関する意識啓発を図ります。
生活系雑排水対策事業	合併処理浄化槽の普及を支援し、河川水質の維持・改善を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農業基盤整備事業
		森林管理促進事業
都市力	29 快適で親しみのある地域づくりの推進	生活環境美化推進事業
		公園美化活動推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	公共下水道整備事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

施　策	３１	低炭素・循環型社会の構築
	目的	限りある資源を有効に活用することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓温室効果ガスの削減に向け、みどりのカーテンの普及や、市民、事業所を対象とした講座を開催するなど、省エネルギー意識の普及啓発を図りました。

✓伊勢原小学校に太陽光発電設備を設置し、市内における新エネルギー導入を促進しました。

✓大山第二駐車場に電気自動車の急速充電器を設置し、地球環境にやさしい電気自動車の普及促進を図りました。

✓燃やすごみに混在している資源物の分別の徹底を促すとともに、新たな分別品目を追加し、ごみの減量化や資源化率の向上を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷国では、平成４２(2030)年度の温室効果ガスの総排出量を平成２５(2013)年度比で２６％削減する目標を定め、事業者や国民が一致団結して温暖化対策に取り組む、国民運動（COOL CHOICE）を平成２７(2015)年７月からスタートさせました。

▷市民一人当たりの家庭ごみの総排出量は減少傾向となっていますが、事業者を含む全体の燃やすごみの総排出量は、計画どおりに減量が進んでいません。また、一般廃棄物の資源化率は概ね横ばいで推移しています。

我が国の温室効果ガス排出量の推移

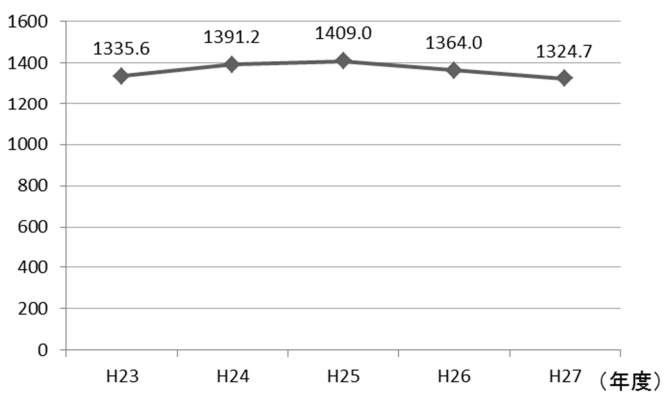

資料：環境省

ごみ排出量の推移

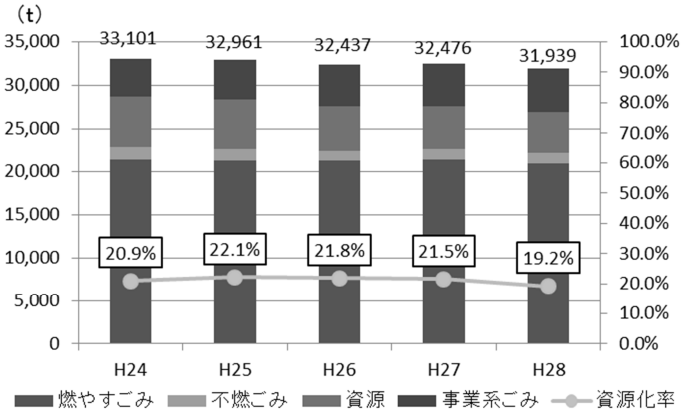

資料：伊勢原市環境美化センター

■主な課題

▶市民や事業者が主体的に温暖化対策を進めるための啓発活動など、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を進める必要があります。

▶リデュース・リユース・リサイクル（３Ｒ）を通じて限りある資源を有効に使うとともに、燃やすごみの削減に向けて、更なる啓発や新たな資源化対策を進める必要があります。

■施策の方針

①地球温暖化に及ぼす影響が特に大きい温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者と協働・連携し、エネルギー使用量の削減など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

②環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、市民や事業者の理解を深めながら、一人ひとりの日頃の心がけや行動の定着により、ごみの減量化・資源化を進めます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「環境負荷の少ないまちづくりが進められている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６１．６％	６８．１％

□主な指標

指標	１人当たりの年間電気使用量	
	現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１，８５７ｋｗ	１，４００ｋｗ
指標の定義	市民１人当たりの年間電気使用量（東京電力パワーグリット(株)平塚支社管内）	

指標	一般廃棄物の総ごみ排出量	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	３１，９３９ｔ	３１，２８６ｔ
指標の定義	市内から排出される家庭ごみ及び事業系ごみの総ごみ排出量	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
低炭素社会をめざす省エネルギー推進事業	国民運動「ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ」を踏まえた普及啓発活動など、市民・事業者が一体となってエネルギー使用量の削減に取り組みます。
ごみ減量化・資源化推進事業	市民や事業者に向けた意識啓発を図るなど、市民、事業者、行政が一体となってごみの分別、減量化、資源化を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯環境整備事業
都市力	30 自然共生社会の構築	環境学習・啓発推進事業
	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

基本政策４－９

快適で暮らしやすいまちづくり

施策展開の方向 ４-９-1

安全で円滑な移動ができるまちをつくる

❑歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。

❑新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しやすい快適なまちをつくります。

施策３２	地域公共交通の充実
施策３３	安全な交通環境の整備

施　策	３２	地域公共交通の充実
	目的	公共交通の利便性の向上により、安全・安心に移動できるまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓バス事業者が実施するノンステップバスの導入を支援し、公共交通のバリアフリー化を推進しました。

✓愛甲石田駅南口と郊外地域を連絡する新たなバス路線の開設などにより、交通アクセスの改善を図りました。

✓伊勢原駅への特急ロマンスカーの常時停車が実現するなど、公共交通の充実に向けた取組を推進しました。

■施策を取り巻く現状

▷バス利用者は、近年増加傾向に推移しています。しかし、少子高齢化や人口減少、モータリゼーション社会の進展など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

▷公共交通のバリアフリー対策として、ノンステップバスの導入促進を行っていますが、国が目標とする平成３２(2020)年度までの導入率７０％に対し、平成２９(2017)年度時点における本市のノンステップバス導入率は約２５％で、いまだ低い状況となっています。

▷本市では、バスルートの拡充や鉄道輸送力の増強など、バス事業者や鉄道事業者と協議調整を行いながら、公共交通の利便性の向上に取り組んでいます。

▷公共交通事業者や道路管理者、交通利用者等で構成する伊勢原市地域公共交通協議会を中心に、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めています。

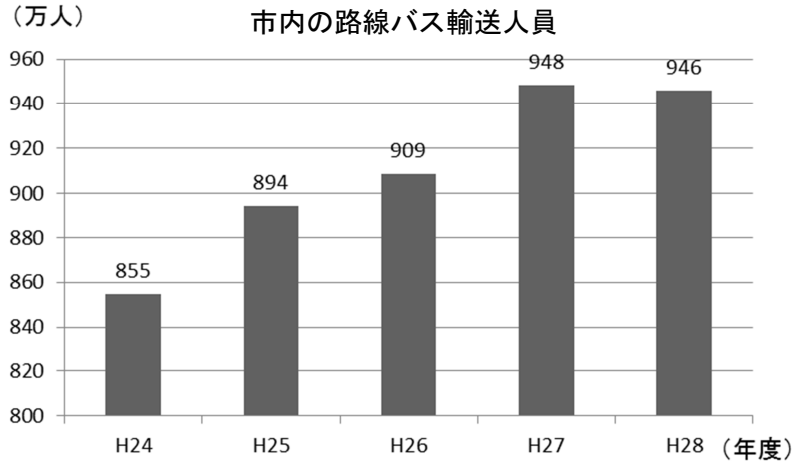

資料：神奈川中央交通(株)

■主な課題

▶公共交通網の維持増進を図るとともに、今後、更に進展すると予測されている高齢社会に向けた移動支援の検討が必要です。
▶市民自らが公共交通を支える担い手であるという意識を醸成し、市民の日常的な移動手段として公共交通の利用を促進する必要があります。
▶バスの利用の利便性向上のために、交通事業者と連携し、ノンステップバスの導入を計画的に進める必要があります。
▶鉄道利用者の利便性が更に向上するよう、引き続き鉄道の運行内容や駅施設の改善などの働きかけを行っていく必要があります。

■施策の方針

①市民の公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した公共交通の在り方の検討を進めます。また、鉄道駅などへのアクセス性の向上やノンステップバスの導入促進、公共交通事業者との連携強化など、公共交通の利便性の向上を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「公共交通の利便性が向上している」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５５．７％	６３．２％

□主な指標

指標	路線バスの輸送人員	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	９４６万人	現状維持
指標の定義	市内の路線バスの利用者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
公共交通ネットワーク整備推進事業	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携を図るとともに、公共交通の利用促進や広域連携等に取り組みます。
公共交通環境改善事業	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすいノンステップバスの導入を促進するとともに、公共交通の利用環境の向上やバス交通と鉄道交通の乗り継ぎ環境の改善を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	地域包括ケアシステム構築事業
活力	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業

施　策	３３	安全な交通環境の整備
	目的	歩行空間の改善や交通ルール遵守とマナー向上により、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓歩道の整備やバリアフリー化、歩車共存道路（※1）の整備を実施し、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進しました。

✓自転車の交通安全教室や交通安全のための啓発活動を実施し、自転車の交通マナーの向上を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷高齢社会の進展等を背景に、市民からは歩道のバリアフリー化など、安全な歩行空間の整備を求める意見が多く寄せられています。

▷小中学生の登下校時の安全を確保するため、学校や地域等と通学路等安全点検を行い、歩行空間の整備や改善を進めています。

▷市内における自転車が関係する交通事故件数は減少傾向にありますが、交通事故全体の減少ほどの減少とはなっていません。

歩行空間の整備延長の推移

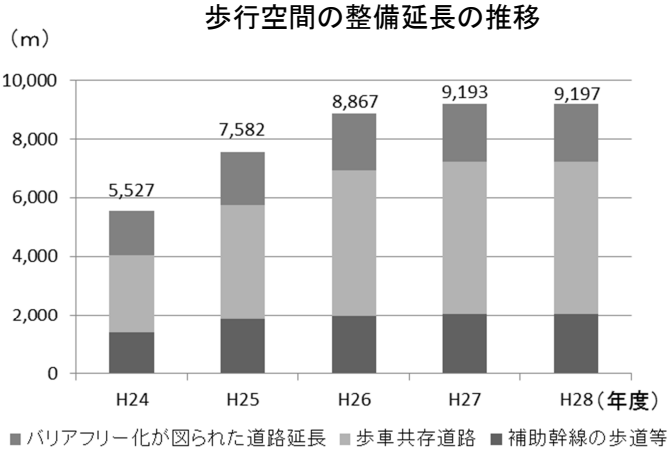

資料：伊勢原市道路整備課

交通事故件数及び自転車事故の割合の推移

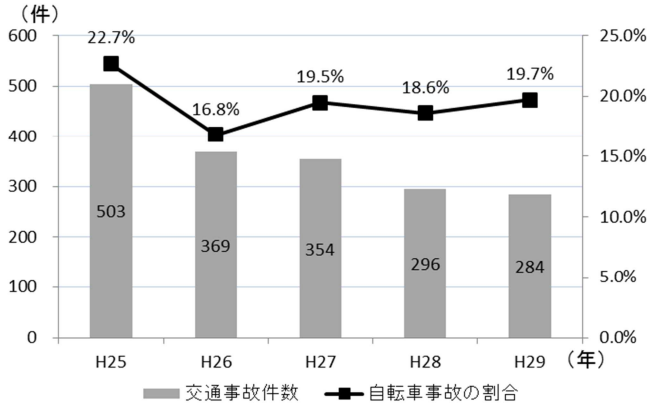

資料：伊勢原市市民協働課

（＊１）歩車共存道路
道路拡幅等による歩道整備が困難な箇所で、既存道路幅員内の歩行空間部分をグリーンベルト舗装するなど、車道と歩道を視覚的に明確化することで有効な安全対策効果が期待できる整備手法の一つ

■主な課題

▶地域の実情や地形、さらには通学路等安全点検の結果等を踏まえ、子どもや高齢者、障がい者等が安全で円滑に移動できる歩行空間の整備を進めることが必要です。

▶自転車は、幅広い年齢層が利用でき、手軽で便利な反面、事故やケガのリスクも大きい乗り物であるため、交通安全に関する意識啓発とともに、自転車乗用時の安全確保を図ることが必要です。

■施策の方針

①誰もが安全に移動できる環境を整えるため、歩行空間のバリアフリー化に取り組むとともに歩道や歩車共存道路の整備を進めます。

②自転車事故を減らすため、交通安全教育や交通マナー啓発活動等を進めることにより、自転車の安全な利用を促進します。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「安全に移動できる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５３．７％	６１．２％

□主な指標

指標	安全点検等に基づく道路の危険箇所数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	２９箇所	０箇所
指標の定義	安全で円滑な移動に支障となる箇所及び、通学路等安全点検結果に基づく危険箇所数	

指標	全交通事故に占める自転車が関係する交通事故の割合	
	現状値【平成２９(2017)年】	目標値【平成３４(2022)年】
	１９．７％	１７．０％
指標の定義	市内で発生した全交通事故のうち、自転車が関係した交通事故の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
安全な歩行空間整備事業	通学路をはじめとする市道の安全・安心な交通環境の向上を図るため、歩道や歩車共存道路等を整備します。
自転車交通安全対策事業	自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナーアップを図るため、警察署及び交通安全関係団体と連携して、交通安全教室や街頭キャンペーンを実施するとともに、児童の自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故のない安全で安心な社会をめざします。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	都市計画道路田中笠窪線整備事業

施策展開の方向 4-9-2

便利で機能的なまちをつくる

❑幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。

❑橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に使うまちをつくります。

施策３４	都市の機能を高める基盤施設の整備
施策３５	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
施策３６	みんなで楽しめる公園づくりの推進

施　策	３４	都市の機能を高める基盤施設の整備
	目的	広域幹線道路や市域の幹線道路、公共下水道の整備などにより、都市の機能向上と快適な生活環境の充実を図ります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓新東名高速道路や国道２４６号バイパスの整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進しました。
✓計画的に公共下水道の整備を実施し、市民の生活環境の改善と水質保全を図りました。

■施策を取り巻く現状

▷市では都市計画道路田中笠窪線等の整備を進めていますが、都市計画道路の計画延長約６１ｋｍのうち、平成２８(2016)年度末の整備済みは約２３ｋｍとなっており、進捗が遅れています。
▷現在、広域幹線道路である新東名高速道路や国道２４６号バイパスの整備が進められ、交通ネットワークの形成が進んでいます。
▷公共下水道の普及は進んでいますが、普及率は平成２８(2016)年度現在７８．０％となっており、県内都市の平均（８９．７％）を下回っている状況にあります。
▷市街化区域内における公共下水道整備を今後１０年間で完了する国の方針を受け、市では、平成３７(2025)年度の概成を目標に整備を進めることとしています。

都市計画道路の整備状況

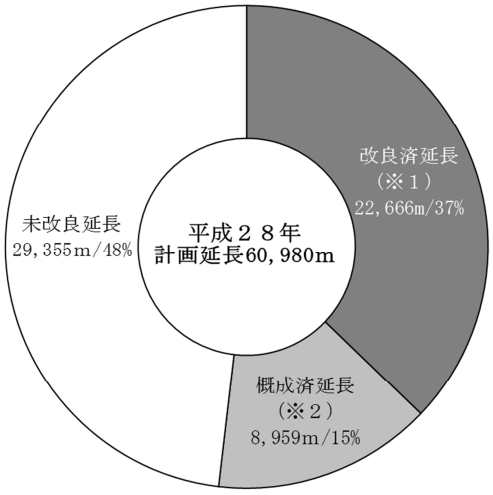

資料：伊勢原市都市政策課

公共下水道の普及状況

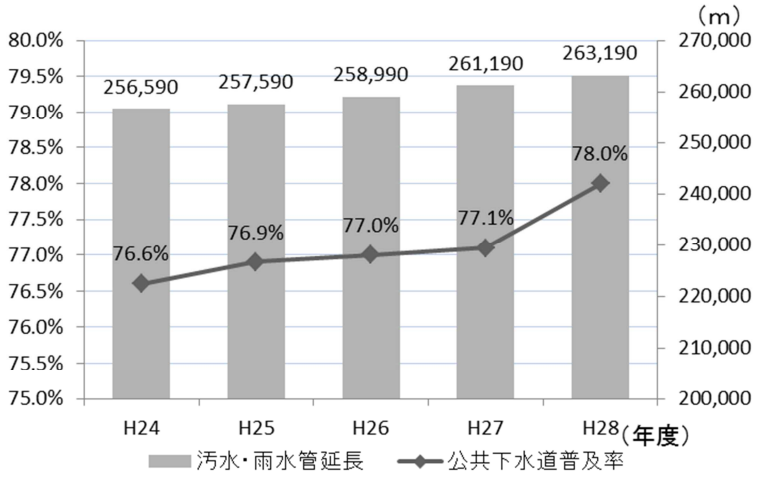

資料：伊勢原市下水道業務課

（＊１）改良済延長
　計画幅員どおり道路用地が確保され、一般の通行の用に供されている区間
（＊２）概成済延長
　整備済以外の区間のうち計画幅員の概ね２／３以上の幅員を有する区間

■主な課題

▶市内の交通ネットワークを構築するため、引き続き都市計画道路の着実な整備を推進するとともに、広域幹線道路である新東名高速道路や国道２４６号バイパスの開通に向け、関係機関と連携して整備を促進する必要があります。

▶生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、費用対効果を考慮しながら公共下水道整備を推進する必要があります。

■施策の方針

①都市機能の向上等を図るため、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路田中笠窪線を整備するとともに、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備を促進します。

②生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、公共下水道の効率的な整備を進めます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「都市機能の向上が図られている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５９．４％	６６．９％

□主な指標

指標	都市計画道路田中笠窪線整備事業の供用延長	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	９０ｍ	６９０ｍ
指標の定義	事業認可区間６９０ｍに対する供用延長（県道 44 号「伊勢原藤沢」～県道 61 号「平塚伊勢原」）	

指標	公共下水道整備率（市街化区域内）	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	８４．６％	９３．２％
指標の定義	市街化区域面積に対する公共下水道整備面積の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
都市計画道路田中笠窪線整備事業	地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路田中笠窪線の整備を推進します。
広域幹線道路等整備促進事業	新東名高速道路や国道２４６号バイパス、都市計画道路西富岡石倉線の開通に向けて、関係機関と連携し整備の促進を図ります。
公共下水道整備事業	市街化区域における公共下水道を平成３７(2025)年度の概成に向け整備します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
安心力	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	公共下水道地震対策事業
		公共下水道浸水対策事業
活力	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進事業
		東部第二土地区画整理推進事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	橋りょう長寿命化対策事業
		下水道長寿命化対策事業

施　策	３５	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
	目的	公共施設やインフラの適切な維持管理や有効活用により、公共施設を長期間にわたり安全・安心に利用できる環境をつくります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓これまでに策定した各公共施設等の長寿命化計画に基づき、公共施設やインフラの計画的な維持管理を実施し、財政負担の平準化を図るとともに、老朽化対策等を推進しました。

✓安全・安心で時代に即した施設の再構成と機能充実に向けて、将来的な公共施設のあるべき姿を検討し、平成２８(2016)年３月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

■施策を取り巻く現状

▷昭和４０年代から５０年代に多く整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。

▷今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、厳しい財政状況が続くものと予想される一方、公共施設等総合管理計画では、老朽化した施設の大規模改修や建替えには、多額の費用が掛かることが試算されています。

▷市の公共施設には、同種類似の施設であっても使用料を徴収している施設と徴収していない施設が存在しています。

公共施設の築年数別施設数（棟）構成比（平成２５年度末現在）

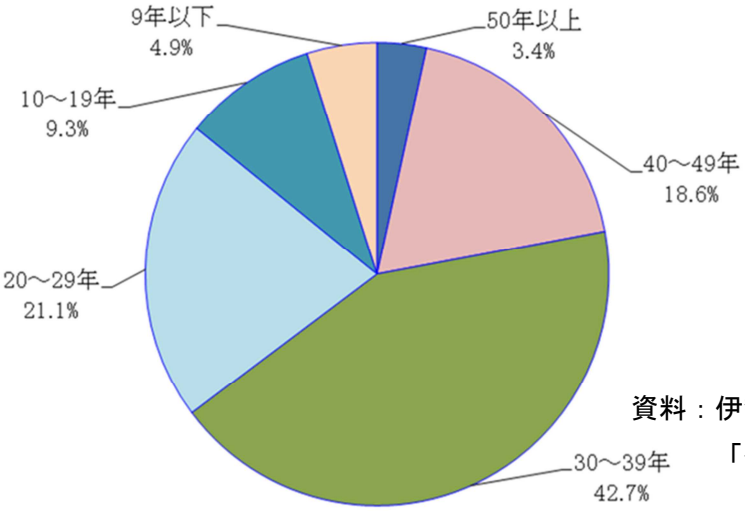

資料：伊勢原市公共施設マネジメント課
「公共施設白書（平成２６年９月発行）」

■主な課題

▶公共施設やインフラを安全に利用し続けられるよう、適切な維持管理や計画的な修繕を行い、長寿命化を図る必要があります。

▶今後も厳しい財政状況が見込まれる中、社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、安定した市民サービスを維持するため、多様な手法を検討し、公共施設のマネジメントを進める必要があります。

▶特定の行政サービスを受ける市民が応分の負担をすることにより、公平性を確保する受益者負担の原則に基づき、公共施設使用料の見直しを進める必要があります。

■施策の方針

①公共施設やインフラを安全に利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や施設更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行います。

②公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「公共施設やインフラが適切に管理されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５６．４％	６２．９％

□主な指標

指標	長寿命化計画策定率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１７．０％	２７．０％
指標の定義	長寿命化が必要な公共施設（地元移管等を除く）に対する長寿命化計画を策定した施設の割合	

指標	統廃合や機能集約を行った公共施設	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	０施設	８施設
指標の定義	施設の統廃合や機能集約を行った公共施設の数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
橋りょう長寿命化対策事業	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕及び耐震化などを計画的に実施し、長寿命化を図ります。
下水道長寿命化対策事業	下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を行い、長寿命化を図ります。
市営住宅長寿命化対策事業	伊勢原市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
公共施設適正化推進事業	公共施設等総合管理計画に示した「目指す将来の姿」の実現に向け、施設の統廃合や機能集約、受益者負担の適正化など、基本方針として位置付けた取組を進めます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	10 安全で快適な教育環境の整備	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業
		小中学校校舎等改修事業
安心力	16 被害を最小限に抑える減災対策の推進	公共下水道地震対策事業
	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防庁舎・施設整備事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

施　策	３６	みんなで楽しめる公園づくりの推進
	目的	魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進することにより、多くの市民が集い、憩える場を形成します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓将来にわたり、誰もが楽しめる公園となるよう、総合運動公園の再生・修復について検討を進めました。

✓既存の公園の維持、保全を図るため、公園の長寿命化計画に基づき、これまで３１箇所の公園において、遊具など公園施設の老朽化対策を実施しました。

■施策を取り巻く現状

▷人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化など時代の変化に伴い、都市公園に求められる役割が変化しています。

▷平成２７(2015)年度に行った「まちづくり市民意識調査」では、親子で楽しめる公園の整備を求める声が寄せられています。

▷都市公園は昭和４０年代以降整備されていますが、そのうちの６割以上が公園開設から２０年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

公園整備状況

区分	箇所数（箇所）	面積（㎡）
総　数	145	379,258
伊勢原	51	41,087
大　山	0	0
高部屋	13	132,599
比々多	19	58,263
成　瀬	43	138,398
大　田	19	8,911

平成２９年３月３１日時点

資料：伊勢原市みどり公園課

■主な課題

▶親子で楽しめる公園づくりなど、市民ニーズに対応した公園整備を推進する必要があります。
▶地域住民が公園を安全に利用できるよう、地域の特性やニーズを踏まえた公園施設の計画的な維持管理やリニューアル等に取り組む必要があります。

■施策の方針

①多くの市民が集い、憩える場として、総合運動公園の再生・修復に取り組むとともに、既存公園の計画的な維持管理、保全と新たな機能や魅力を付加した公園整備を進めます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「集い、憩える公園が整備されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５６．４％	６２．９％

□主な指標

指標	総合運動公園の利用者数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	７万３千人	１４万６千人
指標の定義	総合運動公園（有料公園部分以外）の利用者数	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
総合運動公園再生修復事業	総合運動公園再生修復基本方針（案）に基づき、様々な人が楽しめる魅力ある公園施設の整備を行います。
公園施設保全改修事業	公園施設の計画的な長寿命化対策を進め、維持管理費の縮減や平準化を図るとともに、公園施設の安全性確保と機能保全を図ります。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支援事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	防災機能を持つ公園整備推進事業
都市力	29 快適で親しみのある地域づくりの推進	公園美化活動推進事業

（５）自治力

まちづくり目標５

みんなで考え行動するまち

「自治力」によりめざす将来のまちの姿

日ごろの暮らしの中で、お互いの助け合いや支え合いの輪がひろがり、市民と行政がともに力を合わせ、地域での活動が活発に行われています。また、市役所では、市民に分かりやすく、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営が行われています。

基本政策５－10

市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

施策展開の方向 5-10-1

地域の力が発揮できるまちをつくる

❑ 様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。

❑地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくります。

❑ 市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくります。

施策３７	市民協働と地域コミュニティの活性化
施策３８	市民に身近な市役所づくりの推進

施　策	３７	市民協働と地域コミュニティの活性化
	目的	自治会をはじめとする様々な主体が協働しながら、地域課題の解決に取り組む自律的なまちづくりを推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓市民や市民活動団体に対して、自主的活動のための場を提供するとともに、活動のための相談や相互の交流などの育成支援を行いました。

✓様々な市民活動団体や事業者と提案型協働事業制度による市民協働事業を実施するなど、市民協働の推進を図りました。

✓自治会への法人化相談や加入促進のためのホームページ開設などの側面支援を行うとともに、地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターの運営などを行うことで、自治会活動や地域コミュニティの活性化に取り組みました。

■施策を取り巻く現状

▷少子高齢化の進展や核家族化の進行など、市民を取り巻く社会環境の変化により、地域の課題やニーズが複雑・多様化し、行政単独で対応することが困難な事例が増えています。

▷市民活動サポートセンターは、年々、登録団体数が増えており、多くの市民活動団体に活動の場として利用されています。また、県内他自治体をみると、市民活動サポートセンターの運営方式を公設公営から公設民営へ移行する自治体が多くみられます。

▷本市の自治会加入率は、平成２９(2017)年度現在８１．６％と県内他都市と比較して高い割合となっていますが、住民のコミュニティ意識の希薄化を背景に、近年は減少傾向にあります。また、自治会や子ども会などの地域の組織では、役員の高齢化や成り手不足、未加入世帯への対応などの問題を抱えています。

市民活動サポートセンター
利用登録団体数

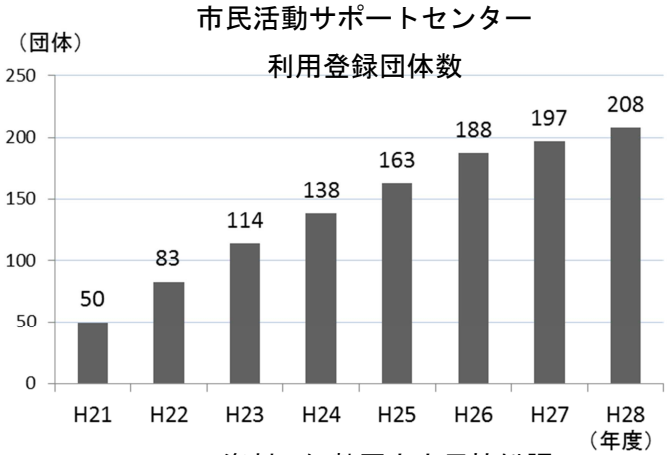

資料：伊勢原市市民協働課

市内世帯数及び自治会加入世帯数、
自治会加入率の推移

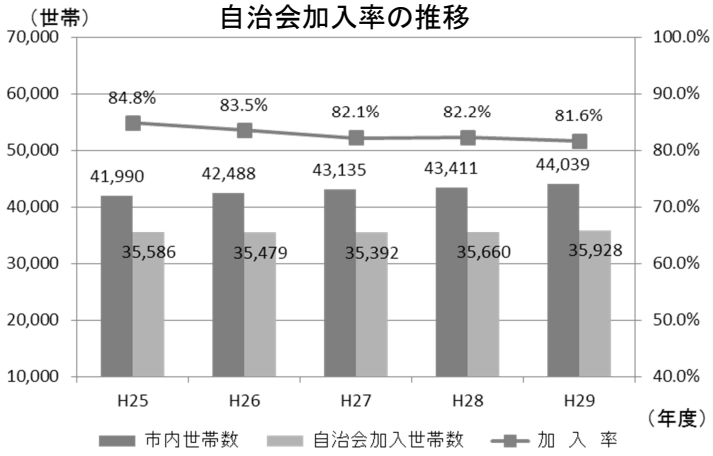

資料：伊勢原市市民協働課、戸籍住民課

■主な課題

▶市と市民活動団体や事業者とがお互いの特性を生かして、複雑・多様化する課題やニーズに対応できるよう、提案型の協働事業を推進するなど、市民協働が活発に行われる環境を整える必要があります。

▶市民活動サポートセンターの運営を通じて、市民活動を支援するとともに、より市民や市民活動団体の視点に立った運営を進めるため、市民主体の運営への移行を促す必要があります。

▶自治会活動などへの支援を行うことで、地域コミュニティを活性化し、住民の連帯意識を強化するとともに、住民自らが地域の課題を解決できるまちづくりを進める必要があります。

■施策の方針

①市民が自ら市民生活の向上や地域課題の解決などに関わる環境を整えるため、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動サポートセンターの市民主体の運営への移行に向けた取組を進めます。また、市民活動団体や事業者と市との連携を強化し、市民協働のまちづくりに取り組みます。

②地域住民の連帯意識を強化するとともに、地域の課題を地域で解決するまちづくりを進めるため、自治会活動や地域コミュニティづくりへの支援に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「市民協働と地域コミュニティが活性化している」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５７．４％	６３．９％

□主な指標

指標	市民活動サポートセンター利用登録団体数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	２０８団体	２３３団体
指標の定義	市民活動サポートセンターに利用登録している団体数	

指標	自治会加入率	
	現状値【平成２９(2017)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	８１．６％	８３．０％
指標の定義	４月１日現在における、市内全世帯数に対する自治会に加入している世帯数の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
市民活動サポートセンター運営事業	市民が行う公益的な活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報提供、相談などの拠点機能を発揮し、市民活動の拡大を図ります。また、市民活動団体の育成を図りながら、市民主体の運営への移行を促します。
市民協働推進事業	提案型協働事業の運用を図り、より市民生活に密着した分野で、公的サービスを補えるような協働事業の推進を図ります。また市民活動団体との協働を促進することで、市民活動の活発化を推進します。
地域活動支援事業	自治会活動や地域づくりの発展のための支援を行い、地域住民の連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進事業
		地域福祉を支える人材育成事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
		図書館における生涯学習推進事業

施　策	３８	市民に身近な市役所づくりの推進
	目的	市民誰もが必要とする情報を共有し、行政サービスを容易に利用することができる透明性の高い行政運営を推進します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓市ホームページの多言語化を図るとともに、迅速かつ効率的な運用を促進することで、掲載情報の充実化に取り組みました。
✓新聞未購読世帯を対象とした希望者への広報いせはらの戸別配布や公式 Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）の運用を開始するなど、多様な媒体を活用した広報活動の充実に努めました。
✓電子申請サービスを運用するとともに、平成２９(2017)年１０月から、各種証明書のコンビニ交付を開始するなど、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した市民サービスの向上に取り組みました。
✓市民の日常生活における様々な悩み、トラブル等に対して、市職員による一般相談のほか、弁護士や税理士、消費生活相談員等による専門的な相談を実施しました。

■施策を取り巻く現状

▷総務省の平成２９年版情報通信白書によると、インターネット利用者数及び人口普及率は年々増加しています。また近年、スマートフォンの普及が急激に進むとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（ＳＮＳ）の利用率が上昇しています。
▷本市では、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会(＊1)に参加し、様々な電子申請サービスの提供を行うとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応など、新たなサービス提供に向けた情報システム基盤の整備を推進しています。
▷近年の市民相談では、高齢化の進展やインターネットの普及などの社会情勢の変化により、契約に関するトラブルや架空請求・不当請求、インターネットを介した消費者被害などの消費生活相談が、大きく増加しています。

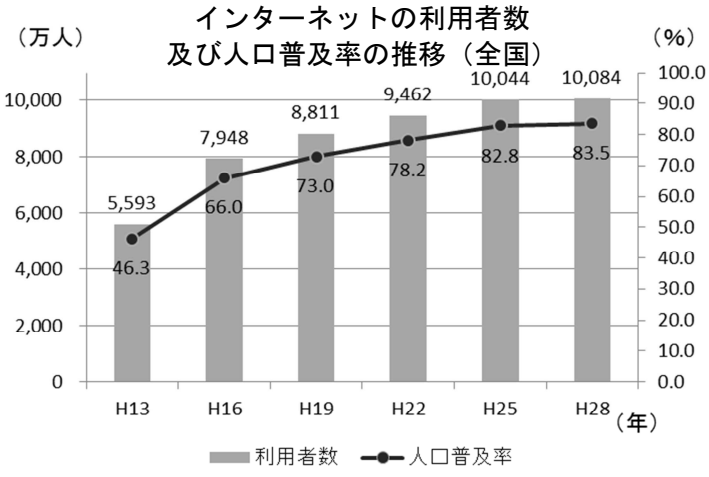

資料：総務省「通信利用動向調査」

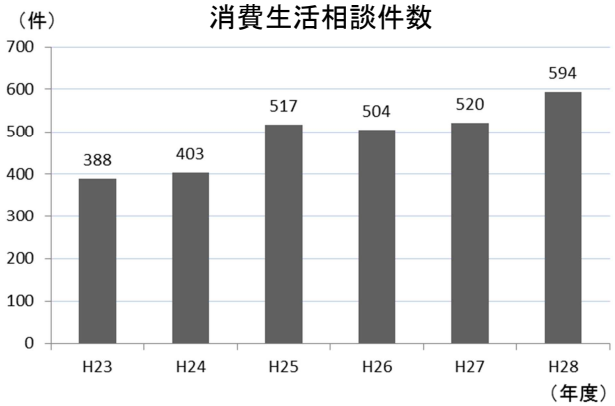

資料：伊勢原市人権・広聴相談課

（＊１）神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会
神奈川県と県内市町村などが共同で、電子申請、施設予約、電子入札などのオンラインサービスを提供する協議会

■主な課題

▶多様な情報媒体を引き続き複合的に活用し、市民が求める情報を適切に提供する必要があります。
▶市民の利便性向上を図るため、ＩＣＴを活用した行政サービスの提供機会の見直しや拡大が求められます。
▶消費者問題をはじめとする市民の日常生活における悩み等に対応するため、市民が利用しやすい相談体制づくりを進める必要があります。

■施策の方針

①市民が必要な情報を手軽に入手できるよう、市政情報の主たる情報源である広報いせはらを中心に、市ホームページやＳＮＳなど、多様な情報媒体を活用しながら市政広報活動の充実に取り組みます。
②市民が行政サービスを容易に利用できる環境を整えるため、情報発信から申請手続きまで一連で行えるサービスへの対応や、既存の電子申請・届出システムの更新など、ＩＣＴを活用した行政サービスの提供と普及促進に取り組みます。
③研修等を通じ、相談員の資質向上に努めるなど、消費生活相談をはじめとする身近で相談しやすい市民相談体制の維持・充実に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「市民に身近な市役所づくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
６４．１％	７０．６％

□主な指標

指標	市ホームページ閲覧数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	４２３万件	４３０万件
指標の定義	年間の市ホームページの全体のページビュー数	

指標	ＩＣＴを活用した申請・届出件数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１０，３００件	１１，０００件
指標の定義	電子申請、eLTAX(＊2)などを利用し、窓口や郵送を使用せず自宅や職場からパソコン等を使用して行った申請・届出件数	

指標	消費生活相談における斡旋解決件数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	１１１件	１３０件
指標の定義	市消費生活センターが、事業者と電話や面談等により調整を行い、示された問題解決案を相談者が受け入れた件数	

（＊２）eLTAX
地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
広報活動事業	広報いせはらや市ホームページを中心に、様々な広報媒体を活用し、市政広報活動の充実を図ります。
オンライン化などによる行政サービスの拡大	電子申請システムの充実や、子育てワンストップサービス（＊3）をはじめとするマイナンバー関連システムへの対応など、ＩＣＴを活用した行政サービス利用の普及促進と利便性の向上を図ります。
市民相談事業	市民の日常生活における様々な悩み、トラブルに対応するため、市職員による一般相談をはじめ、弁護士による法律相談などの特別相談や、消費生活センターにおける消費生活相談を実施します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習活動情報提供事業
	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財情報発信事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	災害時情報通信網整備事業
	20 平和と多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業
活力	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業

（＊３）子育てワンストップサービス
妊娠、出産、育児等に係る国民の子育ての負担軽減を図るため、地方公共団体における子育て関連の申請等について、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルを通じて、手続等を行うことを可能とするもの

施策展開の方向 5-10-2

次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる

❑財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。

❑事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される行政運営を進めます。

施策３９	健全で安定した財政運営の強化
施策４０	市民に信頼される市政の推進

施　策	３９	健全で安定した財政運営の強化
	目的	財政健全化の推進により、将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図ります。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓新規市債借入の抑制による市債残高の縮減や伊勢原市事業公社の健全化、市税徴収事務の改善による徴収率の向上、また財政調整基金の積み増しなど、財政健全化に向けた取組を推進しました。

✓ネーミングライツ事業の実施や自動販売機設置場所の貸し付け、企業有料広告の導入など新たな財源の確保に取り組みました。

✓まちづくり市民ファンド（＊１）を創設し、平成２８(2016)年８月には、市外の寄附者からの寄附に対する返礼品制度を導入したことにより、寄附金の受入額が大幅に増加しました。

■施策を取り巻く現状

▷人口減少や急激な高齢社会の進展により、地域経済の衰退や社会保障関連費用の増大が懸念されており、地方自治体の財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。

▷本市の経常収支比率（＊２）は、平成２４(2012)年度以降、政令市を除く県内他市の平均値を下回っていますが、依然として高い状態が続き、硬直化した財政構造になっています。

▷第四次行財政改革推進計画の推進により、歳入確保の拡大に努めるとともに、歳出の効率化等による削減を図っています。

まちづくり市民ファンド
寄附金受入額の推移

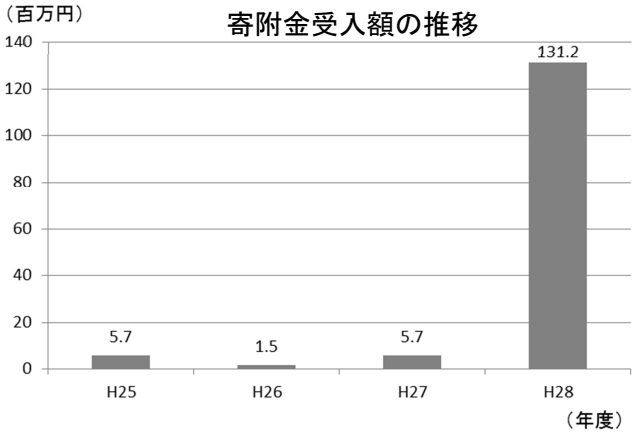

資料：伊勢原市財政課

経常収支比率の推移

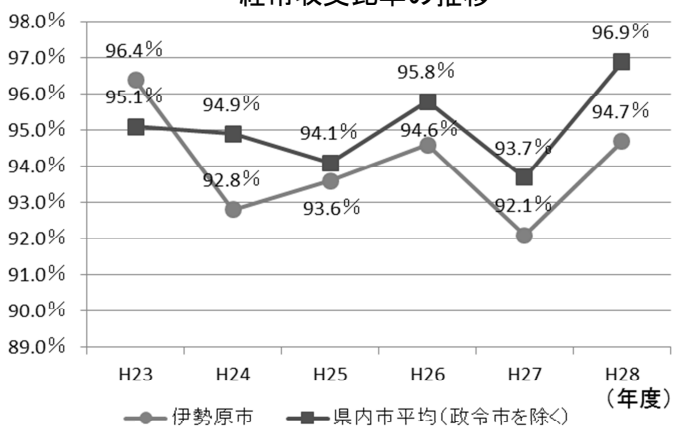

資料：伊勢原市財政課

（＊１）まちづくり市民ファンド
市民等に、市のまちづくりに必要な資金の一部を、寄附を通じて応援していただく制度

（＊２）経常収支比率
人件費や扶助費（福祉的な経費）、公債費など経常的に支出する経費に、市税・地方交付税などの経常的に入ってくる一般財源が、どの程度充てられているかを示す割合で、低いほど財政運営に弾力性がある。

■主な課題

▶社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できる財政構造を確保するため、財政健全化に継続して取り組む必要があります。

▶財政健全化の実現に向けて、より一層の歳入確保に努めるとともに、財源の適正配分を行い、持続可能な財政運営を進める必要があります。

■施策の方針

①将来世代に財政負担を残さないため、新規市債借入の抑制による市債残高の縮減や、事業公社の経営健全化など、健全な財政運営に取り組みます。

②財政基盤を強化するため、市税徴収体制の強化、更なる自主財源の確保など、歳入の確保に取り組むとともに、歳出の節減合理化を図ります。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「健全で安定した財政運営が行われている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
４８．９％	５８．７％

□主な指標

指標	経常収支比率	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	９４．７％	８０％台
指標の定義	市税や譲与税・交付金などの経常一般財源額に占める経常経費充当一般財源額の割合	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
財政運営の基本方針の推進	市民と行政の共通認識のもとに、経常収支比率の改善、市債発行の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保への取組などにより、財政の健全化を図ります。
事業公社の健全化	事業公社の経営安定化を図るため、事業公社経営健全化計画に基づき、未償還債務の計画的な削減を進めます。
財源確保の強化	経営資源を活用した広告事業などにより更なる財源の確保を図るとともに、創意と工夫により新たな財源の確保に取り組みます。
市税徴収率の向上	税負担の公平性を保ち、自主財源の根幹である市税の安定した確保に向け、効率的・効果的な徴収体制を構築し、多様な納税催告手段により自主的な納付を呼びかけるとともに、悪質・高額滞納者に対する滞納処分・換価処分を強化するなど、更なる徴収率の向上に取り組みます。
まちづくり市民ファンドの運用	市民等が寄附を通して、市民活動への助成や教育、公共施設の整備など、市のまちづくりを応援するまちづくり市民ファンドを運用し、財源の確保に取り組みます。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	企業立地促進事業
		ロボット産業促進事業
		商店街活性化支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進事業
		東部第二土地区画整理推進事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	事務事業の見直し
		ＩＣＴを活用した行政事務の運用管理

施　策	４０	市民に信頼される市政の推進
	目的	市の財源、組織、職員などの効果的な活用により、市民に必要な行政サービスを適切に提供します。

■前期基本計画期間における主な取組実績

✓定員管理計画に基づく適正職員数の管理や事務事業の見直しを進めるとともに、職員に対する実績評価制度の試行導入や、職員の人材育成に取り組むことで効率的、効果的な行政運営を推進しました。

✓市役所の総合窓口（＊１）設置によるワンストップサービスの開始や、施設のある市町の住民と同じ料金で利用ができる新たな公共施設相互利用の開始など、様々な連携による市民サービスの向上を図りました。

３市３町広域行政推進協議会（＊２）において相互利用が可能となった他市町村の公共施設

設置市町	施設の名称	施設の数
平塚市	平塚球場 平塚競技場　など	２６施設
秦野市	秦野市カルチャーパーク 秦野市おおね公園　など	４施設
大磯町	大磯運動公園	１施設
二宮町	二宮町民温水プール 二宮町緑が丘テニスコート　など	６施設
中井町	中井中央公園 中井町総合グラウンド　など	３施設

資料：伊勢原市経営企画課

■施策を取り巻く現状

▷社会環境の急激な変化や、個人の価値観・ライフスタイルの多様化などを背景に、市民ニーズが多様化・高度化しています。

▷近年、情報通信技術（ＩＣＴ）は目覚ましい発展を遂げており、様々な市民ニーズへの対応において、ＩＣＴの活用を通じた取組が期待されています。

▷人口減少や少子高齢化の進展など社会環境の変化により、個々の自治体だけで対応することが困難な事例も生じています。

▷市内には、４つの大学が立地しており、各大学の特色を生かした様々な分野で連携した取組を実施しています。

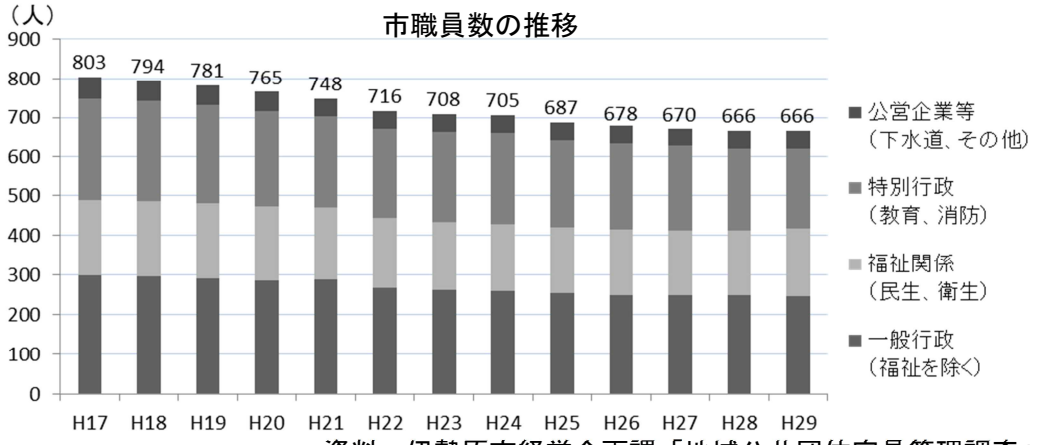

資料：伊勢原市経営企画課「地域公共団体定員管理調査」

（＊１）総合窓口
住所異動などの届出の際、これまで複数の窓口での手続きが必要であったものを、１箇所で手続きを終えることができる窓口

（＊２）３市３町広域行政推進協議会
平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町及び中井町で構成され、相互の連絡協調と融和を図るとともに、広域行政施策を推進し、地域の一体的な発展を図ることを目的とする協議会

■主な課題

▶時代の変化に伴う市民ニーズの変化に的確に応えるため、効率的かつ効果的な行政運営を推進する必要があります。
▶限られた行政資源で様々な市民ニーズに対応するため、ＩＣＴを活用した行政事務を進める必要があります。
▶個々の自治体では解決できない広域的・専門的な行政課題に対応するため、多様な主体との連携を図る必要があります。

■施策の方針

①組織体制の見直しや適正職員数の管理、行政運営を支える人材の育成に努めるとともに、事務事業の見直しや窓口サービスの効率化に取り組みます。
②事務の効率化や経費の削減等を進めるため、ＩＣＴを活用した行政事務を推進し、業務・システムの最適化に取り組みます。
③近隣自治体や大学、企業等との連携により、様々な分野における課題解決や地域の活性化に取り組みます。

■施策の成果を測る指標

□市民満足度

「必要な行政サービスが適切に提供されている」と思う市民の割合	
現状値【平成２７(2015)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
５８．９％	６５．４％

□主な指標

指標	市役所窓口サービスの満足度	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	７０％	１００％
指標の定義	市役所窓口に関するアンケート調査により、対応、待ち時間などの項目について「満足」と回答した方の割合	

指標	ＩＣＴ技術を活用した事業数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	－	４件
指標の定義	新たにＩＣＴ技術を導入して実施した事業数	

指標	地元大学や民間企業等との協定に基づく共同事業の数	
	現状値【平成２８(2016)年度】	目標値【平成３４(2022)年度】
	８９事業	２００事業
指標の定義	地域経済の活性化や住民サービス向上を目的とした大学や民間企業等との協定に基づく共同事業数（災害時協定を除く）	

■施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要
組織・定員の適正な管理	総合的な力を発揮できる柔軟で機動力のある組織の構築を進め、定員の適正な管理に取り組みます。
職員の人材育成の推進	市民とのパートナーシップや効率的な行政運営を支える人材を育成するため、職員研修を継続的に実施するとともに、人事評価制度を有効的に活用し、職員の能力・意欲の向上を図ります。
事務事業の見直し	事務事業の有効性、効率性、必要性、実施主体などを点検し、質と量の両面から行政サービスの見直しを進めます。
窓口サービスの効率化	行政サービスの効果的な運営のため、ワンストップ窓口の総合窓口機能を拡充します。また、自動交付機及び窓口センターの運営について、見直しを進めます。
子育て相談窓口ワンストップ化	妊娠期から青年期の子ども・若者やその家庭の相談において、ライフステージや生活環境に応じた支援が継続的・包括的に受けられるよう、子育て相談窓口のワンストップ化を推進し、相談者の負担軽減を図ります。
ＩＣＴを活用した行政事務の運用管理	事務の効率化、経費節減、情報の共有化・透明化などを図るため、事務の執行方法を見直し、行政事務のＩＣＴ化に取り組みます。
様々な主体との連携推進事業	近隣自治体との公共施設の相互利用や新たな分野における広域連携の検討を進めるとともに、大学や企業との協力関係による様々な分野における課題解決や地域の活性化を図るための包括的、継続的な連携を推進します。

■連携ナビ　【他の施策の関連する主な事業（再掲）】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	オンライン化などによる行政サービスの拡大
	39 健全で安定した財政運営の強化	財源確保の強化

第５節　関連個別計画

■暮らし力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
健康いせはら２１（第３期）計画	平成３０年度～平成３４年度	保健福祉部
生活習慣病等の疾病予防を推進し、市民の「健康寿命」の延伸と生活の質の向上を目的とした、市民の健康づくりに関する基本的な方向性や目標などを総合的に定めた計画です。		
第３次伊勢原市食育推進計画	平成３０年度～平成３４年度	保健福祉部
生涯にわたる食育を推進し、望ましい食習慣の育成を通じて市民の健康の保持・増進を図るとともに、食に関する理解を促進するため、食育に関する取組を総合的に定めた計画です。		
伊勢原市国民健康保険データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画	平成３０年度～平成３５年度	保健福祉部
国民健康保険被保険者の健康課題を明確にするとともに、その課題に対する効果的かつ効率的な保健事業を実施するための「データヘルス計画」と、特定健康診査や特定保健指導の実施方法、目標値などの事項を定める「特定健康診査等実施計画」を合わせた計画です。		
第４期伊勢原市地域福祉計画	平成３０年度～平成３４年度	保健福祉部
だれもが互いに尊重し合い、ともに支え合いながら自分らしく生き生きと自立した生活が送れる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進のための施策や体制を定めた計画です。		
第７期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	平成３０年度～平成３２年度	保健福祉部
高齢者保健福祉並びに介護保険事業の推進と、介護保険事業の安定的運営を図ることを目的に、高齢者施策の基本的な方向性やめざす取組を総合的かつ体系的に定めた計画です。		
第５期伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画及び第１期障がい児福祉計画	平成３０年度～平成３２年度	保健福祉部
障がい福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方向性と、「障害福祉サービス」等の充実を図るための必要な見込み量と確保のための方策を定めた計画です。		
伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画	平成２５年度～平成３４年度	保健福祉部
生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民協働で推進するため、スポーツに関する情報提供、スポーツをする場所の整備や機会の充実などの施策を定めた計画です。		
伊勢原市子ども・子育て支援事業計画	平成２７年度～平成３１年度	子ども部
質の高い幼児期の教育と保育の推進、また地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、地域のニーズをふまえたサービス提供体制の確保の内容、実施時期等を定めた計画です。		
伊勢原市子ども・若者育成支援指針	平成２７年度	子ども部
すべての子ども・若者の育成支援を社会全体で総合的に推進することを目的とし、子ども・若者等に対する施策の基本的な方向を定めた指針です。		

伊勢原市第２期教育振興基本計画	平成３０年度～平成３４年度	教育部

学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、市の豊かな伝統・文化の継承など、今後めざすべき教育の基本的な方向性や重点施策等を定めた計画です。

伊勢原市いじめ防止基本方針	平成３０年度改定	教育部

市全体で児童生徒の健全育成を図り、いじめのない社会の実現をめざすための方針です。

伊勢原市生涯学習推進指針	平成２５年度	教育部

学校、家庭、地域社会が連携した地域の課題・目標の共有化を通じて、心豊かで安心できる生涯学習社会の実現に向けた取組を推進するため、取組の方向性及び考え方を定めた指針です。

第２次伊勢原市子ども読書活動推進指針	平成３０年度	教育部

子どもへの読書普及活動を推進するための環境整備や人材育成をめざすための指針です。

伊勢原市歴史文化基本構想	平成２７年度	教育部

地域に存在する文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保護・継承するとともに、歴史や文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進するための構想です。

■安心力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市地域防災計画	平成３０年度改定（予定）	企画部

災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、事前の対策や応急対策、復旧・復興対策などを定めた計画です。

伊勢原市国民保護計画	平成３０年度改定（予定）	企画部

武力攻撃やテロ等から市域における国民の生命、身体及び財産を保護し、被害や影響を最小とすることを目的に、国民保護措置等を定めた計画です。

伊勢原市災害時要援護者避難支援計画	平成１９年度	保健福祉部

災害時要援護者の安全・安心体制を強化することを目的に、要援護者の自助及び居住する地域の共助を基本として、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制などを定めた計画です。

伊勢原市耐震改修促進計画	平成２８年度～平成３２年度	都市部

建築物の耐震化の促進を図り、安全・安心のまちづくりを進めることを目的として、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策などを定めた計画です。

伊勢原市下水道整備総合計画（下水道中期ビジョン）	平成２３年度～平成３２年度	土木部

安全・安心で快適なまちづくりに貢献する下水道の実現をめざし、地震対策、浸水対策、下水道普及、施設の改築更新の施策の方向を定めた計画です。

伊勢原市下水道総合地震対策計画	平成２４年度～平成３３年度	土木部

大規模地震時に管路や処理場・ポンプ場が最低限、有すべき機能を確保することを目的に、「防災」と「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するために定めた計画です。

伊勢原市消防水利施設整備計画	平成３０年度～平成３４年度	消防本部

火災発生時に迅速かつ効果的な消火活動を行うことで、火災による被害を最小限にすることを目的に、消防水利施設の計画的な整備について定めた計画です。

第２次伊勢原市男女共同参画プラン	平成３０年度～平成３４年度	市民生活部

男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発をはじめとした施策を網羅し、市や市民、市民活動団体、事業所などが取り組む基本的な方向を定めた計画です。

伊勢原市人権施策推進指針（改定版）	平成２９年度	市民生活部

誰もが人として尊重され、一人ひとりがいきいきと暮らせる人権尊重の理念が息づく社会の実現をめざし、人権施策推進の基本理念や施策の推進方向などを定めた指針です。

■活力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市産業ビジョン	平成２５年度～平成３４年度	経済環境部

本市の農業・林業・工業・商業・観光それぞれの長期的な産業ビジョンを明らかにし、各産業のめざす方向性を定めた指針です。

伊勢原市商業振興計画	平成２６年度～平成３０年度	経済環境部

本市の商業振興における方向性及び商業者や行政などの基本的な役割分担を示し、市民と協働で商業の活性化をめざす計画です。

大山魅力再発見「平成大山講」プロジェクト基本計画	平成２５年度～平成２９年度	経済環境部

地域団体、企業、大学、行政などの関係者の連携・協力により、かつて「大山講」で賑わった江戸期のように、多くの人が訪れ賑わいある国際観光地の実現をめざす計画です。

伊勢原農業振興地域整備計画	平成３３年度改定	経済環境部

農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的な利用に寄与することを目的に、農用地等として利用すべき土地の区分、農業生産の基盤整備等について定めた計画です。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成３１年度改定	経済環境部

農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に寄与することを目的に、農業経営基盤の強化の促進に関する目標や営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標を定めた計画です。

伊勢原市酪農・肉用牛生産近代化計画	平成２８年度～平成３７年度	経済環境部

畜産経営の安定化、担い手の育成、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成、家畜改良と新技術の活用に向けた取組など、循環型社会に貢献することを目的に、持続可能な畜産経営を定めた計画です。

伊勢原市鳥獣被害防止計画	平成２９年度～平成３１年度	経済環境部

有害鳥獣による農林畜産物の被害防止策を講ずるとともに、野生鳥獣の保護と調和を図りつつ、農業経営の安定と発展を図ることを目的に、総合的かつ効果的な被害防止策を定めた計画です。

伊勢原市森林整備計画	平成３０年度～平成３９年度	経済環境部

神奈川県地域森林計画の対象となる市内民有林について、森林区分や森林所有者が行う伐採・造林・間伐など、森林施業に関する指針について定めた計画です。

いせはらシティプロモーション推進計画	平成２７年度～平成３１年度	企画部

市内外から「選ばれるまち」になることをめざし、市民・関係機関・行政とともに、伊勢原の魅力を生かし、地域の活力を高めることを目的とした計画です。

■都市力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市都市マスタープラン	平成２８年度～平成４７年度	都市部

将来の都市の姿を展望し、都市づくりの目標や都市像などを示すとともに、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を定める計画です。

伊勢原市緑の基本計画	平成２０年度～平成３４年度	都市部

都市における緑地の保全や緑化の推進を総合的に実施するため、その目標や方針を定めた基本的な計画です。

伊勢原市景観計画	平成２５年度～平成３４年度	都市部

地域の特性を生かした個性あふれるまちづくり及び潤いある豊かな生活環境の創造を実現するため、良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項等を定める計画です。

伊勢原市一般廃棄物処理基本計画	平成２９年度～平成４３年度	経済環境部

循環型社会の構築を図るため、ごみの排出抑制や発生から最終処分に至るまでの基本的な方針を定めた計画です。

伊勢原市分別収集計画	平成２９年度～平成３３年度	経済環境部

循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物の中でも大きな比率を占める容器包装廃棄物の排出抑制の方策や分別収集に関する内容などを定めた計画です。

伊勢原市環境基本計画	平成２５年度～平成３４年度	経済環境部

良好な環境の保全と創造をめざし、環境教育・学習の充実や生活環境の保全、循環型社会の構築、新エネルギーの普及など、環境施策の総合的な基本指針を定めた計画です。

伊勢原市地域公共交通網形成計画	平成３０年度～平成３４年度	都市部

将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を定めた計画です。

第１０次伊勢原市交通安全計画	平成２８年度～平成３２年度	市民生活部

交通事故のない安全で安心なまちづくりをめざし、道路交通環境の整備や交通安全に関する普及啓発活動などの方針を定めた計画です。

公共施設等総合管理計画	平成２７年度～平成５６年度	企画部

健全財政の推進及び市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現を目的に、公共施設等のマネジメントの基本方針や取組スケジュールなどを定めた計画です。

伊勢原市市営住宅長寿命化計画	平成２２年度～平成３１年度	都市部

市営住宅の長寿命化を図るため、予防保全的な修繕、改善事業の効率的、計画的な実施などを定めた計画です。

伊勢原市公園施設長寿命化計画	平成２７年度～平成３１年度	都市部

老朽化していく公園の長寿命化を図るため、施設の健全に関する点検・調査結果に基づいた予防措置的な措置や修繕などに係る経費の縮減・平準化策などを定める計画です。

伊勢原市橋りょう長寿命化計画	平成２５年度～平成３２年度	土木部

老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、健全度に関する点検・調査結果に基づいた予防保全的な措置や修繕などに係る経費の縮減・平準化策などを定めた計画です。

伊勢原市（下水道処理場・ポンプ場）長寿命化計画	平成３１年度～平成３５年度	土木部

老朽化していく処理場・ポンプ場施設の長寿命化を図るため、設備等の健全度に関する点検・調査結果に基づいた措置や修繕などを定めた長寿命化計画を策定し、コストの縮減や平準化を行います。

伊勢原市（下水道管路）長寿命化計画	平成３１年度～平成３５年度	土木部

老朽化していく管路施設の長寿命化を図るため、施設の健全度に関する点検・調査結果に基づいた措置や修繕などを定めた長寿命化計画を策定し、コストの縮減や平準化を行います。

伊勢原市下水道整備総合計画（下水道中期ビジョン）	平成２３年度～平成３２年度	土木部

安全・安心で快適なまちづくりに貢献する下水道の実現をめざし、地震対策、浸水対策、下水道普及、施設の改築更新の施策の方向を定めた計画です。

伊勢原公共下水道全体計画	平成２３年度～平成４２年度	土木部

生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全という公共下水道の目的が達成されるよう、下水道施設の配置、規模などを定めた計画です。

伊勢原市下水道総合地震対策計画	平成２４年度～平成３３年度	土木部

大規模地震時に管路や処理場・ポンプ場が最低限、有すべき機能を確保することを目的に、「防災」と「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するために定めた計画です。

■自治力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市市民参加推進指針	平成１７年度	市民生活部
市政への参加機会の制度的保証、行政内部の体制・基盤づくり、パートナーシップによるまちづくりへの展開を目的として、市民参加の仕組みや取組を定めた指針です。		
伊勢原市市民活動促進指針	平成１９年度	市民生活部
市民活動をいっそう活発化し、市民と市の協働を推進していくことを目的に、基本的な考え方や進むべき方向性を定めた指針です。		
公共施設等総合管理計画	平成２７年度～平成５６年度	企画部
健全財政の推進及び市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現を目的に、公共施設等のマネジメントの基本方針や取組スケジュールなどを定めた計画です。		
伊勢原市財政健全化計画	平成３０年度～平成３４年度	企画部
将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図ることを目的に、財政健全化の取組方針など、基本的な考え方を示した計画です。		
財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画	平成２４年度～平成３７年度	総務部
公益法人制度改革への対応や円滑な公社資金の調達を推進することを目的に、事業公社へ建設委託した施設の計画的な買取りなど、経営安定化を図るために策定した計画です。		
伊勢原市第５次行財政改革推進計画	平成３０年度～平成３４年度	企画部
行財政改革を不断の取組とし、市民協働の推進や効率的で効果的な行政経営を推進するために、行財政運営全般の改革を促進する計画です。		
（仮称）伊勢原市定員管理計画	平成３０年度～平成３４年度	企画部
無駄のない効率的・効果的な行政運営を実現するため、計画的に職員数を管理し、執行体制を整えるための計画です。		
伊勢原市人材育成基本方針	平成２０年度	総務部
経営感覚をもって様々な課題にチャレンジし、市民と協働でまちづくりに取り組む人材の育成をめざし、職員の能力開発を推進していくための考え方や方向性を定めた方針です。		

伊勢原市第５次総合計画

後期基本計画

伊勢原市企画部経営企画課
伊勢原市田中３４８番地　〒259-1188
TEL.0463-94-4711 ／ FAX.0463-93-2689
mail：kikaku@isehara-city.jp
http://www.city.isehara.kanagawa.jp/